

令和 4 年度

主要な施策の成果説明書

各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

目 次

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 1 市民協働の体制づくり

101001	コミュニティ協議会運営支援事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
101002	コミュニティ協議会育成事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 1
101003	コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
101004	コミュニティ連絡協議会支援事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 2
101005	自治会事務交付金事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
101006	自治会加入促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 3
101007	大学連携プロジェクト	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 4
101008	むらづくり整備事業	農政課	担い手支援係	p 4
101009	周波数割当計画の改正に伴う無線施設更新事業	農政課	担い手支援係	p 5

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

102010	男女共同参画推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 6
102011	D V等暴力対策事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 6
102012	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 7
102013	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 7

施策 3 行政情報の提供・共有の促進

103014	広報紙発行事業	企画政策課	秘書広報係	p 8
103015	伊佐市ホームページ管理運営事業	企画政策課	秘書広報係	p 8
103016	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	p 9

施策 4 時流にあった行財政運営

104017	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 10
104018	総合振興計画策定事業	企画政策課	政策調整係	p 10
104019	行政改革推進事業	企画政策課	行政改革推進係	p 11
104020	公共施設総合マネジメント事業	財政課	財産管理活用係	p 11
104021	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 12

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 5 農林業の振興

205022	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	p 13
205023	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 13
205024	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	p 14
205025	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援事業	p 14
205026	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 15
205027	飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 15
205028	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 16
205029	農地中間管理事業	農政課	担い手支援事業	p 16
205030	環境保全型農業直接支払交付金事業	農政課	農業政策係	p 17
205031	産地パワーアップ事業	農政課	農業政策係	p 17
205032	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 18
205033	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 18
205034	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 19
205035	全国和牛能力共進会推進事業	農政課	畜産係	p 19
205036	肉用牛規模拡大資金事業（貸付）	農政課	畜産係	p 20
205037	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 20
205038	乳用牛優良精液利用推進事業	農政課	畜産係	p 21
205039	県営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 21
205040	団体営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
205041	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 22
205042	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 23
205043	硫黄山関連対策事業	農政課	耕地係	p 23

205044	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	p 24
205045	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 24
205046	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 25
205047	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 25
205048	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 26
205049	新規就農者経営発展支援事業	農政課	担い手支援係	p 26
205050	農業農村活性化推進施設整備事業	農政課	担い手支援係	p 27

施策 6 商工業の振興

206051	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 28
206052	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 28
206053	市街地商店街活性化事業(商店街街路灯)	企画政策課	産業政策係	p 29
206054	起業チャレンジ支援事業	企画政策課	産業政策係	p 29
206055	創業支援事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206056	屋台村事業	企画政策課	産業政策係	p 30
206057	商品開発支援事業	企画政策課	産業政策係	p 31
206058	もみじバル事業	企画政策課	産業政策係	p 31

施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

207059	P R 推進事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 32
207060	観光・特産 P R 事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 32
207061	特産・ブランド振興事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 33

施策 8 観光・交流の振興

208062	伊佐市総合交流拠点施設管理事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 34
208063	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	p 34
208064	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	p 35
208065	観光案内所管理運営事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 35
208066	伊佐市観光特産協会運営支援事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 36
208067	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 36
208068	DMO 協議会運営事業	地域振興課	観光特産 P R 係	p 37
208069	曾木の滝周辺公園管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 37
208070	忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 38
208071	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	政策調整係	p 38

施策 9 雇用対策の促進

209072	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 39
209073	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 39
209074	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 40
209075	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	p 40
209076	企業防災対策支援事業	企画政策課	産業政策係	p 41
209077	市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 41

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

310078	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 42
310079	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 42
310080	地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	p 43
310081	空き家等対策事業	環境政策課	管理係	p 43
310082	布計鉦山鉱害防止事業	環境政策課	管理係	p 44
310083	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 44
310084	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 45
310085	森林経営管理事業	林務課	林政係	p 45
310086	治山事業	林務課	林政係	p 46

施策 11 暮らしやすい住環境づくり

311087	伊佐北始良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	管理係	p 47
--------	------------------	-------	-----	------

311088	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 47
311089	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 48
311090	都市下水路長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 48
311091	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 49
311092	公営住宅等長寿命化修繕事業	建設課	住宅係	p 49
311093	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	下水道係	p 50
311094	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	下水道係	p 50
311095	農業集落排水公営企業会計化推進事業	建設課	下水道係	p 51

施策 12 道路・公共交通体系の整備

312096	のりあいタクシー運行事業	地域振興課	地域資源活用係	p 52
312097	市内バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 52
312098	県際広域バス運行支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 53
312099	伊佐・湧水地域間バス運行維持事業	地域振興課	地域資源活用係	p 53
312100	伊佐市タクシー事業者及び運転代行事業者緊急支援事業	地域振興課	地域資源活用係	p 54
312101	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 54
312102	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 55
312103	辺地債路線整備事業（十曾線）	建設課	土木係	p 55
312104	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	p 56
312105	道路舗装長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 56
312106	橋梁長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57

施策 13 防災体制の充実

313107	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 58
313108	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 58
313109	社会資本整備総合交付金事業	建設課	土木係	p 59
313110	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 59
313111	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 60
313112	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 60
313113	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 61
313114	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 61

施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

314115	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 62
314116	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	p 62
314117	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 63
314118	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 63
314119	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
314120	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 64

施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

315121	伊佐北始良環境管理組合参画事業	環境政策課	環境保全係	p 65
315122	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 65
315123	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 66
315124	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 66

施策 16 良質な水の安定供給

316125	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 67
316126	水道管路緊急改善事業	水道課	工務係	p 67
316127	老朽管耐震化事業	水道課	工務係	p 68

政策 4 とともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 17 自主的な健康づくり

417128	地域自殺対策緊急強化事業	保健課	健康推進係	p 69
417129	がん検診事業	保健課	健康推進係	p 69
417130	がん検診推進事業	保健課	健康推進係	p 70
417131	結核検診	保健課	健康推進係	p 70
417132	健康診査事業（成人）	保健課	健康推進係	p 71

	417133	成人向け健康相談事業	保健課	健康推進係	p 71
	417134	健康教育事業	保健課	健康推進係	p 72
	417135	勤労世代健康づくり事業	保健課	健康推進係	p 72
	417136	(成人) 定期予防接種事業	保健課	健康推進係	p 73
	417137	緊急風しん抗体検査等事業	保健課	健康推進係	p 73
	417138	特定健診事業 (国保)	保健課	健康推進係	p 74
	417139	特定保健指導事業	保健課	健康推進係	p 74
	417140	後期高齢者健康診査事業	保健課	健康推進係	p 75
施策	18	医療体制の充実			
	418141	病院群輪番制病院運営支援事業	保健課	健康推進係	p 76
	418142	在宅当番医制運営事業	保健課	健康推進係	p 76
	418143	医師確保対策事業	保健課	健康推進係	p 77
	418144	救急搬送対策事業 (ヘリ搬送)	保健課	健康推進係	p 77
施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実			
	419145	子ども医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 78
	419146	地域子育てトータルサポート事業	こども課	こども相談係	p 78
	419147	子育て支援センター事業	こども課	子育て支援係	p 79
	419148	赤ちゃんひろば事業	こども課	こども健康係	p 79
	419149	家庭児童相談事業	こども課	こども相談係	p 80
	419150	私立保育所運営支援事業	こども課	保育係	p 80
	419151	保育士宿舍借り上げ支援事業	こども課	保育係	p 81
	419152	定期予防接種事業 (子ども)	こども課	こども健康係	p 81
	419153	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	p 82
	419154	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	p 82
	419155	産婦健康診査費助成事業	こども課	こども健康係	p 83
	419156	摂食・歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 83
	419157	産前・産後サポート事業	こども課	こども健康係	p 84
	419158	産後ママサポート事業	こども課	こども健康係	p 84
	419159	養育支援訪問事業	こども課	こども相談係	p 85
施策	20	高齢者の自立と生活支援			
	420160	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 86
	420161	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 86
	420162	高齢者地域支え合いグループポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 87
	420163	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 87
	420164	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 88
	420165	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 88
	420166	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 89
	420167	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 89
	420168	認知症カフェ事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 90
	420169	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
	420170	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
	420171	介護予防・生活支援サービス事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 91
	420172	介護人材確保等支援事業	長寿介護課	介護保険係	p 92
施策	21	障がい者の社会参画と自立の推進			
	421173	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 93
	421174	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	p 93
施策	22	地域福祉の体制づくり			
	422175	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 94
	422176	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 94
	422177	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 95
	422178	民生委員児童委員協議会運営補助事業	福祉課	社会福祉係	p 95
	422179	有償運送運営協議会事務局事務事業	福祉課	社会福祉係	p 96

施策	23	生活困窮者の自立支援			
	423180	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 97
	423181	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 97

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策	24	学校教育の充実			
	524182	西之表市教育旅行助成事業	教育総務課	総務係	p 98
	524183	大口高校活性化支援事業	教育総務課	総務係	p 98
	524184	魅力ある高校づくり支援事業	教育総務課	総務係	p 99
	524185	大口明光学園支援事業	教育総務課	総務係	p 99
	524186	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 100
	524187	学力向上対策事業	学校教育課	学事係	p 100
	524188	生徒指導事業	学校教育課	指導係	p 101
	524189	幼保こ小中高連携事業	学校教育課	指導係	p 101
	524190	伊佐のふるさと教育推進事業	学校教育課	指導係	p 102
	524191	小学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 102
	524192	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 103
	524193	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 103
	524194	中学校小規模改修事業	教育総務課	施設管理係	p 104
	524195	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 104
	524196	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 105

施策	25	青少年の健全育成			
	525197	伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズ いさ）活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 106
	525198	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 106
	525199	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 107
	525200	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 107

施策	26	歴史・伝統文化の継承と活用			
	526201	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 108
	526202	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 108
	526203	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 109
	526204	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 109

施策	27	生涯学習や文化芸術の振興			
	527205	公民館講座（ふれあい講座）運営事業	社会教育課	社会教育係	p 110
	527206	公民館施設等運営事業	社会教育課	社会教育係	p 110
	527207	図書館管理運営事業	社会教育課	図書館係	p 111
	527208	海潮忌実施事業	社会教育課	図書館係	p 111
	527209	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	527210	自主文化開催事業	文化スポーツ課	文化芸術係	p 112
	527211	文化会館維持管理運営事業	文化スポーツ課	文化芸術係	p 113
	527212	山野西文化交流館運営事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	527213	社会教育施設管理事業	社会教育課	社会教育係	p 114

施策	28	スポーツの推進			
	528214	国体カヌー競技準備事業	文化スポーツ課	国体係	p 115
	528215	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 115
	528216	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 116
	528217	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 117
	528218	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 117
	528219	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 118
	528220	文化・スポーツ宿泊誘致推進事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 118
	528221	体育施設管理事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 119
	528222	カヌー艇庫運営事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 119
	528223	地区体育館・グラウンド管理事業	教育総務課	施設管理係	p 120

施策	31	体系外（安全安心・定住の推進）			
	631224	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 121
	631225	地域おこし協力隊活動事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 121
	631226	移住体験住宅管理運営事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 122
	631227	空き家バンク事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 122
	631228	移住・住み替え促進事業	地域振興課	コミュニティ活力推進係	p 123
施策	31	体系外（その他）			
	631229	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	保健課	健康推進係	p 124

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 1 市民協働の体制づくり

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ協議会運営事業					
事務事業		コミュニティ協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	地域振興課		
校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言をし、また、運営に係る経費に対し助成する。							
【主な活動実績】							
大口校区コミュニティ協議会：2,546,000円				大口東校区コミュニティ協議会：2,815,600円			
牛尾校区コミュニティ協議会：2,669,000円				山野校区コミュニティ協議会：2,942,000円			
平出水校区コミュニティ協議会：2,726,000円				羽月校区コミュニティ協議会：2,516,900円			
羽月西校区コミュニティ協議会：2,642,000円				羽月北校区コミュニティ協議会：1,944,000円			
曾木校区コミュニティ協議会：2,637,000円				針持校区コミュニティ協議会：2,848,000円			
南永校区コミュニティ協議会：182,000円				本城校区コミュニティ協議会：2,711,000円			
湯之尾校区コミュニティ協議会：2,639,000円				菱刈校区コミュニティ協議会：2,646,000円			
田中校区コミュニティ協議会：2,713,800円							
【事業の成果】							
コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られた。事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できないものもあった。							
【現状及び今後の課題】							
各コミュニティ協議会は、地域活動の拠点として安定した運営がなされており、今後も継続した支援を行う必要がある。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	2	協働の機会の充実
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業					
事務事業		コミュニティ協議会育成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 校区コミュニティ協議会が実施する必須事業（防災防犯事業、環境保全事業）及び独自事業（福祉事業、スポーツ活動事業、地域づくり事業等）に対して助成する。 世帯規模割額と世帯割による額（180円に世帯数を乗じた額）を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。							
【主な活動実績】 大口校区コミュニティ協議会：945,000円 牛尾校区コミュニティ協議会：415,000円 平出水校区コミュニティ協議会：360,000円 羽月西校区コミュニティ協議会：344,000円 曾木校区コミュニティ協議会：395,000円 南永校区コミュニティ協議会：108,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会：401,000円 田中校区コミュニティ協議会：557,000円 大口東校区コミュニティ協議会：424,000円 山野校区コミュニティ協議会：592,000円 羽月校区コミュニティ協議会：654,000円 羽月北校区コミュニティ協議会：258,000円 針持校区コミュニティ協議会：395,000円 本城校区コミュニティ協議会：478,000円 菱刈校区コミュニティ協議会：507,000円							
【事業の成果】 地域住民の協働による事業の実施により、地域の環境が保たれた。新型コロナウイルス感染拡大防止により、住民の交流の機会は例年より少なかった。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化等の影響もあり、活動への参加者の固定化や減少が見受けられ、地域においては、引き続き、あらゆる年代の市民が参加しやすい配慮が必要である。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり									
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり									
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成									
中 事 業		コミュニティ協議会育成事業														
事務事業		コミュニティ活動推進事業（協働の仕組みづくり）														
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。 ※校区振興計画（市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性を取りまとめ作成した計画）																
【主な活動実績】 伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業（上限30万円の補助金を交付） <table><tr><td>平出水校区コミュニティ協議会</td><td>平出水太鼓踊り保存会保存倉庫の新設プロジェクト</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>大口東校区コミュニティ協議会</td><td>星ヶ峯世代間交流プロジェクト</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>羽月校区コミュニティ協議会</td><td>羽月校区高齢者お助け隊（みんなでささえ愛隊）</td><td>300,000円</td></tr></table>								平出水校区コミュニティ協議会	平出水太鼓踊り保存会保存倉庫の新設プロジェクト	300,000円	大口東校区コミュニティ協議会	星ヶ峯世代間交流プロジェクト	300,000円	羽月校区コミュニティ協議会	羽月校区高齢者お助け隊（みんなでささえ愛隊）	300,000円
平出水校区コミュニティ協議会	平出水太鼓踊り保存会保存倉庫の新設プロジェクト	300,000円														
大口東校区コミュニティ協議会	星ヶ峯世代間交流プロジェクト	300,000円														
羽月校区コミュニティ協議会	羽月校区高齢者お助け隊（みんなでささえ愛隊）	300,000円														
【事業の成果】 地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。																
【現状及び今後の課題】 各コミュニティ協議会において、年度末の校区振興計画の見直し作業で課題の整理、目標の再設定等を行っている。引き続き、地域の課題解決に資する事業への取組を進める必要がある。																

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		コミュニティ連絡協議会					
事務事業		コミュニティ連絡協議会支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 各校区コミュニティ協議会の会長（15人）で組織される連絡協議会の運営を支援する。							
【主な活動実績】 理事会を6回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくり、新型コロナウイルス状況確認とそれに伴う地域活動等についての情報交換など情報共有を図った。 市コミュニティ連絡協議会運営補助 650,000円							
【事業の成果】 様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めの会議では、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員の選任を行い、選任に係る各課事務の省力化に資するとともに、行政運営への参画が図られた。							
【現状及び今後の課題】 より良いコミュニティの形成、維持のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、互いに協力していく為に、今後も意見交換の機会の確保による情報の共有化が引き続き必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会事務交付金事業					
【事業の目的及び内容】 自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助成する。 交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数（５月１日基準）に、単価（2,900円）を乗じた額。							
【主な活動実績】 自治会事務交付金（259自治会8,306世帯 24,087,400円）							
【事業の成果】 広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自治会において実施された。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にあり、自治会運営に苦慮している自治会が増加している。小規模自治会は、合併により組織基盤を強化する等の対応が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		単位自治会活動支援事業					
事務事業		自治会加入促進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治会設立交付金を交付する。							
【主な活動実績】 自治会加入交付金 403,100円（139戸）							
【事業の成果】 新規加入者分が、追加して交付されるため新規加入者確保のメリットとなっている。また、自治会新規加入者へのゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者との面会をスムーズに行う有効な手段として活用されている。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を引き続き行う必要がある。							

予算 科目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	8	企画調整費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		大学連携プロジェクト					
事務事業		大学連携プロジェクト					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 コミュニティ協議会が自ら抱える課題解決や地域活性化に自主的に取り組めるよう、鹿児島大学と連携で学生も参加し、令和4年度は牛尾校区をモデルに住民ニーズや地域資源を把握しながら、その取組手法について調査研究を行い開発を行った。							
【主な活動実績】 共同研究費 650,000円							
【事業の成果】 鹿児島大学による校区内住民へのアンケート・現地散策・座談会などを行い、地域住民と交流を図りながら調査報告をまとめていただいた。校区コミュニティ協議会としては地域活性化に向けて今回の報告を活用していく。							
【現状及び今後の課題】 報告書を受け、今後校区コミュニティ協議会が地域活性化に向け取組ができるように支援していく必要がある。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業むらづくり事業							
事務事業むらづくり整備事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 地域毎に生活環境等における課題について、地域住民を中心とした自治会やむらづくり推進委員会が、その課題解決のための取組により、市民協働の体制の構築を図る事業である。 事業の内容は、自治会等で事業計画書を策定し、市へ提出。提出された計画書に基づき、市が実施する「むらづくり事業」を活用し、集会施設建設事業や集落道の舗装など、優先すべき課題へ予算の範囲内で補助金を交付するものである。 ・事業主体（自治会やむらづくり委員会）から提出される申出書（見積書や現地写真）等を受理、 現地確認及び聞き取り後、補助金交付事務の手続き ・補助金交付決定通知書を受理した自治会等は事業を実施し、実績報告書を提出							
【主な活動実績】 件数：76件 予算：補助金 14,628千円 【内訳】 集会施設建設事業：4件（749千円）情報伝達施設整備事業：10件（223千円） 集落防災安全施設設置事業：34件（2,826千円）集落道舗装事業：4件（1,751千円） 農道（舗装）事業：11件（4,763千円）かんがい排水路事業：1件（488千円） 農村環境整備事業：7件（1,362千円）特認事業（地域問題解決）：5件（2,466千円）							
【事業の成果】 地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設が整備され、地域の自立が促される。							
【現状及び今後の課題】 地域からの課題解決に向けた要望は年々増加傾向にある。 全ての要望に対応することは難しいため、危険性・緊急性があるもの、地域の課題等については、その地域内で優先順位の高いものから課題解決に向け取組んでいる。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	農業費		施 策	1	市民協働の体制づくり
	目	3	農業振興費		基本事業	4	協働の担い手の育成
中 事 業		むらづくり事業					
事務事業		周波数割当計画の改正に伴う無線施設更新事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 農政課			
自治会単位で整備している集落無線は、周波数割当計画の改正により、令和6年11月末（2年延長）までにデジタル化対応機種を整備しなければ使用できなくなる。集落無線は、自治会での連絡事項や災害情報等の伝達手段として活用され、高齢化の進む本市での地域生活において重要な役割を担っている。人口減や高齢化の進行もあり、機器整備費用の確保において課題があるため、集落無線を整備するため助成を行うものである。 支援割合（県3割・市3割・自治会4割） 県の支援期間に合わせ、令和4年度を事業終期とした。 ・事業主体（自治会やむらづくり委員会）から提出される申出書（見積書や地図等）を受理、補助金交付事務の手続き ・補助金交付決定通知書を受理した自治会等は事業を実施し、実績報告書を提出							
【主な活動実績】							
件数：8件 予算：補助金 6,875千円							
【補助の内容】							
基地局整備（1台あたり設置費用の6割） 戸別受信機（1台あたり12,000円）							
【事業の成果】							
デジタル対応機器の整備により、令和4年以降も混信することなく安心して集落無線を活用することができる。また、持続可能な地域活動、防災情報を含む情報発信設備として安全・安心な地域づくりに今後も期待できる。							
【現状及び今後の課題】							
新型コロナウイルスによる経過措置として、当分の間使用期限が延長されていたが、県が補助金を一部助成することから、本市では更新期限を令和4年度までとした。 令和4年11月までに対応機器への切り替えが必要な自治会及び希望する自治会については、整備が全て完了した。							

- 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進費		基本事業	7	男女共同参画の促進
中 事 業		男女共同参画推進事業					
事務事業		男女共同参画推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 男女共同参画社会の形成に向け、各種研修会に参加し、正しい知識の習得に努める。 広報紙、パンフレット、チラシの活用や、女性サロン室活動を支援し、正しい知識の意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。							
【主な活動実績】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の開催 男女共同参画週間の周知（図書館で関連書籍展示、のぼり旗及びポスターの掲示） 出前講座の実施（保護司会・コミュニティ協議会代表） 女性サロン室（男女共同参画推進員）との共働、女性の公職参加状況調査 子どもたちの男女共同参画「学びの広場」の実施（菱刈小学校） など							
【事業の成果】 男女共同参画行政推進会議及び幹事会・男女共同参画推進協議会では、両会委員が基本計画に沿った評価を行い、現在の問題点を明確化した。 出前講座の実施により、参加者への意識啓発を行うことができた。（2回～40人） 「学びの広場」では、児童・教職員・保護者がそれぞれ男女共同参画について学び、地域一体となって意識改革が行われた。 市職員へは、庁内グループウェアに男女共同参画関連記事を適宜掲載することにより、効果的な啓発ができた。							
【現状及び今後の課題】 今後も継続した啓発活動と研修機会の確保が必要である。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	9	男女共同参画推進事業		基本事業	6	人権相談と救済支援
中 事 業		DV等暴力対策事業					
事務事業		DV等暴力対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援や保護を行う。 また、緊急に保護が必要な事案への対応に備え、着の身着のまま避難した被害者の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を扶助費として予算確保する。							
【主な活動実績】 相談件数 22件 庁内DV等被害者支援ネットワーク会議の開催 扶助費支出案件はなし							
【事業の成果】 関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応による適切な支援を行った。 事案によっては、他課も含め警察との相互情報提供及び連携により、支援に当たることができた。 相談者の中には、生活の立て直しができた方もいる。							
【現状及び今後の課題】 今後も庁内関係各課及び関係機関（警察等）と相互連携を図り、相談者へ適切な支援を行うことが必要である。							

予算 科目	款	3	民生費	総合計画 体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事 業		人権啓発事業					
事務事業		人権啓発推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 人権擁護・啓発に関すること。							
【主な業務】 鹿児島地方法務局霧島支局及び鹿児島県人権同和対策課、並びに始良・伊佐管内市町関係機関等との連携による人権擁護・啓発、「人権を考える市民のつどい」や職員研修等の開催により、人権啓発を推進する。							
【主な活動実績】 「人権を考える市民のつどい」の開催、伊佐市人権擁護推進協議会の開催、特設人権相談所の開設（年11回）、人権啓発に関する広報活動（広報紙、市ホームページ）、市職員人権同和問題職員研修の開催、市単独による平出水小学校での「人権の花」運動（5月～12月）の実施など。							
【事業の成果】 コロナ禍で中止が続いていた「人権を考える市民のつどい」を3年ぶりに開催できた。 事業成果を評価するのは難しいが、人権擁護・啓発に関する継続した取組により、市民の人権感覚の高揚が見込まれる。							
【現状及び今後の課題】 人権啓発に関する月間や週間には広報紙や市ホームページに啓発記事を掲載しているが、さらに発信機会を増やすとともに掲載方法や内容もさらに工夫し、啓発効果の向上を図る。 また、人権に関する伊佐市民意識調査、アンケート等の実施に向け、市民への人権啓発活動を継続する。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	5	社会教育費		施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
	目	1	社会教育総務費		基本事業	5	人権啓発の推進
中 事 業		人権教育推進事業					
事務事業		人権・同和教育啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識の醸成を図る。 人権同和問題啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。人権同和問題の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲載。							
【主な活動実績】 ・人権同和教育研修会 新型コロナウイルス感染拡大の影響の中、感染対策をとり市職員、教職員をはじめ、たくさんの方に参加いただいた。参加者 367名 ・人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスターを作成し、公共施設等へ配布 ポスター80部 チラシ2,500枚 ・人権同和問題啓発強調月間（8月1日～31日）に懸垂幕の設置。 ・市広報紙に人権同和問題の啓発のため啓発記事を掲載。 ・家庭教育学級「人権講座」を開催 11月29日 菱刈改善センター 44名 11月30日 大口ふれあいセンター 108名 ・人権基礎講座（菱刈人権文化センター） 人権教育の一層の推進・充実を図るため、教育委員会1年目の職員を対象に実施。参加者 12名							
【事業の成果】 小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取組み、人権尊重の意識を高めることができた。 家庭教育学級「人権講座」の実施により保護者・教職員が参加し人権問題について理解を深めた。							
【現状及び今後の課題】 すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。インターネットでの書き込み、SNSによる誹謗中傷についての人権問題についても今後啓発活動が必要となってくる。							

- 政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 3 行政情報の提供・共有の促進

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業					
事務事業		広報紙発行事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	企画政策課		
市政や個人・団体の活動、国・県・関係機関等の情報を掲載し、市民意識の高揚と市勢発展に期するため「広報いさ」を発行している。「広報いさ」は毎月1日に発行（12,400部）、お知らせ版を毎月15日に発行（12,100部）している。各自治会への配付方法はシルバー人材センターに委託し、発送日に自治会ごとに仕分け自治会長へ届ける。自治会未加入者へは市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいセンター、まごし館窓口等へ備え付けて対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広告掲載を希望する事業所等には有料（1枠8,000円）で広告掲載を受け付けている。 （主な業務） ・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務 ・シルバー人材センターに配付業務委託							
【主な活動実績】							
「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行 【広報いさ】（24P×4回、26P×2回、28P×1回、30P×4回、32P×1回）×12,000部 【お知らせ版】（6P×5回、8P×5回、12P×2回）×12,000部 広報委員説明会1回開催、市外送付件数253件/月、有料広告料収入726千円、県政かわら版配布委託料221千円、県議会だより配布委託料31千円							
【事業の成果】							
新たに「わたしの本棚」、「基幹相談支援センターだより」等の連載を開始した。「まちの話題」への取材依頼も増えてきており、読者（市民）に親しみのある広報紙となっている。また県広報コンクールにおいて、広報紙部門（12月号）及び広報写真部門（12月号）においてそれぞれ入選を受賞した。							
【現状及び今後の課題】							
読者（市民）から広報いさが良くなってきていると感想も届いている。引き続き、まちの話題や人物を積極的に記事に取り上げ、的確な行政情報の提供と合せて、読みたくなる広報紙づくりを目指していく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	2	文書広報費		基本事業	9	広報活動の充実
中 事 業		広報紙発行事業					
事務事業		伊佐市ホームページ管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等 企画政策課			
市の行政情報等を迅速に発信するため、ホームページの公開及び管理運営を行う事業。更新作業の簡易なものは担当課または秘書広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。また、毎月管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 （主な業務） 市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。							
【主な活動実績】 ホームページ担当者研修会の開催 ホームページアクセス数 1,518,003件 有料広告数1件（広告料収入30千円）							
【事業の成果】 市ホームページについては、的確な行政情報の提供と合せて、地域イベント情報や災害等の緊急情報など積極的に情報発信に努めた。また、各イベント告知により市外からの集客に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 行政・観光情報等に関し、よりわかりやすく発信に努めていく。また、特に新型コロナ関連情報や災害・避難情報については迅速に提供することが重要であり、ホームページは非常に重要な情報伝達手段であることから、わかりやすい行政用語を用いて最新情報の掲載・更新に努めていく。							

予算科目	款	1	議会費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	議会費		施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
	目	1	議会費		基本事業	9	広聴活動の充実
中 事 業		議会本会議・委員会運営支援事務					
事務事業		議会映像配信事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	議会事務局		
伊佐市議会基本条例第6条第2項（市民との連携）及び第19条第2項（議会広報の充実）の規定に基づき、伊佐市ホームページ上で議会の中継や録画映像を配信することにより、いつでも市民の誰もが議会の視聴が可能となり、もって議会への関心を高めようとする事業である。 配信は、スマートフォンやタブレットによる視聴も可能で、「会議名」、「議員名」、「用語」など様々な検索方法により必要な議会映像を抽出、視聴ができる機能を有している。							
【業務内容】				業務委託契約事務、撮影・録画機器操作、テロップ作成など			
【主な活動実績】				伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,112,000円			
【事業の成果】 公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指して、パソコン、スマートフォンを活用し、いつでもどこでも議会中継、録画映像が視聴可能になった。 ①令和4年度生中継の視聴件数 1,924件 (R3_1,979件 R2_1,849件 R1_1,303件 H30_1,589件) ②令和4年度録画の視聴件数 1,896件 (R3_1,566件 R2_1,531件 R1_1,134件 H30_ 951件)							
【現状及び今後の課題】 視聴件数は、生中継は横ばい、録画は若干の増加傾向であるが、年4回発行の「議会だより」等を活用して更なる周知を図り、視聴件数を伸ばしたい。 また、新庁舎建設に併せて議場システムを導入することになるため、より効率的かつ高度な映像配信ができる議場システムを検討したい。							

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり
 施策 4 時流にあった行財政運営

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	1	一般管理費		基本事業	17	職員の人材育成
中 事 業		職員研修事業					
事務事業		職員の自己啓発支援事業					
【事業の目的及び内容】 より質の高い行政サービスを展開するため、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に關しての自主研修を行う個人及び自主的に市行政の推進に資するための調査研究活動を行う職員のグループに対し受講料及び旅費等を補助する。 【主な業務】 研修実施申出書（事業実施計画書）提出→審査・受理→受講（研修）→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決定通知→助成金交付							
【主な活動実績】 研修旅費額：0円 （自主研修 0件 0人）							
【事業の成果】 本事業の実施により、職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進に資することができる。 新型コロナウイルス感染症の影響で研修への参加を控える傾向にあったため、思うような実績は上がらなかったが、職員の自己研鑽において、有効な事業であるといえる。							
【現状及び今後の課題】 積極的な自主研修事業を促し職員の資質向上に努める必要がある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	8	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		総合振興計画策定事業					
事務事業		総合振興計画策定事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までを計画期間とする第2次伊佐市総合振興計画を策定する。							
【主な活動実績】 ・総合振興計画審議会：5回開催（パブリックコメントの結果報告等、素案の諮問、答申等） ・総合振興計画策定調整委員会：3回開催（素案の調整、原案の確認等） ・総合振興計画策定企画委員会：1回開催（素案の作成、調整等） ・パブリックコメントの実施を経て、計画（案）の議決（令和4年12月22日原案可決） ・計画書及び概要版の製本（全体版270部、概要版12,000部）							
【事業の成果】 ・素案の策定に当たり、総合振興計画審議会への諮問及びパブリックコメントの実施によって市民の意見を聴取し、計画への反映に努めた。また、策定スケジュールに沿って第2次伊佐市総合振興計画の策定を完了し、計画書及び概要版の配付により、市民に対する周知を行えた。							
【現状及び今後の課題】 今後は、第2次伊佐市総合振興計画に基づく実施計画を着実に実施し、まちづくりの将来像の実現に向けた取組を進めていく。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり	
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営	
	目	8	企画調整費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進	
中 事 業		行政改革推進事業						
事務事業		行政改革推進事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	企画政策課
増大する行政需要に対して、限られた財源により簡素で効率的な行政運営を構築するため、絶えず行政運営に関する見直しを行い、より質の高いサービスを実現できるよう職員一人一人の意識改革を積極的に図り、取組を推進していく必要がある。								
なお、「伊佐市行政改革大綱」と「伊佐市集中改革プラン」については、「第2次総合振興計画」と統合することになった。								
【主な活動実績】								
・新庁舎建設に伴う行政サービス維持の検討								
・職員間コミュニケーションツール（LOGOチャット）の導入								
・デジタルトランスフォーメーション推進本部会議の立ち上げ								
【事業の成果】								
デジタルトランスフォーメーション推進本部会議においてDX推進全体方針を決定したことにより、今後の取組を方向づけた。								
【現状及び今後の課題】								
自治体DXの推進により、デジタル技術の導入検討や業務の見直しを行い、市民サービスの向上に繋げていく必要がある。そのためには、今後、全職員の意識改革及びスキル向上に向けて取り組んでいくことが重要である。								
また、新庁舎での業務開始に向けて、業務手法の検討及びペーパーレス化を加速させていく必要がある。								

予算科目	款	2 総務費	総合計画体系	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1 総務管理費		施 策	4 時流にあった行財政運営
	目	5 財産管理費		基本事業	13 公共施設の計画的な整備更新
中 事 業		公共施設総合マネジメント事業			
事務事業		公共施設総合マネジメント事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 財政課					
国のインフラ長寿命化計画を上位計画とした『公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の適正配置や計画的な維持保全に努めるため『個別施設計画』を策定し、公共施設マネジメントとして取り組む。事業の経緯としては、平成27年度より実施されていた「公共施設等総合管理計画事業」と平成29年度より実施されていた「教育施設保全マネジメント事業」を平成30年度より全庁的な取組として統合した。					
【主な活動実績】					
平成28年度 公共施設等総合管理計画策定					
平成29～30年度 個別施設計画の策定を検討、伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部において全庁的な取組体制の構築					
令和元～2年度 公共施設マネジメント部会において各施設の課題整理や現状調査を実施					
対策内容や実施時期、優先順位等を検討し公共建築物個別施設計画を策定					
令和3年度～ 公共施設等総合管理計画策定後から新たに得られた情報をもとに計画を改訂					
【事業の成果】					
施設の現状調査を実施し、施設台帳の更新作業を進めている。また全庁的な取組体制の構築を図り、施設の課題整理や維持管理更新に係る将来費用等を参考にしながら、公共施設の適正管理に取り組んでいる。					
【現状及び今後の課題】					
施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、計画的な維持保全に努めるため、公共建築物個別施設計画を策定している。計画については随時見直しを行いながら、各施設における課題と全体最適の視点から、将来の公共施設適正配置方針について検討する。					

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
	項	1	総務管理費		施 策	4	時流にあった行財政運営
	目	11	情報管理費		基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進
中 事 業		電算維持管理事業					
事務事業		電算維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器（サーバやパソコン、プリンターなど）、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。 【主な業務】 保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応							
【主な活動実績】 ・委託 庁内LAN保守業務委託：5,335,000円、ネットワーク維持管理業務委託：9,680,000円、電算室専用空調機器保守業務委託ほか 5,881,700円 ・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料：88,591,800円、電柱等共架料ほか：789,877円							
【事業の成果】 全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。							
【現状及び今後の課題】 情報システムにかかる運用コストの削減に向け、伊佐市を含めた県下で同一の住民情報システムを利用している自治体において、共同利用型自治体クラウドへの移行を行った。今後は更なる運用コストの削減、市民サービスの向上に向け、令和7年度末までに国の示す情報システムの標準化移行を行う。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 5 農林業の振興

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		野菜価格安定対策事業					
事務事業		野菜価格安定対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			農政課
市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つの基金造成のために負担金を支出。 ①県単野菜価格差補給事業(対象品目：伊佐市は白ねぎ・かぼちの2品目をその対象野菜品目として加入している。基金造成団体等とその負担割合：県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%) ②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目：白ねぎ・かぼちの2品目・基金造成団体等とその負担割合：市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちの販売価格が補償基準を下回った場合はその差額を補填。)							
【主な活動実績】							
基金造成のため負担金を支出 ①県単野菜価格差補給事業 令和4年度資金造成はなし。 ②伊佐市野菜価格安定対策事業 金山ねぎが基準価格を下回ったため補填金の発動がされ、発動額合計3,410,489円で市負担割合の50% 1,705,244円を支出した。かぼちについては、基準価格を下回らなかったため発動はなかった。							
【事業の成果】							
発動金額は年度間で異なるが、令和4年度は前年度より増額となった。露地野菜は天候の影響を受けやすく収量の増減幅も大きく価格も変動しやすい。そういった作物の価格調整をおこなうことで経営の安定化に寄与している。							
【現状及び今後の課題】							
白ねぎに関して、年度により補填額に増減はあるものの、継続的な補填が発動されており、野菜生産者の経営安定と産地の維持を図るうえでは、継続した支援が必要である。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		伊佐農業公社運営費補助事業					
事務事業		伊佐農業公社参画事業					
【事業の目的及び内容】							所管課等 農政課
伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業（契約済みの業務のみ）、農作業受託事業、後継者及び新規就農者育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公社の運営は、市、JAほか6団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営費負担を行っており、その負担割合は市が90%、JAが10%となっている。							
【主な活動実績】							
負担金支出に関する事務 会費6,903,000円							
総会、運営委員会への出席							
事業推進に関する協議、指導							
【事業の成果】							
農畜業就業者の減少や高齢化が進む中、地域農業の振興を図るため、農作業受委託事業、研修育成事業を実施しており、これらに必要な運営経費を助成した。							
・農作業受託事業：受託収益 水稻：26,704千円 大豆：19,685千円 蕎麦：517千円 ごぼう：194千円 その他：1,032千円							
・後継者及び新規就農者育成事業：令和4年度は農業研修生受入なし							
【現状及び今後の課題】							
事業収益が減少傾向にあるなかで、受委託作業の拡大やさらなる経費の削減等、経営改善に努める必要がある。また、耐用年数を経過した作業機械が多くあることから、点検保守、適正使用に努め、作成した更新計画により今後の事業展開を進める必要がある。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		園芸振興事業					
事務事業		金山ねぎ面積拡大事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市の重点野菜である金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に対し、補助金を交付する。 育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。 ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。							
【主な活動実績】 令和4年度は交付実績なし							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 令和4年度で本事業を廃止し、令和5年度より園芸作物を推進する目的で、ネギを含む伊佐市重点野菜（6品目）を対象とし、新規・面積拡大する栽培農家に育苗経費・機械導入経費の一部を助成する伊佐市園芸産地継続支援事業を実施する。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業					
事務事業		農業次世代人材投資事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる50歳未満の青年に対して、就農直後の農業経営を支援する資金として最長5年間交付する。 ※令和2年度以前の採択者は、年150万円を5年間。 ※令和3年度の採択者は、1～3年目150万円、4～5年目120万円を交付。							
【主な活動実績】 交付対象者5名 事業費5,239,227円（1,500千円2名、750千円2名、739,227円1名） ※R5年度前期分を前倒し交付した者あり。							
【事業の成果】 新規就農者数が増加し、また、その農業経営の安定化や規模拡大に寄与することで次世代を担う農業者の育成・確保を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後は認定農業者となり、地域の担い手となる意向の者が殆どであるが、中間評価により交付停止となった者もいる。経営の安定が図られるまで関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		経営体育成交付金事業					
事務事業		経営体育成交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 地域の将来を担う中心的経営体の人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。 令和4年度は、追加要望での事業採択であったため、令和5年度へ繰越し、事業実施となる。							
【主な活動実績】 交付対象者：1名 内容：田植機導入 事業費：3,348,900円（国庫補助金1,108,000円）							
【事業の成果】 中心経営体1名が、経営規模拡大に取り組むため必要となる機械（田植機）導入の支援を行った。							
【現状及び今後の課題】 国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。 新規就農者及び後継者の設備投資負担を軽減するため、県や市での事業で国庫事業を補完する単独事業の実施を検討する必要がある。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		活動火山周辺地域防災営農対策事業					
事務事業		飼料作物確保対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 降灰による著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる各地域の実態に応じた防災営農対策事業で、伊佐市は平成23年に本事業の一般地域に追加されて以降、農家3戸以上が構成する農業者団体が降灰地域飼料作物確保対策に取り組んでいる。（激甚地域75%以内、一般地域65%以内） 具体的な事業内容としては、畜産農家が行う飼料収穫調整用機械装置の導入や園芸農家が行う被覆施設等の整備に対し補助金を交付する。							
【主な活動実績】 実施主体 金波田粗飼料組合 総事業費 19,043,000円 補助金 12,377,000円 導入機械 トラクター・ロータリー・ブロードキャスター・ロールベアラー・ロールグラブ・ディスクモア・ジャイロテッド・ツインレーキ 実施主体 築地飼料生産組合 総事業費 13,704,900円 補助金 8,098,000円 導入機械 トラクター・ロータリー・ジャイロテッド・ジャイロレーキ・ラッピングマシン・ディスクモア・コンボキャスタ							
【事業の成果】 飼料作物収穫調整機械を導入して短期間での収穫作業を実現し、降灰による品質低下を防止した良質な粗飼料の安定供給に努めている。							
【現状及び今後の課題】 例年、畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県単独で予算の確保ができない状況にあったが、令和5年度より本事業に、国の事業を取り入れることとなり、以前より多くの要望を受け入れることが可能となったが、その反面、要件等の基準が厳しくなった。それに伴い、県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業を要望する畜産農家が求める導入機械が本事業の要件の対象となるか、今まで以上に確認していく必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		中山間地域等直接払制度					
事務事業		中山間地域等直接払交付金事業					
【事業の目的及び内容】 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、平地地域との農業生産条件の格差から生じる不利を補正するため、傾斜等の一定条件を満たす農用地を耕作する農業者等に交付金を支払う。平成12年度事業開始、令和4年度は「第5期対策」の3年目となる。 【主な業務】 4月～6月 協定書の審査 9月 交付金交付事務及び現地確認 12月 課税・収支報告に関する審査 3月 実績報告書の提出 【主な活動実績】 協定締結数 : 61（集落協定：60、個別協定：1） 協定参加者数 : 1,269人 交付農用地面積 : 10,648,604㎡ 交付額 : 112,498,449円 （国費）56,249,205円、（県費）28,124,585円、（市費）28,124,659円 【事業の成果】 耕作放棄が進む農業生産条件不利地域において、協定による農用地の維持・管理等の実施状況、生産性向上、担い手の定着等の事業の効果がみられる。 【現状及び今後の課題】 協定参加者の減少や高齢化、担い手不足といった中山間地域等が抱える課題に対応し、農業生産活動の継続に向けたより前向きな取組への支援を強化するため、協定の現状を把握しつつ加算額の活用や荒廃農地の解消等指導していきたい。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	19	農地の有効活用
中 事 業		農地中間管理事業					
事務事業		農地中間管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 「伊佐市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」で令和12年度までに、担い手が地域の農用地の利用に占める面積を全農地面積の8割（現状5割）に拡大することが目標とされている。目標達成のために、農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地集積促進事業を利用して、農地の集積や集約化を図り、耕作放棄地解消を推進していく。このため、機構に対し農地を貸し付ける個人・団体に対し、協力金を交付する。							
【主な活動実績】 県地域振興公社に設置された農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地集積促進事業の事務を受託し、農地の適切な管理が行われるよう、所有者・耕作者の利用権の設定手続きを進めた。 ・協力金交付なし							
【事業の成果】 耕作者とのマッチングと利用権設定で、所有者の農地管理の負担を減らし、地域内の分散した農地利用を整理することで担い手への農地集積を進め、農作業の効率化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 当該事業で担い手への農地集積を進め、農作業の効率化や生産性の向上を図ってはいるが、担い手の高齢化は深刻な問題となっている。農地の集積・集約化を進めながら、現役農業者の高齢化と後継者不足問題解決のために、新規就農者の確保と就農を定着させるための支援も必要となる。R5年度からはじまる地域計画策定のための意向確認や地域の話し合い活動の結果も踏まえながら、地域の課題に応じた支援が必要。							

予算科目目	款	6 農林水産業費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 農業費		施 策	5 農林業の振興
	目	3 農業振興費		基本事業	19 農地の有効活用
中 事 業 環境保全型農業直接支払交付金事業					
事務事業 環境保全型農業直接支払交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と、併せて行う緑肥の作付けや有機農業の取組など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付する。交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。（特別交付税対象事業） 【主な業務】 ・各団体より申請書（実施計画書）受理⇒審査⇒県へ報告⇒実施状況報告受理⇒審査⇒県へ報告⇒交付金請求書受理⇒国・県・市交付金交付⇒営農活動実績報告書受理⇒県へ報告					
【主な活動実績】 申請 8 団体、対象面積20,560 a（カパーノップ 10,459 a、堆肥の施用7,531 a、有機農業2,570 a）、交付額12,760,640円を交付、うち市の負担金額は3,190,160円。					
【事業の成果】 環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業又は有機農業に取組、環境にやさしい農業への取組が実施され、取組面積は前年度に比べ、増加した。本事業へ取組む農業者の増減はあるものの取組面積の維持は出来ている。					
【現状及び今後の課題】 令和 4 年度からの取組にあたって、「国際水準 G A P の実施」（食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・経営管理の全取組）の取組から「みどりのチェックシート」の取組へ交付要件が変更となり、より環境への配慮が具体化されている。取組の継続に向け研修会の開催や書類作成等のサポートなど、実施者への支援体制の充実を図る必要がある。					

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		産地パワーアップ事業					
事務事業		産地パワーアップ事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等農政課 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益化に向けた取組を総合的に支援する。							
【主な活動実績】 令和４年度 実績なし							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 事業要件や成果目標のハードルが高く、令和４年度は実績がない状況である。 今後は事業の活用が効果的であると思われる担い手農家等を適時把握しつつ、円滑な事業実施に結び付けられるよう取り組んでいきたい。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		鳥獣害防止施設整備事業					
事務事業		鳥獣害防止施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等林務課 イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し、整備を行う。							
【主な活動実績】 広報誌により募集し、数件の問い合わせがあったが、最終的に応募はなかった。							
【事業の成果】 イノシシやシカなどの鳥獣から農作物を守り被害の減少に努めていることにより、生産力の維持が図られる。							
【現状及び今後の課題】 農作物への被害は続いているが、国の補助事業に該当しない農地についても、鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		牛舎施設整備支援事業					
【事業の目的及び内容】 経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の総飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。 事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。							
【事業の目的及び内容】 経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の総飼養頭数の減少を抑制し、本市の基幹産業の振興を図る。 事業内容は、経営の規模拡大（繁殖雌牛の増頭）及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、総事業費の3分の1（50万円を上限）として、補助金を交付する。							
【主な活動実績】 令和4年度実績 繁殖雌牛飼養農家5戸 総事業費37,535,186円 補助金額2,326,000円							
【事業の成果】 牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に寄与するとともに、施設整備を行った農家の後継者確保ならびに本市の基幹産業を保護し、継続・発展させていくことにも繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であることから、関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら牛舎整備を進めていく。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 画体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		優良種雌牛保留導入事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課							
薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定され、かつ父が伊佐地区指定種雄牛の雌牛を子牛セリで自家保留又は導入（購入）した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。							
助成基準							
・導入（購入）の場合 雌子牛の平均価格を超える額（1万円未満の端数は切り捨てる。）とし、20万円を上限とする。							
・自家保留 の場合 品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円							
【主な活動実績】							
令和4年度実績 59頭 5,240千円 自家保留（秀賞牛42頭・保留牛1頭）・市場導入（導入牛16頭）							
【事業の成果】							
優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。伊佐地域の子牛は、さつま中央家畜市場管内でも高値の取引となっており、この当事業の効果が十分に表れている。							
【現状及び今後の課題】							
県内外の子牛購買者における当地域の家畜市場に上場する子牛に対する高評価を持続するためには、優良な繁殖雌牛を地域内に保留することが重要であり、今後も本事業の活用によりその推進を図っていきたい。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		畜産関係負担金・補助金事業					
事務事業		全国和牛能力共進会推進事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等 農政課							
5年毎に開催される全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して、計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。							
【主な活動実績】							
総事業費 13頭 575千円（県100％）							
優良繁殖雌牛の導入 10頭（1頭当り50千円）							
肥育技術の実証支援 3 頭（1頭当り25千円）							
【事業の成果】							
令和4年度開催された全共だけでなく、次回開催に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できている							
【現状及び今後の課題】							
今後も当地区から全国和牛能力共進会へ出品できるように、関係機関と連携をとりながら優良牛の育成等を推進していく。							

予算 科目 目	款		総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項			施 策	5	農林業の振興
	目			基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		〔肉用牛規模拡大事業基金〕				
事務事業		肉用牛規模拡大資金事業（貸付）				
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛・育成牛・成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛・成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。 【主な業務】 貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認						
【主な活動実績】 基金総額 : 51,490千円（令和4年度末） 貸付頭数 : 79頭（ ” ） R4貸付頭数 : 18頭 貸 付 額 : 9,000千円 返 済 額 : 6,550千円						
【事業の成果】 畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。						
【現状及び今後の課題】 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも検討しているが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは今後慎重に検討する。						

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		畜産基盤再編総合整備事業					
事務事業		畜産基盤再編総合整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。 補助率 国：50%以内 県：22.5%以内 事業主体：27.5%以上							
【主な活動実績】 以下の1戸の受益農家への自己負担金請求及び徴収事務、県振興公社への支払い、事業工程推進会議への参加 総事業費：194,848,000円 事業参加者負担金：54,353,000円（27.9%） 事業内容：分娩牛舎1,204.05㎡ 事業参加者：㈱カミチクファーム							
【事業の成果】 分娩牛舎を造ることで、分娩間近な母牛を一か所で効率的に管理することで、分娩事故を防いだり、温水機能もあるため、母牛や子牛の下痢等を防ぐことができるなど、飼養頭数の増頭が図られる。							
【現状及び今後の課題】 当事業は、始良伊佐地域振興局内の市町に関する5年間計画が策定され、計画に基づき事業を実施するものであり、随時希望者を追加することはできないため、日頃から規模拡大等に伴う大規模な施設等の整備を希望する畜産農家の把握に努め、当事業が有効活用できるよう努めていきたい。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	4	畜産業費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業							
事務事業 乳用牛優良精液利用推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 乳用牛飼養農家が優良な乳用牛精液を利用して改良増殖を図るため、1本6,000円以上の優良精液を使用した場合1本につき3,000円を補助（補助上限額9万円）し、優良な乳用後継牛を確保する。							
【主な活動実績】 令和4年度実績 乳用牛飼養農家6戸 総事業費794千円（124本分） 補助金額372千円							
【事業の成果】 市内の乳用牛飼養農家全戸が当事業を活用しており、乳用牛の改良に寄与できている。							
【現状及び今後の課題】 当事業はモデル事業として令和3年度までの3年間の実施予定であったものを、令和4年度まで延長して実施した。当事業により改良された乳用牛の生乳能力等を把握したうえで、令和6年度以降の酪農家への支援策等について検討していきたい。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		県営農業農村整備事業					
事務事業		県営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農地整備及び土地改良施設の整備、改良を行うことで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。							
【主な事業】 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業：十曽地区 県営ため池整備事業：目丸下池地区 農地中間管理機構関連農地整備事業：大田地区 農地整備事業：伊佐地区							
【主な活動実績】 県営事業採択申請に向けた現地調査及び関係各所との協議調整、申請事務及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行った。							
【事業の成果】 土地改良施設の改修・整備により安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 土地改良施設については、築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修、整備を図っていかねばならない。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		団体営農業農村整備事業					
事務事業		団体営農業農村整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 土地改良施設の整備、改修を団体営事業として実施することで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、維持管理の軽減を図り、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。 【主な事業】 農業農村整備事業：大田地区（浸水対策測量設計） 震災対策農業水利施設事業：伊佐地区（ハザードマップ作成）							
【主な活動実績】 農業農村整備事業として、大田地区の浸水対策測量設計業務委託 ため池ハザードマップ作成業務委託：伊佐4（HM）3地区							
【事業の成果】 老朽化が著しく維持管理に苦慮している土地改良施設の改修整備を実施することで、安定的な営農が図られ、また、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。							
【現状及び今後の課題】 多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要である。							

予算 科目 目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		多面的機能支払交付金事業					
事務事業		多面的機能支払交付金事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行う事で、農業生産性の向上と農村環境の保全を図る事業で、国50％・県25％・市25％の負担で補助金を交付する。 【主な業務】 農地保全活動に取組む組織が行う事業に対する指導・助言と交付金の交付事務							
【主な活動実績】 市内40組織（対象面積3,359ha）が、共同活動による農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のための活動、施設の長寿命化のための活動に取組み、この活動に対する交付金の交付事務、各組織に対する支援・指導及び確認審査等を実施した。 交付金金額：194,034,670円（負担金 48,131,662円）※本体＋推進 負担割合：国50％、県25％、市25％							
【事業の成果】 農業集落のもつ農地や農業用水などの資源や環境を集落全体で守り、その保全を図っていくために有効な事業であり、今後の取組を強化していくことによって、さらなる効果が発揮されるものと思われる。							
【現状及び今後の課題】 令和元年度より第5期に取組（5年間）が始まり、令和4年度は40組織による活動が行われている。各組織の取組が効果のある活動につながるよう助言・指導をしていかなければならない。							

予算科目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		ほ場整備事業					
事務事業		ほ場整備償還金補助事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 農政課 県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金及び補助金などについて交付を行う。 【主な業務】 土地改良区に対しての補助金の交付事務							
【主な活動実績】 県営ほ場整備事業を行った地区の償還金及び補助金などについて、市内9土地改良区に対して交付した。 交付額：38,991,556円							
【事業の成果】 県営ほ場整備事業の債務負担分の償還金及び補助金などを適正に支出した。							
【現状及び今後の課題】 この事業は平成17年度を境に補助額が減少し、令和7年度に完了する。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	5	農地費		基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
中 事 業		硫黄山関連対策事業					
事務事業		硫黄山関連対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、湿田農地の解消を図り農地の汎用化、代替作物の導入を促進する。また、農畜産物安全性向上対策として、水質、土壌などの調査を行う事で、安定的な営農及び農家の営農意欲の向上、生産性の向上を図る。なお、硫黄山関連対策事業としての業務実施は令和3年度までとなる。 【主な業務】 農地耕作条件改善事業：R2 菱刈地区 農業水路等長寿命化・防災減災事業：R3 川西地区							
【主な活動実績】 令和4年度は水質監視装置の保守点検並びに情報配信を行う。							
【事業の成果】 川内川の水質について、農業用水としての水質管理が実施できている。							
【現状及び今後の課題】 今後においても安全・安心な営農持続のため、水質調査等の定期検査を継続して実施する必要がある。なお、硫黄山関連対策事業としての業務実施は令和3年度までとなる。 現在は、鵜泊橋の水質監視装置で常時水質を監視している。							

予算科目目	款	6	農林水産業費		総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり		
	項	1	農業費			施 策	5	農林業の振興		
	目	9	農業経営基盤強化促進事業費			基本事業	19	農地の有効活用		
中 事 業		農地流動化集積促進事業								
事務事業		農地流動化集積促進事業								
【事業の目的及び内容】					所管課等		農業委員会			
行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等（貸し手）と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家（借り手）の間で利用権（農地の耕作権利）を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記することになっている。										
【主な業務】										
・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知 ・農業委員会総会議案書作成及び農業委員会総会への諮問 ・賃借権（使用貸借権）の成立の通知										
【主な活動実績】										
[利用権設定等促進事業]										
（賃借権）田 1,130筆 1,591,228㎡ 畑 83筆 143,153㎡										
（使用貸借権）田 269筆 316,123㎡ 畑 46筆 58,258㎡ 合計 1,528筆 2,108,762㎡										
【事業の成果】										
この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りができることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。 年1回利用状況調査により、令和4年度は255筆、約21.1haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。										
【現状及び今後の課題】										
優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。 利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。										

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
中 事 業		有害鳥獣捕獲事業					
事務事業		有害鳥獣捕獲事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			林務課
有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止できるよう努める。							
【主な業務】				捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。			
【主な活動実績】							
捕獲頭数（令和4年度実績） シカ 2,933頭 イノシシ 816頭 タヌキ 238頭 アナグマ 693頭 カラス 17羽 カモ 18羽 カワウ 3羽 カワラバト 162羽 スズメ 1羽 ヒヨドリ 8羽 報償費等 事業費 27,652千円							
【事業の成果】				シカ・イノシシ・アナグマ等は年々捕獲頭数が増えている。			
【現状及び今後の課題】				捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じていく必要がある。			

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	1	林業総務費		基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
	中 事 業 鳥獣被害総合対策事業						
事務事業		有害鳥獣被害対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置する事業を行い、被害を未然に防止できるよう努める。							
【主な業務】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。 ・推進事業 狩猟免許講習において講習受講者に受講料の助成を行う。 ・緊急捕獲活動支援事業 鳥獣捕獲について各猟友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。							
【主な活動実績】 ・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 平出水（向江）地区外5地区、災害復旧 曾木（深川）地区外3地区 総延長 18,977m 事業費 29,009千円 シカ用電気柵設置事業 南浦（永池）地区外2地区 総延長 14,980m×5段 事業費 6,451千円 ・推進事業 狩猟免許講習助成 33名 事業費 330千円 箱わな購入イノシシ用2基くり罟35本 事業費 277千円 ・緊急捕獲活動支援事業 シカ 1,707頭 イノシシ 419頭 事業費 14,882千円							
【事業の成果】 農耕地に侵入防止柵を設置することにより、有害鳥獣から農林作物を守り被害の減少に努めている。また、個体数を管理するため捕獲事業にも積極的に取組み、捕獲頭数は対前年比横ばいで推移している。							
【現状及び今後の課題】 ・整備事業は、ワイヤーメッシュ柵等の設置要望が多くある状況であることから、継続して対応が必要である。 ・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会員数の維持に繋がることから、今後に対応する必要がある。 ・緊急捕獲活動支援事業は、捕獲頭数が横ばいで推移しているが、今後も適正な捕獲頭数で管理する必要がある。							

予算科目目	款	6	農林水産業費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業 林業振興事業							
事務事業 市単独除間伐推進支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 伊佐市に森林を持つ所有者（個人）が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの林業事業体が行い、補助金は林業事業体に支払われる。 【主な業務】 申請受付事務及び補助金支払い							
【主な活動実績】 除伐・つる切り 0.79ha 人工造林 82.67ha 付帯施設等整備 35,412m 下刈 111.46ha 作業道等作設 1,612m 補助金 20,385,980円							
【事業の成果】 民有林の計画的な森林整備を促進することができた。							
【現状及び今後の課題】 事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取組次第で事業の実績が変わる。 事業体と連携を図り、更なる事業推進への働き掛けを行なっていく。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	2	林業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	林道費		基本事業	23	林業の活性化
中 事 業		林道費一般					
事務事業		林道補修・改良事業					
【事業の目的及び内容】所管課等林務課 市内林道台帳登載路線（47路線：総延長132,944m）の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。 【主な業務】 林道のパトロール、事業の設計積算業務及び工事発注の監督・管理・検査業務 地元との連絡調整、補助事業の申請等事務手続き							
【主な活動実績】 林道パトロール 47路線 林道青木山ノ口線橋梁補修設計業務委託（青木橋） 4,810,000円 林道久七峠線舗装工事 45,000,000円 林道白木線橋梁補修工事（観音橋） 20,000,000円 林道の補修、除草作業、水路清掃等 3,411,100円							
【事業の成果】 林道橋梁補修設計業務委託や舗装・補修工事を実施し、交通の安全確保に努め、林道維持が図られた。 林道パトロールにより発見された破損箇所の早期補修や清掃等に努め、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性や確保に繋がった。							
【現状及び今後の課題】 林道維持管理においては、林道側溝の埋塞で災害等を引き起こす要因となる恐れがあるため、計画的な除去作業を求められるが、路線も多いため林道全線の適正管理が困難な状況である。 また、林道路面の流出等が目立ち、毎年同じ場所の補修工事を繰り返している現状であるため、損傷が著しい場所についてはコンクリート舗装等を年次的に計画し対応を図りたい。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	18	後継者（農業担い手）の育成と支援
中 事 業		新規就農者育成支援事業（臨時）					
事務事業		新規就農者経営発展支援事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市内で次世代を担う農業者となる意欲がある者に対し、就農後の経営発展のために必要な取組の支援を行う。							
【主な活動実績】 交付対象者：2名 内容：農業機械・繁殖牛導入 事業費：13,627,900円（国庫補助金6,266,000円県補助金3,133,000円）							
【事業の成果】 新規就農者数が増加し、また、その農業の経営発展に寄与することで次世代を担う農業者の育成・確保を図った。							
【現状及び今後の課題】 交付終了後は認定農業者となり、地域の担い手となる意欲がある者が事業を活用した。経営の安定が図られるまで関係機関と連携しフォローアップを行うことが必要である。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	5	農林業の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	21	経営力の強化
中 事 業		農業農村活性化推進施設整備事業					
事務事業		農業農村活性化推進施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 農政課 地域の特性を生かした営農確立に向け、共同利用のための機械等の導入を行う。							
【主な活動実績】 交付対象者：1組織 内容：共同利用機械（スライドモア）導入 事業費：1,067,000円（県補助金355,000円 市補助金177,000円）							
【事業の成果】 地域の特性を生かした営農確立に向け、共同利用のための機械導入の支援を行った。							
【現状及び今後の課題】 個人所有の機械で作業を行っていたが、共同利用のための機械を導入することで、地域の特性を生かした営農確立・作業の効率化が図られている。今後も関係機関と連携しサポートを行うことが必要である。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 6 商工業の振興

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり	
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興	
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営力の強化	
中 事 業		商工振興事業						
事務事業		商工振興資金利子補給事業						
【事業の目的及び内容】							所管課等	企画政策課
商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。								
【主な業務】								
申請書受理→審査→決定→交付								
商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。								
【主な活動実績】								
申請件数実績の推移								
平成21年度：102件 平成22年度：130件 平成23年度：109件 平成24年度：74件 平成25年度：88件								
平成26年度：79件 平成27年度：104件 平成28年度：95件 平成29年度：90件 平成30年度：81件								
令和元年度：88件 令和2年度：20件 令和3年度：19件 令和4年度：22件								
令和4年度商工振興資金利子補給事業補助金：1,300千円								
【事業の成果】								
地元の商工業者の経営支援をおこなう当事業は、地域経済の発展にも必要不可欠な取組であり、また、市民生活にも大きく関係する商工業者を支援することは、市民生活の安定や地域振興にも寄与している。								
【現状及び今後の課題】								
新型コロナウイルス感染症に対応した国の融資支援策の一部が終了し、本制度の利用が再び増加することが見込まれるため、商工会と共に長期的な支援が必要である。								

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	6 商工業の振興
	目	2 商工振興費		基本事業	25 商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業			
事務事業		地域総合振興事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 商工会事業の運営補助である。商工会は市内の商工業者626名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行っており、これらの活動を支援することは、商工業の振興を図る上で重要な取組である。 組織の運営は、事務局長：1名、指導員：4名、支援員5名で行なっている。					
【主な業務】 商工会から補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告書を受理、内容を審査					
【主な活動実績】 地域総合振興事業補助金：4,000千円 経営改善普及事業：相談・指導延2,709件 金融斡旋等：決定総額284,400千円 講習会事業：32回					
【事業の成果】 地元商工業者を支える商工会の運営を支援することにより、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動が計画に即して実施されている。					
【現状及び今後の課題】 会員数は、不況や後継者不足等で漸減傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の支援策をはじめとした事業継続支援事業が商工会を通じて実施されることもあり、令和4年度は増加に転じた。また、経営指導による事業者の経営力強化は効果を挙げており、今後も引き続き商工会事業の充実・強化を図るための支援が必要である。					

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		市街地商店街活性化事業（商店街街路灯）					
【事業の目的及び内容】 伊佐市における商店街街路灯の新設や改修等に助成を行うことで事業主の負担軽減を図ることと合わせて、商店街の活性化に資する。							
【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 令和4年度実績なし							
【事業の成果】 にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠である。							
【現状及び今後の課題】 LED化に関する相談は随時ある。新型コロナウイルス感染症拡大によって商店街への住民等の回遊数が減り、街路等改修の投資判断に影響を与えていると思われる。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	26	新分野への事業展開等の促進
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		起業チャレンジ支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する方の経済的負担軽減を行うことでその取組を推進し、その波及効果として商店街の活性化に資する。 【主な業務】 事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 起業チャレンジ支援事業 13件（飲食関連4件、小売関係2件、生活サービス5件、運輸2件）							
【事業の成果】 起業支援の一環として活用がなされた。また、介護タクシーなど地域に必要とされる事業の参入にも繋がった。							
【現状及び今後の課題】 本事業を利用した事業者は順調な立ち上がりを示しているが、中長期的な売上の維持、向上に繋がるよう商工会とも連携して支援を行う。また、申請件数が増加傾向であるため、経営計画の妥当性を判断する審査方法についても必要に応じて見直しを図っていく。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	24	商工業者の経営の強化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		創業支援事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市と伊佐市商工会が連携し、特定創業支援事業として、経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を身につけるための創業セミナーを開催し、創業者を支援する。 【主な業務】 創業セミナーにおける講師等謝金の支払い							
【主な活動実績】 創業セミナー参加者 19人 うち創業者 4人 販路拡大の基礎知識、資金調達の考え方など、創業に必要な項目のセミナーを9回開催した。							
【事業の成果】 創業者が、必要とする知識を得ることができた。							
【現状及び今後の課題】 セミナーの内容は充実しており、参加者からは好評である。 今後も、必要とされるセミナーの内容、講師の選定に努める。							

予算 科目 目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		屋台村事業					
【事業の目的及び内容】所管課等企画政策課 元町通り会が中心となって大口地区で開催する昭和屋台村と、商工会青年部が主体となって菱刈地区で開催する菱刈屋台村について、補助金を交付し、イベントの支援を行う。 【主な業務】 実行委員会より申請⇒補助金交付決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付							
【主な活動実績】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が減少傾向にあったため、大口と菱刈の両地区で4年ぶりの開催となり、両地区とも過去を上回る集客となり盛況であった。							
【事業の成果】 4年ぶりの開催ということもあったが、過去を上回る来場者の増加となり、新型コロナウイルス感染症による閉塞感を打破するきっかけの一つとして市民にも喜ばれるイベントとなった。							
【現状及び今後の課題】 大口地区、菱刈地区、両商店街の活性化のために不可欠なものとなっているが、広告宣伝費や会場設営費など必要経費に対して、協賛金や売上収入のみでの運営は難しい状況である。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		商品開発支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 伴走型小規模事業者臨時支援推進事業を引き継ぐ形で始まった令和3年度からの新規事業である。伴走型事業で開発した新商品を、専門家の指導助言を取り入れながらブラッシュアップさせ、新たな伊佐ブランドを誕生させることを目的とする。							
【主な活動実績】 指導助言を行う講師を延べ20回招聘し、商品開発に係るパッケージデザインなど指導（1回あたり5万円）を実施した（20回×5万円＝1,000千円）。							
【事業の成果】 市内事業者が製造する竹炭パウダーを使用した洋菓子、伊佐米を使用した甘酒を使用したプリンの2つが商品化された。							
【現状及び今後の課題】 継続的な販売拡大に向けPRに工夫を続けるよう指導、支援していく。							

予算 科目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	25	商店街の活性化
中 事 業		商工振興事業					
事務事業		もみじバル事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 令和3年度から実施している新事業である。曾木の滝の秋のモミジの見頃に合わせて実施することにより、市民はもとより市外からの観光客を中心市街地に回遊させ、市内での広域的な経済活性化を図ることを目的とする。							
【主な活動実績】 チケット販売額2,000円で1,000セットに対し902セットの販売となり、前回の完売に対し約9割の販売実績となった。							
【事業の成果】 前年と比較して減少したとはいえ9割のチケット購買があったため、新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店の回遊が減少する中、売上の下支えに一定の効果があった。また、市外住民の利用も確認できたため、広域的な経済活性化という目的にも一定の成果があった。							
【現状及び今後の課題】 事業の目的の一つである「市外観光客を中心市街地に回遊させる」という点で効果が十分ではないという指摘があり、令和4年度は宿泊施設での周知を図り一定の効果があった。しかし周知期間や販売箇所の設定など課題が多く、令和5年度の実施に向けて改善を図る必要がある。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 7 新たな体制づくりとブランド化の推進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	7	新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	2	文書広報費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		PR推進事業					
事務事業		PR推進事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市のPR戦略を総合的に実践するために、効果的な情報発信を図る。公認キャラクターや動画サイトなどを活用し積極的に市のアピールを行い、知名度アップ・交流人口増・産業振興へと繋げていく。							
【主な活動実績】 ○主な活動経費 ・消耗品費 96,437円 ・印刷製本費（曾木の滝公園内案内看板 等） 36,520円 （臨時） ・消耗品費 677,516円（書籍『トップの意思決定』購入 ほか） ・広告料 1,617,000円（羽田空港伊佐市PRデジタルサイネージ広告料 ほか） ・博多駅小規模スペースイベント出展手数料 1,378,432円（伊佐市PRイベント2日間 2/11～12） ・伊佐市観光プロモーション業務委託 4,180,000円（PR動画1年間使用延長及びパンフレット1万部増刷）							
【事業の成果】 観光・特産PR事業と一体となった取組として、全国和牛共進会への出店や本事業での博多駅PRイベント等年間を通した特産品の販売と、伊佐市のPR活動を行い認知度アップにつなげることが出来た。電子雑誌の動画使用延長については、博多駅イベント等での観光プロモーションにおいて継続した活動が行えた。また、読書感想文コンクールでは、市内高校生全生徒が課題図書を読める機会を提供し、その中から21件の応募があった。図書を通じて高校生が様々な「未来を創るための心得」に触れることのできる場の提供が行えた。							
【現状及び今後の課題】 ICTの活用などを含め自治体PRの手法も多様化してきおり、従来の現地イベント型のPRに加え、SNS等電子媒体によるPRなど、効果的なPR手法を検討する必要がある。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	7	新たな体制づくりとブランド化の推進
	目	3	観光費		基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業		観光・特産PR事業					
事務事業		観光・特産PR事業					
【事業の目的及び内容】 観光及び特産・ブランド品の振興について、個別の分野だけでなく、相乗効果を起こすための一体的なPR活動を行う。本年度は臨時事業として、eスポーツ関連企業の集まるイベント「東京ゲームショウ」へ参加し、地元で活動する「eスポーツ協会 伊佐支部」と共同でブースを展開し、鹿児島県伊佐市の認知アップを目的とした活動を実施した。							
【主な活動実績】 ○イベント等 ・（4/19）伊佐市特産品トップセールス ららぽーと福岡 ・（6/10）鹿児島空港イベント参加 鹿児島空港 ・（9/15～16）東京ゲームショウ2022ブース出展 幕張メッセ ・（10/6～10）全国和牛能力共進会出店 霧島市牧園町 ○主な活動経費 ・消耗品費 119,885円（PR用特産品購入費 ほか） （臨時） ・普通旅費 264,675円（東京ゲームショウ参加職員旅費） ・手数料 474,980円（東京ゲームショウ出展小間手数料 ほか）							
【事業の成果】 様々なイベントへの参加や、物販の機会を作ることができ、伊佐市の魅力を十分に発信できた。また、東京ゲームショウへの出店ではIT関連企業等の関係者と名刺交換など交え伊佐市の活動を紹介することで、今後への下地づくりとなる活動を行うことが出来た。							
【現状及び今後の課題】 県福岡事務所の本市派遣職員と連携し、主に福岡市におけるメディア訪問等、今後も同様の機会を活用し県外都市部での情報発信の継続が必要である。また、臨時事業の東京ゲームショウ出展についても、伊佐市の認知拡大のみに留まらず、移住定住やIT企業関係者の誘致に向け活動を前進させる必要がある。							

予算 科目 目	款	7 商工費	総合 計画 体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	7 新たな体制作つくりとブランド化の推進
	目	5 特産品振興費		基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進
中 事 業	特産・ブランド振興事業				
事務事業	特産・ブランド振興事業				
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。 伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。 特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組を実施する。					
【主な活動実績】 ○ブランド認証委員会 令和4年9月12日伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 申請者数15件 令和4年9月21日第1回伊佐ブランド認証委員会 委員8名 (申請件数15件、認証件数15件内) (伊佐ブランド認証：伊佐米11件、伊佐特選米4件) 認証米について協議 ○主な活動経費 ・消耗品費 145,635円 (PR用米購入 ほか) ・印刷製本費 179,300円 (手提げ袋印刷 ほか)					
【事業の成果】 令和4年度ブランド認証は、伊佐米で15件の申請があった。 市観光特産協会と連携し、「伊佐米」及び市内6店舗で提供している「伊佐米膳」などの推進・特産品情報の発信を行っているほか、他の関係事業と絡めながらPR活動を行い伊佐米の振興が図れた。					
【現状及び今後の課題】 伊佐米のブランドは県内ではかなり認知されてきている。今後は県外、特に九州圏内においても認知されるよう取組を継続していくとともに、伊佐米膳と連携するなどして伊佐米を含む本市特産品の魅力発信・開発を行う。					

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 8 観光・交流の振興

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
事務事業		伊佐市総合交流拠点施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 廃校となった大口南中学校跡地を活用し、子育て支援、世代間及び地域間交流並びに地域産業の活性化を推進することを目的として設置、運営するもの。							
【主な活動実績】 ＜維持管理費＞ 消耗品費：48,435円 光熱水費：1,926,498円 修繕料：68,000円（床修繕等） 通信運搬費：44,278円 手数料：20,000円（浄化槽検査等） 施設管理委託：4,853,296円（管理・清掃業務、消防用設備等点検、浄化槽維持管理等） 業務委託：261,800円（支障木材伐採）							
【事業の成果】 子育て支援センター（大口地区）により、通年で利用されており子育て支援施設としての機能を果たしている。また、交流棟の一部を工芸ものづくり分野における地域おこし協力隊員のアトリエとして活用し、特産品の開発やワークショップ等を開催している。							
【現状及び今後の課題】 施設の活用法について検討する必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後増加することが予想されることから、適切な管理・運用が必要である。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	農業費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	農業振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		農政団体等負担金・補助金事業					
事務事業		伊佐ふるさと祭り開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。 ・11月第2週に菱刈農村公園で開催する。 ・市とJAの協賛で、市は実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。 ・内容は、ステージショー（太鼓・郷土芸能など）、各種イベント（抽選など）、スポーツイベント（グラウンドゴルフ・バレーボールなど）や農産物・特産品の展示販売等を実施する。							
【主な活動実績】 開催概要 令和4年11月12日（土）～13日（日）9時～16時、菱刈農村公園周辺 <ステージ>・踊り、ダンス10組 ・楽器演奏、歌9組 ・だれやめ狂言1組 ・マジック1組 ・郷土芸能1組 <展示・販売>・出店（野菜、食品、加工品、玩具ほか） ・伊佐米販売促進 ・はたらく車展示 ・フリーマーケット ・姉妹都市（西之表市・喜界町）出店 ・被災地支援南三陸町ブース ・社会福祉施設5事業所合同出店 ほか 来場者数 20,000人							
【事業の成果】 感染対策を講じ、3年ぶりに開催できた。限られた予算の中で企画の見直しを行い、テント等のリース料の値上がりに対してはキッチンカーを多用するなどして経費を削減した。 多くの来場者に対し、地域の特産品や観光資源の魅力を広く発信し、出展者間の交流も図られた。							
【現状及び今後の課題】 資材高騰に伴い、レンタル備品（テント等）の借上料が値上がりし、例年どおりの開催は厳しい状況だった。令和4年度は一部体験活動等を自粛（感染防止）、経費のかかる抽選会等の規模を縮小し、予算内でなんとか運営できた。また共催団体等の人員確保も苦慮しており、今後は企画の見直し、開催規模の検討が必要。							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		市夏祭り運営助成事業					
事務事業		伊佐市夏祭り開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。							
【主な業務】 大会実行委員会事務局（商工会）からの補助金申請を受理⇒交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定 （企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している）							
【主な活動実績】 令和4年度については、新型コロナウイルス感染に配慮し手踊りなどの本祭りを中止し、花火大会を3年ぶりに実施した。							
【事業の成果】 3年ぶりとなった花火大会は、多くの事業所等の協力あって盛大に開催することができ、市内外からの多くの観客を集めた。							
【現状及び今後の課題】 花火大会は、大口会場と菱刈会場で交互に隔年開催するが、両会場とも会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討する必要がある。							

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		観光案内所管理運営事業			
事務事業		観光案内所管理運営事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課					
○施設の概要 木造1階建て床面積：123.83㎡ （観光交流スペース：52.34㎡ 管理室：10.83㎡ 屋外テラス） 屋上部分に展望所機能					
○主な業務 伊佐市観光の情報発信・観光案内 自然エネルギー学習 曾木発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理や案内など事務全般を行う。					
【主な活動実績】					
○シルバー人材センターによる委託管理を行っており、伊佐市観光ガイド「伊佐の風」会員を派遣・在駐させ施設管理や観光客への案内・情報発信を実施している。 R4年度 来館者数：16,422人（月曜休館）					
○主な活動経費 ・委託料 1,838,452円（施設管理委託 シルバー人材センター） （臨時） ・修繕料 2,530,000円（展望デッキ及び外壁等）					
【事業の成果】 受託管理者の主体的な取組や、きめ細やかな施設管理と親切丁寧な観光客等への案内業務が行われており、今では曾木の滝観光には欠かせないものとなっており、「JTBプライベートガイド」の取組など観光客増加にもつながっている。					
【現状及び今後の課題】 本市最大の観光地である曾木の滝でのイベント・事業実施における重要な施設である。 屋外レジャーの需要増加や、安心安全な案内業務の実施等を図りながら、更なる活用に努めたい。					

予算 科目 目	款	7	商工費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事 業 観光ツーリズム事業							
事務事業 伊佐市観光特産協会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 魅力ある本市観光資源について、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。 運営補助金：4,400千円							
【主な活動実績】 ・8月土・日 曾木発電所遺構ツアーガイド（7日間計13回※雨天中止日あり、参加者数134人） ・11/1～31 伊佐米膳新米祭り（各店舗でプレゼント抽選会） ・11/4～6 よかど鹿児島特産品フェア（鹿児島銀行本店内） ・11/19～27 曾木の滝もみじ祭り・ライトアップ ・3/25～4/9 忠元公園桜まつりウィーク ・3/12 企業団体対抗eスポーツ交流戦「e-佐」カップ（7企業団体7チーム参加） ・7月～ 情報発信メディア「イサタン」の運用による情報発信（閲覧件数 月平均14,250件）							
【事業の成果】 コロナ禍以前の状況に戻りつつあり、曾木の滝もみじ祭りライトアップ、忠元公園桜まつりウィークや曾木発電所遺構ツアーガイドが実施された。伊佐米膳活動の継続や特産品フェアへの積極的な参加で伊佐の産品及び観光情報発信に貢献している。また、情報発信活動の幅を広げるべく情報発信メディア「イサタン」の運用も開始し年間をとおして、伊佐の魅力発信に努めている。							
【現状及び今後の課題】 会員の高齢化等により会員数が減少してきている。今後、新規会員加入への積極的な活動が求められることに加え、協会の活動をさらに発展させていくためには、部会等運営や事務局を含めた組織体制の在り方等を協会と行政が協力して検討する必要がある。							

予算 科目 目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	3	観光費		基本事業	32	ツーリズムの推進
中 事 業 ツーリズム推進事業							
事務事業 伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 グリーンツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえていくため、会員間のネットワークづくりと先進地の事例収集及び会員の資質の向上を図り、本市におけるグリーンツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。 【主な業務】 リベルタ株式会社（以下「リベルタ」）より、学校側の受入れ案内→事務局（地域振興課観光特産PR係）→伊佐地区ツーリズム会員へ受入可否照会→リベルタと学校側、生徒について詳細連絡等→受入家庭との調整を行い、案内及びリベルタへの連絡→入村式・学校側を受入家庭へ案内→閉村式→精算事務（受入家庭へ送金）							
【主な活動実績】 新型コロナのため受入が無かったため補助金支出なし。 ・伊佐ツーリズム協議会総会（書面開催） ・リベルタ情報交換（伊佐市）9/26 ・かごしまグリーンツーリズム協議会総会（鹿児島市）7/8 ・かごしまグリーンツーリズム協議会研修会（薩摩川内市）2/28							
【事業の成果】 新型コロナの影響が残る本年度も受入が無かった。 広域での受入れや、今後の活動を検討するために、受入実施団体リベルタとの情報交換会やかごしまグリーンツーリズム協議会の総会及び研修会へ参加した。							
【現状及び今後の課題】 受入家庭の高齢化等により受入対応可能な家庭数が減少しているため、新規受入家庭を確保していく必要がある。 また、新型コロナの対応として新生活様式に合わせた受入体制を整え、安心安全な教育旅行受入の実施を目指す。							

予算科目目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1 商工費		施 策	8 観光・交流の振興
	目	3 観光費		基本事業	30 観光資源の確保と有効活用
中 事 業		地方創生推進事業（DMO関連）			
事務事業		DMO協議会運営事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光推進をマネジメントすることを目的としているDMO(株)やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。					
【主な活動実績】 ○DMO担当者協議 令和4年6月29日、令和4年8月12日、令和4年10月19日、令和4年10月27日、令和4年11月10日、令和5年2月14日。 ○候補法人DMOである(株)やさしいまちにおいて、登録法人DMOへの手続きが行われていく予定であったが、上記のとおり協議を重ねてきた結果、(株)やさしいまちから新型コロナウイルス感染症により影響を受けた会社経営の立て直しや、令和2年のガイドライン改正により厳格化された登録要件を満たすことの困難さから、DMOという組織体によらない形で、事業展開をしていきたいという強い意向であったため、議会全員協議会で説明を行った後、(株)やさしいまちから国への辞退届により、令和5年3月31日をもって取消しを受けることとなった。					
【事業の成果】 平成29年度から令和2年度までの事業実績では、大阪での物産展や人材育成セミナー、野草薬草をメインとしたイベントの開催など様々な活動が行われ、それらの結果、野草薬草館、薬草の杜、野草庵の建設等に繋がり、それらは現在も運営され、野草薬草のワークショップなど曾木の滝で特色のある取組となっている。					
【現状及び今後の課題】 平成28年度からDMO設立に向けた活動から、候補DMOとなってから令和2年度までの活動は国の交付金事業を取り入れながら様々な活動を行っていたが、コロナ禍を境に状況が好転せず登録DMOへと進むことが出来なかったが、今後は、曾木の滝ほか伊佐市の観光事業を担う事業者の(株)やさしいまちと連携して観光事業を展開していきたい。					

予算科目目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		曾木の滝周辺公園管理事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 建設課 曾木の滝公園、曾木の滝環境整備公園、曾木発電所遺構展望所公園の管理。 【主な業務】 維持管理。 曾木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曾木の滝公園環境整備公園、曾木発電所遺構展望所の除草について、曾木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。通常の除草管理・遊具点検・案内看板等修繕については公園作業班にて対応。公園内施設の修理・苦情処理については職員対応。							
【主な活動実績】 市内公園緑地管理業務委託（除草・剪定）、市内公園浄化槽管理業務委託、市内公園清掃業務委託（トイレ清掃等）、市内公園芝管理業務委託（公園芝管理）、もみじ薬剤散布委託、松・もみじ薬剤樹幹注入委託、トイレ修繕、駐車場照明修繕 ・修繕料：382,800円 ・委託料：7,691,169円 ・原材料費：341,220円							
【事業の成果】 - 令和3年7月豪雨により展望所が被災し、観光客に迷惑を掛けたが、災害復旧を完了し、観光施設としての効用を図ることができた。 - 曾木の滝公園内トイレ改築更新が完了したことで、利用者の利便性が向上し、快適な施設利用を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】 - 紅葉・マツの老齢木の伐採 - 曾木の滝公園駐車場トイレの老朽化による更新。							

予算 科目	款	7	商工費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理費		基本事業	30	観光資源の確保と有効活用
中 事 業		公園管理事業					
事務事業		忠元公園管理運営事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		建設課	
忠元公園内の施設維持管理業務。							
【主な業務】							
維持管理。							
公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内（遊具・トイレ・その他設備）の不具合については外注若しくは職員にて対応。							
【主な活動実績】							
市内公園緑地管理業務委託（除草・剪定）、市内公園浄化槽管理業務委託、市内公園清掃業務委託（トイレ清掃等）、市内公園芝管理業務委託（公園芝管理）、老齢木伐採業務委託、ベンチ・トイレ修繕							
・修繕料：339,140円 ・委託料：7,344,250円 ・原材料費：148,466円							
【事業の成果】							
・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。 ・桜老齢木について、生育状態の悪い枝については枝打ちし、老齢化の酷いものについては伐倒処理し、利用者への安全と施設の健全化を図った。							
【現状及び今後の課題】							
・桜老齢木の伐採及び年次的更新							

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施 策	8	観光・交流の振興
	目	4	公園管理事業		基本事業	30	観光資源の確保有効活用
中 事 業		重留地区多目的広場管理事業					
事務事業		重留地区多目的広場管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地（総面積90,200.31㎡）を多目的広場として取得した。当該土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。 県立特別支援学校や、その他の活用も考えられるため、構造物は設置せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。							
【主な活動実績】 広場除草等維持管理及び市民憩いの場としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備（除草、耕運、播種等）24,600㎡、原材料費（コスモス2.46ha・ハナナ1.8ha分の種子購入） 公園内（6.92ha）の除草作業、適正管理のための定期巡視							
【事業の成果】 広場は、住宅街に隣接し、散歩コースとして利用されるなど市民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んでいる。秋には、コスモスの開花状況が各種メディア等で取り上げられ、市内外から多くの見物客が訪れ、花を観賞し楽しんでいる。							
【現状及び今後の課題】 地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 県立特別支援学校の設置について、令和5年度に設置方針等が策定される予定であるため、必要最低限度の維持管理を行うとともに、当該土地の活用策を検討を進める。							

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
 施策 9 雇用対策の促進

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業訪問活動事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。 【主な業務】 企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。 具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフレットの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。合わせて、ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに努める。							
【主な活動実績】 企業訪問等：延べ70回 撤退企業の事業所施設を活用する企業の誘致を活動の中心として、主に関係企業や取引先企業の本社や担当者との協議を重ねた。 また、新規に進出を予定する企業との間で工程スケジュール等に関する調整を行った。							
【事業の成果】 年度初めに2社の年度内撤退が発表されたため、雇用確保のため後継企業の誘致に関する情報収集を行った。結果的には撤退企業と取引のあった市内企業が属する企業グループが中心となって調整を行い、新規の企業進出が決定した。							
【現状及び今後の課題】 市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。このために、密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。また、県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		かごしま企業家交流協会参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 5月10日 市町村担当者会議 5月25日 総会・講演会 5月26日 関西企業訪問 8月25日 市町村担当職員向講演会（ZOOM開催） 10月13日 県内誘致企業工場見学							
【事業の成果】 企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの幅広い情報収集の場となっている。10月の企業訪問企画では、食肉加工に使用する各種機械設備を製造する企業を訪問し、食肉加工製造業に必要な機械設備について情報を得ることができた。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題である。今後の取組として、ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密に図っていく。また、会員市町村の担当者から得る先進事例の情報も重要であり、交流を密にしていける必要がある。							

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		県企業誘致推進協議会参画事業					
【事業の目的及び内容】所管課等 企画政策課 県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。 【主な業務】 協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。							
【主な活動実績】 令和4年度は、大阪市内において東海地区から近畿地区にかけての企業が一堂に会し情報交換を行った。市長が各企業の代表者と直接意見交換し、伊佐市の概要説明や積極的なPRを行っている。							
【事業の成果】 関西地区の合同企業誘致会議に参加した企業1社から空き工場に関する問い合わせもあり、条件面で進出には至らなかったものの、参加による一定の成果があった。							
【現状及び今後の課題】 企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題であり、ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密に行っていく。合わせて、訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠であると考えている。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	33	企業立地の推進
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		立地企業情報交換会開催事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。 【主な業務】 ・市内立地企業等への情報交換会の周知 ・情報交換会の研修講師等への依頼 ・市内立地企業の議題の抽出							
【主な活動実績】 令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策としてスペースに余裕のある大口総合体育館で開催した。参加企業13社のほか、大口高等学校と伊佐農林高等学校から校長と進路指導担当教諭が参加し意見交換を行った。							
【事業の成果】 情報交換会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有しする。							
【現状及び今後の課題】 市内に立地する企業においては、資材価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの混乱など、経営安定に苦慮している現状がある。必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		企業防災対策支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 立地企業を主眼として、事業継続等に支障をきたす恐れのある災害に備え施設等に関する災害対策を講じる企業を支援することで、雇用機会の確保・拡大を図る事業である。対象となる立地企業として企業に関する法律における位置付けや県又は当市との立地協定の締結を条件とし、適用要件として災害対策経費下限、常時雇用者数下限、事業実施後の継続雇用率、市税の納付状況等に関する条件を付している。							
【主な活動実績】 浸水区域にあるサンコーテック㈱は、過去に防水壁工事などで対策を行ってきたが、令和3年7月の豪雨災害で再び浸水被害を受けたため、新たに建屋の外壁を止水壁に変更する等の改修によって災害対策を講じることとなった。令和3年度に支援事業対象事業所として認定後、令和4年度に改修工事が完成したため、審査を経て補助金を交付した。							
【事業の成果及び評価】 市内における中小企業の防災対策を促進し、自然災害に強い中小企業へ転換を図ることで持続可能な事業体制を構築し、地域経済及び雇用安定の維持を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】 異常気象による自然災害が増える傾向にあり、災害をきっかけに撤退する事態とならないよう防災対策を促進していく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	総務管理費		施 策	9	雇用対策の促進
	目	10	開発振興費		基本事業	35	雇用機会の確保
中 事 業		企業誘致対策事業					
事務事業		市内企業ガイダンス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 企画政策課 市内の企業・事業所を知って頂くことを主な目的として、人材確保を目指す市内企業・事業所に集ってもらい、中学・高校生と保護者の方々を中心に広く一般の方に対して合同企業説明会を行う。伊佐市内の中学校・高校を中心に企業紹介パンフレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大口出張所（ハローワーク大口）と連携して開催する。また、令和4年度は、撤退企業の離職者を対象とした合同企業説明会も実施した。							
【主な業務】 ・参加企業募集 ・企業紹介パンフレット作成 ・対象者への周知とパンフレット配布 ・説明会運営 ・アンケート集約							
【主な活動実績】 6月に伊佐農林高等学校の教室を会場に10企業のブースを設けて実施した。 10月には2日間に渡り、撤退企業の離職者を対象に合同企業説明会を開催した。							
【事業の成果及び評価】 企業紹介パンフレットについては、企業の協力を得て身近な先輩等の体験談を掲載する等、中高生に読んでもらえるよう内容を工夫して作成している。高校生向け説明会については、会場を学校にしたことで高校生の参加者が増加した。							
【現状及び今後の課題】 企業における人材不足が続いており、企業の説明会参加意欲は非常に高いものがある。一方で求職者数が少ない状況が続いており、近隣市外在住の求職者に対しても幅広く説明会参加の周知を図ることが必要である。マッチングを図る機会を増やすためにも開催方法を工夫し、ハローワークとも連携を取りながら継続して取り組む。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	市有林管理費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		市有林管理事務事業					
事務事業		市有林管理事務事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 市有林の適正な維持管理を行うための事業で、伐採・再造林等計画的な市有林管理を実施するとともに、山林火災等の補償のため森林保険に加入する。							
【主な業務】 市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受付 市有林の森林保険加入・更新等事務							
【主な活動実績】 令和4年度森林保険料： 6,368,512円 施業種目： 造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、獣害防護施設設置、路網整備等 災害時の倒木処理等 事業収入： 1,154,771円							
【事業の成果】 市有林の計画的な経営管理により、伐採から造林までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られた。							
【現状及び今後の課題】 認定林業事業体との経営委託により、健全な市有林経営が確保できている。 伐期を迎えた樹齢の高い森林が増えてきたこともあり、計画的な伐採及び再造林が求められる。							

予 算 科 目	款	2	総務費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	8	企画調整費		基本事業	48	災害危険箇所の整備
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		危険廃屋解体支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋（空き家を含む）の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。補助金の額は、補助対象工事に要する経費の20％、上限額20万円としている。							
【主な活動実績】 補助金交付件数：25件 4,654千円							
【事業の成果及び評価】 令和4年度事業は補助金の額を対象工事に要する経費の20％（上限額20万円）で実施した。 危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。また、近年では所有者不明の空家管理が問題になっており、そのような建物を後世に残したくないとの相談も多く見受けられるようになった。							
【現状及び今後の課題】 本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		地域水質等保全事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。							
【主な業務】 (1)水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者（計量証明事業所）が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。 (2)工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等 ・検査結果は全事業所に送付する。 ・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文書を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。							
【主な活動実績】 採水実績 工場排水（17箇所：41回：検査項目7～17項目） 河 川（41箇所：88回：検査項目14～25項目） 生活排水（12箇所：12回：検査項目7項目） 畜 産（10箇所：30回：検査項目11項目） 湖 沼（6箇所：9回：検査項目10～20項目） その他（20箇所：30回：検査項目10～17項目） 計 106箇所 210回							
【事業の成果】 水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。							
【現状及び今後の課題】 水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	5	環境衛生費		基本事業	40	生活環境衛生の向上
中 事 業		生活環境対策事務事業					
事務事業		空き家等対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等環境政策課 危険家屋等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。							
【主な活動実績】 改善指導：23件 空家等対策審議会委員報酬 17,800円							
【事業の成果及び評価】 空家の所有者に連絡をとり改善に向けた対応をお願いし、令和4年度は改善指導23件中11件の改善がみられた。改善していないものの中には所有者等が死亡しており、相続人等の調査をしなければならない事案が大半である。相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもある。							
【現状及び今後の課題】 今後、空家に係る相談件数は増加が予想される。 そのため今まで以上の関係機関及び市関係課との連携を図る必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	6	公害対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業	布計鉱山鉱害防止事業						
事務事業	布計鉱山鉱害防止事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱さい集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱害防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱さい堆積場も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱さい堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を平成28年度で完成し、第2鉱さい堆積場の安定対策工事を国の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金を活用して令和7年度までに完成する計画である。							
【主な活動実績】 ・平成28年度：第3鉱さい堆積場鉱害防止工事、補助金関係事務 工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円 ・平成29年度：使用料及び賃借料 10,900円 ・平成30年度：旅費 39,000円 使用料及び賃借料 10,900円 ・令和元年度：委託料 第2鉱さい堆積場予備設計業務委託 60,000,000円 賃借料 12,900円 旅費 39,000円 ・令和2年度：委託料（詳細設計業務委託 59,400,000円 国有林借地用地測量業務委託 385,000円） 使用料及び賃借料 12,900円 ・令和3年度：補償補填及び補償金 3,123,199円 使用料及び賃借料 95,740円 ・令和4年度：【繰越】工事請負費（工事用仮橋） 91,000千円							
【事業の成果】 令和4年度は、第2鉱さい堆積場の安定対策工事に伴う工事用仮橋工・渡河仮設道路工・立木伐採工の工事を行った。							
【現状及び今後の課題】 令和2年度の第2鉱さい堆積場安定対策工事の詳細設計を基にして、令和4年度から4年間の計画で本工事を実施し、第2鉱さい堆積場の安定化を図る。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	7	湧水対策費		基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全
中 事 業	牛尾地区湧水対策事業						
事務事業	牛尾地区湧水対策事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水処理に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。 【主な業務】 住友金属鉱山株式会社からの寄附採納事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。							
【主な活動実績】 施設の修繕料：3,614,820円 湧水関係の水質検査等手数料：441,578円 施設管理（定期点検）委託料：968,000円 業務委託料：24,826,299円（湧水処理施設管理委託：21,512,624円 湧水汚泥処理委託：3,313,675円） 揚水施設土地賃借料：168,000円							
【事業の成果】 牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。							
【現状及び今後の課題】 湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であるが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう施設設備の定期点検及び整備に努め、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	塵芥処理費		基本事業	38	環境美化の推進
中 事 業		不法投棄解消対策事業					
事務事業		不法投棄解消対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 平成22年度に緊急雇用創出事業により市内不法投棄監視パトロール事業を実施し、市内に約140箇所の不法投棄箇所を発見した。現在においても、市内全域で不法投棄監視パトロールを行いながら、不法投棄発生箇所へは看板を設置し不法投棄の発生抑制に努めている。 【主な業務】 ・月3日（大口地区2日・菱刈地区1日）委託による不法投棄監視パトロールの実施 （年間実施距離：3,644 k m 不法投棄ごみの年間回収量：310 k g） ・土地所有者へ不法投棄されたごみの搬出依頼							
【主な活動実績】 消耗品費：42,482円 手数料：20,020円 監視委託料：637,560円							
【事業の成果】 監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。							
【現状及び今後の課題】 監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、一定の効果があったと思われる。 周辺環境の保全に努める観点から、今後も不法投棄パトロールを実施する必要がある。							

予算 科目	款	6	農林水産業費	総合 計画 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		森林経営管理事業					
事務事業		森林経営管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 森林所有者の林業経営の意欲が低下している一方で、意欲と能力のある林業経営者の多くが事業規模拡大のための事業確保に頭を悩ませており、このような両者間の連携を図るため、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築する。（森林経営管理法） また、会計年度任用職員として伐採・再造林巡視員を雇用することで再造林率の向上及び誤伐・盗伐・無届伐採を防ぐ。							
【主な活動実績】 ・意向調査業務委託（大口篠原・木ノ氏地区：62,63,64林班） 事業の対象面積：33.19ha 筆数：57筆 所有者数：42人 委託費1,782,000円 ・伐採・再造林巡視員の配置 1人 ・伊佐市林業担い手育成・定着促進事業補助金 699,000円 ・伊佐市森林資源循環利用促進事業交付金 4,915,100円							
【事業の成果】 ・森林管理を行う必要性と事業目的を周知することができた。 ・巡視員の配置により伐採業者へ無届出による伐採・誤伐について適切な指導がなされた。 ・認定林業事業体の林業従事者を対象に技術技能取得に係る研修費用の一部助成や新規参入者への一部補助などにより担い手確保に努めた。							
【現状及び今後の課題】 ・今後も各地区の森林所有者への意向調査を継続しながら、森林所有者の意向を踏まえた森林資源の適切な管理に努める。 ・相続時等の未登記により不明な森林所有者が多く調査困難な場合があることが課題である。 ・伐期を迎えた森林の伐採後の植栽がなされず森林の持つ公益的な機能が低下している。 ・森林整備の促進及び地域経済の活性化が図られるよう森林環境譲与税の有効的な使途について検討する。							

予 算 科 目	款	6	農林水産業費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	林業費		施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
	目	2	林業振興費		基本事業	37	自然環境の保全と再生
中 事 業		治山事業					
事務事業		治山事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 林務課 自然災害により崩壊した林地について、補助事業等を活用して復旧工事を行う事業 【主な業務】 危険個所の選定と県への申請事務、治山事業の測量・設計・積算業務及び工事の入札事務と施工管理治山事業に伴う負担金支払事務							
【主な活動実績】 現地測量調査（手数料） 107,800円 森林土木積算システム（保守委託料・賃貸借料） 1,004,304円							
【事業の成果】 崩壊した山林を補助治山事業へ申請することで、林地の安定化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 事業の推進にあたっては、国、県の予算確保や採択条件が課題となっている。 国、県に要望箇所の危険性を訴え、予算確保、早期着手に努める。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	5	環境衛生費		基本事業		
中 事 業		伊佐北始良火葬場管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良火葬場管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】 伊佐市、霧島市（横川、牧園地区）、湧水町で組織する伊佐北始良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。 所管課等 環境政策課							
【主な活動実績】 組合負担金：19,142千円							
【事業の成果】 適正な管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。							

予算科目	款	4 衛生費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 清掃費		施 策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	1 清掃総務費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事 業 合併処理浄化槽設置整備事業					
事務事業 合併処理浄化槽設置整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽に転換するものに対し補助を行う。これにより汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定し、市内業者施工による上乗せ補助を行っている。併せて単独浄化槽からの転換の場合は単独浄化槽撤去費と宅内配管工事費に対して補助を行う。					
【主な業務】 補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など					
【主な活動実績】 5人槽（補助金：332,000円） × 28基＝ 9,296,000円 7人槽（補助金：414,000円） × 3基＝ 1,242,000円 10人槽（補助金：548,000円） × 1基＝ 548,000円 単独浄化槽撤去費補助：90,000円 × 7基＝ 630,000円 宅内配管工事費補助：150,000円 × 7基＝ 1,050,000円 138,000円 × 1基＝ 138,000円 市内業者上乗：汲取転換 50,000円 × 20基＝ 1,000,000円 単独転換 50,000円 × 6基＝ 300,000円 助成件数：32基 14,204,000円					
【事業の成果】 下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段である。 生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。					
【現状及び今後の課題】 農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が令和4年度末で67.15%（令和3年度末65.81%）である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽または単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。					

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	3	し尿処理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		衛生センター管理事業					
事務事業		衛生センター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 伊佐市衛生センターの運営及び維持管理を行う事業。市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の適切な処理を行う。処理施設運転管理業務、施設維持管理業務等により環境基準を満たす処理水を放流している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。							
【主な活動実績】 生し尿：8,493.36kℓ 単独浄化槽：2,760.49kℓ 合併浄化槽：12,416.01kℓ 農集排汚泥：275.59kℓ 計：23,945.45kℓ							
【事業の成果】 伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の適切な処理を行い、放流水等については環境基準を順守している。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市内の合併浄化槽の普及率が進む中で、施設の搬入汚泥（生し尿、浄化槽汚泥）の濃度が変化していく。それに伴い各設備の機器点検整備や薬品投入量の調整等を行い、汚泥の助燃剤化及び水処理の安定化を図っている。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	4	都市計画費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	都市計画総務費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業 都市下水路長寿命化修繕事業							
事務事業 都市下水路長寿命化修繕事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市が管理する都市下水路の4路線について、浚渫工事を実施し堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生を防止する。また、老朽化に対応すべく計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に都市下水路の長寿命化を図る。 水路側壁が倒壊した場合、水路施設に隣接した家屋、市道、各種ライフライン等の重要公共施設および商業施設に直接被害を生じたり、水路の破損による流出水が大量にこれらの場所に流入、又は湛水し人命又は社会経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。よって、荷重に耐えうる構造に補強または更新する。							
【主な活動実績】 ・令和5年度へ補修設計委託費を繰越 10,000千円							
【事業の成果】 都市下水路の定期的な維持管理により、本年度、浚渫の実施はなかったが生活排水処理が確保されるとともに、洪水時の氾濫を未然に防げた。							
【現状及び今後の課題】 市街地内の水路であるため悪臭等の苦情に対して、水路状況を見ながら定期的な浚渫が必要。また土砂汚泥の搬出方法等の検討も必要。 中央2号幹線水路の補修整備を進めていきたい。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
事務事業		木造住宅耐震診断・改修補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 伊佐市耐震改修促進計画に基づき、地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するために、耐震診断と耐震改修工事を行う者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付する。 対象建築物：旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）に建設された専用住宅又は併用住宅 ・耐震診断業務：1件（費用の3分の2、限度額6万円の補助） ・耐震改修工事：1件（費用の100分の23、限度額30万円の補助）							
【主な活動実績】 広報誌において事業の募集を行った。しかし当該事業への問合せや相談はあったが、耐震診断及び耐震改修工事ともに実施に至らなかった。							
【事業の成果】 なし							
【現状及び今後の課題】 対象となる建築物は昭和56年5月以前の木造住宅であり、該当する住宅は年々老朽化し、耐用年数を超えている建物が多いとされている。よって、多額のお金をかけて当該住宅の耐震化を行うより、建替等を行う木造住宅が多いのが現状である。そのため、当該事業を利用する方が少ないのが、実状である。							

予 算 科 目	款	8	土木費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	住宅費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	住宅管理費		基本事業	42	安全で快適な住環境づくり
中 事 業		公営住宅等長寿命化修繕事業					
事務事業		公営住宅等長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 【目的】 市営住宅ストックを効率的にマネジメントしていく必要があることから、耐用年数が近づいている公営住宅の長寿命化を図るため、適切な改修計画を定め全体的な維持管理コストの削減と費用の平準化を目指す。 【内容】 市内全団地のうち存続させていく団地の維持改善を行う。改善内容は、①外壁・屋上の改修、②昭和に建設された団地は風呂釜がないことによるユニットバス取付などである。							
【主な活動実績】 北俣団地外壁等改善工事 35,466,000円							
【事業の成果】 北俣団地は平成9年築であり、今回老朽化した屋根及び外壁補修工事を行い、長い耐用年数に対応できる構造となった。							
【現状及び今後の課題】 ①建替えできるような市の財源がないため、残す団地を改修する方法を行っていく。 ②住宅マネジメント計画で用途廃止の方針である団地についての解体優先順位を決める。 ③古い団地は空き家が目立ち、同一団地内での入居が散在しているので、伊佐市営住宅等用途廃止移転等実施要綱を作成し、4件の移転があった。							

予算科目	款	1 事業費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 農業集落排水事業費		施 策	11 暮らしやすい住環境づくり
	目	1 施設管理費		基本事業	44 生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 施設管理事業			
事務事業		農業集落排水維持管理運営事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課					
【目的】 農業振興地域を対象として、生活環境の改善と農業用排水の水質保全を目的とする。					
【内容】 処理地区は北部、中央、平出水の3地区あり、対象地区の家庭や事業所からの雑排水・汚水を各戸に設置した公共マスに集めて排水管を流れ処理施設できれいな水に処理した後、河川に放流する。 農業集落排水事業特別会計で行っており、収支不足分を一般会計から繰り入れている。 令和5年度より地方公営企業法適用への移行にあたり、農業集落排水特別会計は令和5年3月31日をもって打ち切り決算とし、打ち切り後の引継金、未収金及び未払金は令和5年度農業集落排水事業に引き継いだ。					
【主な活動実績】					
事業費は、需用費や委託料などの管理費36,496,722円。 主な実績：光熱水費：処理場、中継ポンプ場等の電気料金及び水道料金 11,984,664円 施設管理委託：3地区処理場の保守点検水質管理、計装設備、電気設備保守点検 10,908,700円 修繕料：処理場、中継ポンプ場の設備修繕 6,559,036円					
【事業の成果】 汚水処理人口を維持し、地域の水質環境保全に貢献している。					
【現状及び今後の課題】 農業集落排水事業は様々な設備が必要であり、水道に比べ資産規模が膨らみやすい。それに連動して企業債償還金も多く、一般会計繰入金が多額となっている。どの施設も完成後15年以上経過しているため、保守点検等により状況を把握し計画的な設備投資が必要である。また、公営企業法に基づく会計処理により経営の健全性や計画性の向上を図ることが必要である。					

予算科目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業	(農集) 機能強化対策事業						
事務事業	農業集落排水施設機能強化対策事業						
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課							
【目的】 農業集落排水施設の施設の維持管理の効率化、適正化に向け、再編・集約、規模・処理方法の適正化、省エネ対策等の検討による維持管理適正化計画の策定を行う。							
【内容】 平出水地区農業集落排水施設は、平成16年度供用開始後 1 5 年余りを経過し、機器の更新が必要になっており、今後の健全な維持管理を行うために維持管理適正化の計画策定委託を行った。							
【主な活動実績】 平出水地区維持管理適正化計画策定委託 委託費4,000,000円							
【事業の成果】 現状の設備状態を把握し、計画的に設備の更新等を行うための計画策定により、安定した排水処理を維持できるようになり、利用者の生活環境改善、水質保全を確保できる。							
【現状及び今後の課題】 特になし							

予算科目目	款	1	事業費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	農業集落排水事業費		施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
	目	1	施設管理費		基本事業	44	生活排水の適正な処理
中 事 業		(農集) 公営企業会計化推進事業					
事務事業		農業集落排水公営企業会計化推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課							
【目的】 人口減少や高齢化の進行などによる経営環境の悪化の中、安定的に農業集落排水事業を継続していくため、経営の健全性や計画性の向上を図る。							
【内容】 本年度は企業会計移行準備の最終年度であり、固定資産調査・評価をまとめるとともに、条例・規程の整備や各種事務手続きを行うものである。 令和5年度より地方公営企業法適用への移行にあたり、農業集落排水特別会計は令和5年3月31日をもって打切り決算とし、打切り後の引継金、未収金及び未払金は令和5年度農業集落排水事業に引き継いだ。							
【主な活動実績】 地方公営企業法適用支援業務委託 委託費6,402,000円							
【事業の成果】 公営企業法に基づく会計処理により経営の健全性や計画性の向上が図れるようになる。							
【現状及び今後の課題】 特になし							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 12 道路・公共交通体系の整備

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		のりあいタクシー運行事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 「伊佐市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市内の16エリアにおけるバス路線の見直しや交通空白地域の解消策として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行している。運行事業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。全エリアが国庫補助対象。 【主な事務】 利用者及び自宅前乗降者の登録管理、毎月の利用状況の整理・分析、利用者と事業者間の利用方法の調整、国への計画申請及び事業者から国への補助金交付申請支援、市から事業者への補助金交付事務等。							
【主な活動実績】 運行地区：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 年間利用者数：3,462人 便数：2,836便 総事業費：3,705千円（補助金3,681千円＋借地料24千円） 運行補助：菱刈地区 曾木・針持地区 山野地区 有効利用者登録：328人							
【事業の成果】 人口減少、コロナ禍の中であるが、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知を図ることで、利用登録者数は横這いで推移しており、路線バスのない地域での交通弱者の有効な移動手段となっている。							
【現状及び今後の課題】 人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いている。のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。利用者のほとんどが高齢者のため利用方法等の理解が難しく、認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースも増えているため、関係機関との連携が必要である。 令和4年度策定した伊佐市地域公共交通計画に基づき、抜本的な見直しを図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		市内バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 平成24年10月から、伊佐市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス6路線の運行を、バス事業者2社に業務委託し、市内における交通弱者等の移動手段を確保している。 【主な事務】 毎月の利用状況の整理・分析、委託契約から委託料支払事務等。							
【主な活動実績】 委託先と路線：南国交通㈱（西山野線・牛尾循環線・青木循環線）、伊佐交通観光㈱（羽月西線・田代線・北薩病院線） 運行本数：4,245本 乗車人員：7,465人 1便当たり乗車人員：1.8人 委託額：13,438千円							
【事業の成果】 人口減少、コロナ禍の中ではあるが、路線変更やバス停の新設による利便性の向上や、免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布等により利用促進を図り、市の業務委託路線とすることで、市民の生活に必要な不可欠な交通手段として維持できている。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、利用者数は短期的には増加しているが、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いている。他の交通手段と組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。令和4年度策定した伊佐市地域公共交通計画に基づき、新たな交通手段への置き換えを含めた抜本的な見直しを図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		県際広域バス運行支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣～空港間のバスの運行を維持し、J R新幹線及び航空路線へ接続する市民の移動手段を確保する。 【主な業務】 本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。 バス運行会社（委託先）から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図るため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行う。							
【主な活動実績】 全体利用者：18,670人（うち伊佐市利用者：8,058人） 運行本数：2,920本 赤字分の13%を補助：3,724千円（均等負担金18千円を含む） 協議会等開催：年3回							
【事業の成果】 2市1町の負担金で運行が維持されており、関係する市町で連携して利用促進のための周知を行なうことで、全体利用者数、伊佐市の利用者数、共にコロナ禍前の8割程度まで回復してきた。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、利用者数は短期的には増加しているが、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いており、事業者の経営況は依然として厳しい。水俣市、伊佐市、湧水町、霧島市を繋ぐ重要な交通手段として、運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行本数の中で利便性を高めるための方策や、利用促進のための周知方法について検討しつつ、引き続き維持を図る。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業		地域公共交通対策事業					
事務事業		伊佐・湧水地域間バス運行維持事業					
【事業の目的及び内容】 南国交通株式会社が自主運行する伊佐市～湧水町間のバス3系統に対し、伊佐市、湧水町及び南国交通株式会社の3者間で協定を締結し、赤字分の1／2を1市1町が料程で按分し補助し、運行を維持することで、J R在来線への接続及び市内の高校に通学する生徒や、幹線沿いを移動する市民等の移動手段を確保する。 【主な業務】 伊佐市～湧水町を結ぶバス運行維持についての協議。 協定書の締結、及び補助金交付事務。							
【主な活動実績】 全体利用者：5,791人（うち伊佐市利用者：4,042人（料程按分）） 赤字分の50%を1市1町の料程で按分し補助：4,170千円							
【事業の成果】 令和3年7月、南国交通株式会社から支援のお願いの申し出があり、3者で協議の上、令和4年度から運行ダイヤ等を見直し、赤字分の1／2を事業者が負担し、残りの1／2を1市1町が料程で按分し補助することで運行が維持されている。							
【現状及び今後の課題】 利用者数は、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により減少が続いており、事業者の経営況は依然として厳しい。今後も、伊佐市内の高校への通学や、湧水町のJ R路線への接続も含めた市民の移動手段として、系統の維持を基本に事業者と協議していく。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	8	企画調整費		基本事業	45	公共交通の利便性向上
中 事 業 地域公共交通対策事業							
事務事業 伊佐市タクシー事業者及び運転代行業者緊急支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、鹿児島県が令和3年8月20日から令和3年9月30日まで及び令和4年1月27日から令和4年3月6日まで、本市内飲食店を対象に営業時間の短縮等を要請したことに伴い、利用者の減少など大きな影響を受けた市内のタクシー業者及び自動車運転代行業者の経営を支援するため、定額で支援金を交付した。 【主な業務】 令和4年度限り、補助金交付事務。							
【主な活動実績】 ○補助金交付実績・全6社：9,639,000円 タクシー事業者----- 2社：8,019,000円 3,000円 × 81日間 × 33台 = 8,019,000円 運転代行業者----- 4社：1,620,000円 5,000円 × 81日間 × 4台 = 1,620,000円							
【事業の成果】 市内のタクシー業者及び自動車運転代行業者の経営を支援することにより、事業の継続、安定に寄与した。 波及効果として、交通弱者や他圏域から来市された方等の市内での移動手段が確保されたほか、夜間の飲食店利用者の移動手段の確保により、飲食店等の他業種の事業継続にも寄与した。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、タクシー等の利用者数は短期的には増加しているが、人口減少に加え、コロナ禍以前からの生活様式の変化により中長期的には減少が続いており、事業者の経営況は依然として厳しい。今後も、市民の移動手段として事業を継続していただけるよう連携していく。							

予算科目目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	2	道路維持費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		市道維持管理事業					
事務事業		市道維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 作業班は大口5名、菱刈6名の11名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。 また、市民の最も身近な道路である市道の路面状態の悪化に伴い計画的に舗装補修及び道路補修を実施し、通行の安全性向上を図る。							
【主な活動実績】 工事請負費 ・水ノ手西原線 L=112m 外9路線 27,489,000円 ・白木鳥巣線 L=140m 2,825,000円（R3年度からの繰越） 翌年度への繰越 2,511千円							
【事業の成果】 ・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心、交通の安全性向上に繋がった。 ・道路補修の実施により、交通利便性の向上、通行の安全性が保たれた。							
【現状及び今後の課題】 むらづくり事業等を含め、地元要望が多いことから、草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。							

予算 科目	款	8 土木費	総合 計画 体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	12 道路・公共交通体系の整備
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		過疎債・路線整備事業			
事務事業		過疎債路線整備事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。 過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振興を図るために必要な市道整備事業である。 【過疎地域持続的発展計画期間】 令和3年～令和7年 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事の完成					
【主な活動実績】 徳辺湯之尾線（L=50m） 一の山小水流線（予定延長720m） 外4路線（発注繰越） 令和3年繰越 一の山小水流線（L=215.2m） 外6路線 令和5年度へ繰越 74,413千円					
【事業の成果】 道路整備により産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輛の通行と生活の利便性が向上した。					
【現状及び今後の課題】 地元説明会等で要望を聞きながら進めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航するケースがある。また農繁期を避けた工事計画が必要な路線もあり、計画的な工事実施が必要。 令和3年・令和4年災害復旧を優先したことにより、道路整備の進捗が計画通りにいかず、発注繰越しとなった。					

予算科目	款	8 土木費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	12 道路・公共交通体系の整備
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		辺地債・路線整備事業			
事務事業		辺地債路線整備事業（十曽線）			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市民の日常生活に直結する市道十曽線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。 【総合整備計画書（十曽）計画期間】 令和元年～令和4年 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成					
【主な活動実績】 市民の日常生活に直結する市道十曽線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。当事業については、辺地債を活用し実施する。 【総合整備計画書（十曽）計画期間】 2019年～2022年 【主な業務】 ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成					
【事業の成果】 十曽線道路改良工事 L=155m（予定延長・発注繰越） 十曽線道路改良工事 L=103m（R3年繰越） 令和5年度へ繰越 16,000千円					
【現状及び今後の課題】 生活道路としての機能や当市の観光スポットである十曽旅行村へのアクセス道路としての利便性が向上した。 令和3年・令和4年災害復旧を優先したことにより、道路整備の進捗が計画通りにいかず、発注繰越しとなった。					

予算 科目	款	8	土木費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		一般管理 道路新設改良					
事務事業		市道・側溝整備・改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図る事業である。 【主な活動実績】 排水路（合併浄化槽の排水を流すための道路側溝）の新設及び改修と小規模な道路改良工事。							
【主な活動実績】 下殿線側溝整備（L=33m）外6路線 湯之谷線 L=119m（R 3年繰越） 令和5年度へ繰越 6,014千円							
【事業の成果】 市道側溝の整備により生活環境の向上が図られた。また、道路が整備されたことにより、通行利便性の向上、歩行者の安全性が向上した。							
【現状及び今後の課題】 市内の市道側溝は、数が多いため、工事費の財源確保が課題である。							

予算科目	款	8	土木費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	道路橋りょう費		施 策	12	道路・公共交通体系の整備
	目	3	道路新設改良費		基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		道路舗装長寿命化修繕事業					
事務事業		道路舗装長寿命化修繕事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等建設課 近年、大型車両の通行量が増加し、路面損傷も著しく危険な状況にあり、一般車両の通行に支障をきたしている。よって、この道路整備を行うことにより交通の安全確保、交通利便性の向上と地域振興に大きく役立つものである。							
【主な業務】 ①舗装損傷度の調査、改修設計 ②実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成							
【主な活動実績】 新開線 L=205m 停車場前目線 L=200m 大口駅国ノ十線(1工区) L=410m 大口駅国ノ十線(2工区) L=460m 大口駅国ノ十線(3工区) L=470m（予定延長・発注繰越）							
【事業の成果】 舗装補修の実施により、通行車両の安全性、産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車両の通行利便性と生活の安定が向上した。							
【現状及び今後の課題】 道路舗装長寿命化計画策定事業で計画した工事費の財源確保、近年の通行車両、大型車両の増大に伴う定期的な路面調査が必要。							

予算 科目	款	8 土木費	総合 計画 体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	12 道路・公共交通体系の整備
	目	4 橋りょう新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		橋梁長寿命化修繕事業			
事務事業		橋梁長寿命化修繕事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課 市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁の定期点検を実施し橋梁長寿命化計画を策定、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁（上部工・下部工）の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。（対象橋梁：282橋）					
【主な業務】 市道橋の補修及び改修 ①橋梁点検の実施 ②補修実施設計積算業務 ③工事発注 ④工事の指揮監督 ⑤工事完成					
【主な活動実績】 橋梁補修設計業務委託（井立田橋 富ヶ丘橋 城ノ下橋） 橋梁定期点検（元古屋橋 外75橋） 補修工事（上目丸橋）発注繰越 R3年繰越補修工事（荻原橋 第一牛之河橋 田中橋） 令和5年度へ繰越 19,830千円					
【事業の成果】 市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより、橋梁補修費の平準化が期待できる。					
【現状及び今後の課題】 橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。 社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。 令和3年・令和4年災害復旧を優先したことにより、橋梁の補修工事が発注繰越となり年度内に完了出来なかった。					

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 13 防災体制の充実

予算 科目	款	2	総務費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	一般管理費		基本事業	49	防災情報伝達体制の充実
中 事 業		農村情報連絡施設管理事業					
事務事業		農村情報連絡施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域総務課 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。 ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達 ・農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達 ・市の広報事項の伝達 ・非常災害その他緊急事項の通報及び連絡 ・その他、市長が必要と認める連絡業務							
【主な活動実績】 維持管理費 ・防災無線電気料金：103,971円 ・保守点検業務委託料：3,054,106円							
【事業の成果】 市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。							
【現状及び今後の課題】 農村情報連絡施設の行政無線については、落雷により操作卓内部の基盤を損傷し機器の一部が停止した。基盤を調査するも修繕不能で基盤の取替にて対応中であったが、コロナ化の影響で部品の調達ができず繰越し、令和5年度中に執行予定である。なお、操作卓については現在基盤の代替品で仮運用できている。							

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	5	災害救助費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	災害救助費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		災害対策支援事業					
事務事業		災害対策支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 災害時における支援物資の確保や、地域福祉支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成など、避難行動要支援への取組を行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害、火災により被害を受けた市民に対する見舞金の支給を行う。							
【主な業務】 ・支援物資の確保、管理、地域福祉支援システムの保守業務委託及び災害見舞金の支給。 ・避難行動要支援者個別支援計画の作成							
【主な活動実績】 ・災害時用備蓄食糧等購入 355,185円（災害備蓄物資（ご飯）、災害用備蓄布団セット他） ・伊佐市地域福祉支援システム保守業務委託 267,300円 「災害時において特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、協力依頼することができた。							
【事業の成果】 災害備蓄品の更新と地域福祉支援システムの保守を実施するなど、災害時に対応するための体制整備に努められた。							
【現状及び今後の課題】 平常時から災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。							

予算科目目	款	8 土木費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2 道路橋りょう費		施 策	13 防災体制の充実
	目	3 道路新設改良費		基本事業	46 道路の適正な維持管理の推進
中 事 業		浸水対策道路整備事業			
事務事業		社会資本整備総合交付金事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 建設課					
本事業路線の永尾金波田線は、洪水時に橋桁が河積を障害しH18・H23災時には周辺の住宅及び農地等に重大な被害を及ぼしている。当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よってこの道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。大道下青木線は、菱刈田中地区から、伊佐市街地（旧大口市）へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保するものである。					
【主な業務】					
①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成					
【主な活動実績】					
永尾金波田線 L=235.0m（予定延長・発注繰越） 令和3年度繰越 永尾金波田線 L=103.5m（橋梁取付護岸） 永尾金波田線 L=285.1m（道路改良） 大道下青木線 L=43.4m 令和5年度へ繰越 20,000千円					
【事業の成果】					
地域住民の生活の利便性のみでなく、道路の利便性や機能向上が図られ、事前防災・減災対策の取組等、地域における総合的な生活空間の安全確保が向上した。					
【現状及び今後の課題】					
地権者の相続・市県外居住等があり用地事務の難航、農繁期を避けた工事計画が必要。 令和3年・令和4年災害復旧を優先したことにより、予定した事業が施工出来なかった。					

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団活動推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等総務課 住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。 耐用年数経過による旧詰所の解体とそれに伴う詰所の新設工事を行う。 【主な業務】 消防団運営に係る事務全般を行う。							
【主な活動実績】 団員報酬：36,992,150円 報償費：7,428,190円 旅費（普通旅費）35,360円 需用費（消耗品費・光熱水費・燃料費・食糧費・修繕費）：4,473,222円 役務費（通信運搬費・手数料・自動車損害保険料）：828,127円 委託料：29,590円 使用料及び賃借料：87,300円 負担金補助及び交付金：8,736,385円 備品：742,236円 公課費：617,600円 工事請負費：45,561,000円 合計 105,531,160円							
【事業の成果】 コロナウイルス感染防止対策により、規律訓練、施設と連携しての消火訓練が思うように実施できなかったが、感染対策を行いながら、出動時のために機器等の定期点検は実施した。女性団員による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。							
【現状及び今後の課題】 消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。また、年次的に消防団車両の整備を行い、消火機能の向上を図る必要がある。							

予算科目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		非常備消防事業					
事務事業		消防団車両等維持管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 耐用年数経過による消防車両の更新を年次計画で行う。							
【主な活動実績】 備品購入費 40,920,000円 内訳 小型動力ポンプ積載車両2台更新 16,720,000円 第3分団目丸班、第7分団堂崎班 消防ポンプ自動車（CD-1型）更新 24,200,000円 第9分団中央班							
【事業の成果】 車両更新により、安心安全な消防活動が行える。							
【現状及び今後の課題】 消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。							

予算科目目	款	9	消防費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		常備消防事業					
事務事業		伊佐・湧水消防組合運営参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署（消防本部1）南消防署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出するもの。 【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐・湧水消防組合負担金：574,010,658円							
【事業の成果】 市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいと、国・県が推進している消防広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。							
【現状及び今後の課題】 交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制の見直し等が必要不可欠である。 消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。							

予算 科目	款	9	消防費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	1	消防費		基本事業	50	消防力の強化
中 事 業		防災施設整備事業					
事務事業		防火水槽整備事業					
【事業の目的及び内容】 地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。							
【事業の成果】 地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の整備を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤の整備が図れた。							
【現状及び今後の課題】 要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設置していく必要がある。							

予算 科目	款	9	消防費	総合計 画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	消防費		施 策	13	防災体制の充実
	目	2	災害対策費		基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上
中 事 業		防災対策推進事業					
事務事業		防災対策推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 消防庁からJアラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。伊佐市防災訓練で情報伝達訓練やコミュニティ単位での防災訓練を実施する。							
【主な業務】 校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼 避難所等の防災施設、備品の整備 Jアラート、エリアメール、緊急防災メール等の保守点検業務							
【主な活動実績】 自治会単位で自主防災組織の作成を依頼し、自治会内の危険箇所や災害時の要支援者等の確認を行っている。 防災会議を開催し、各種団体で防災及び災害時の役割を確認。 伊佐市防災訓練については毎年コミュニティを中心に行っている。 コロナ感染対策用として、アルコール消毒や検温、間仕切り等を活用し、避難所や市施設での感染防止対策を行った。							
【事業の成果】 近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公助』の意識が高まっている。 また、R4年度も大雨等は発生したが、防災訓練や自主防災組織の充実により、人的被害は無かった。							
【現状及び今後の課題】 訓練参加者がコミュニティ、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	1	一般管理費		基本事業	53	防犯活動の推進
中 事 業 防犯対策事業							
事務事業 伊佐地区防犯協会参画事業（伊佐湧水地区防犯協会参画事業）							
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関並びに伊佐湧水警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐湧水地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長（伊佐市長）副会長（湧水町長）理事（伊佐市教育長、湧水町教育長、伊佐市コミュニティ連絡協議会代表、湧水町区長会代表、伊佐市総務課長、湧水町総務課長）8名、代議員（少年補導員会長、副会長、地域安全モニター総代、副総代）4名、監事2名、顧問（伊佐湧水警察署長）、参与（伊佐湧水警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理）3名、行政担当者2名、事務局員1名 計23名で構成される団体である。活動として、年間を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロールといった啓発広報や、小中高生を対象とした防犯訓練、地域安全ニュースの発行、伊佐湧水あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、イベント開催時の防犯パトロールなどを行っている。							
【主な業務】 負担金支払事務							
【主な活動実績】 伊佐湧水地区防犯協会負担金：2,431,000円 犯罪認知件数【刑法犯】：62件（うち伊佐市 41件） うち犯罪認知件数【窃盗犯】：50件（うち伊佐市 38件） うち犯罪認知件数【住宅対象侵入犯】：8件（うち伊佐市 3件）							
【事業の成果】 伊佐湧水地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。近年では、インターネット社会の普及によりSNSでの誹謗中傷やオンラインゲームへの課金といった表面化しにくいトラブルが増えているため、小中高生や保護者へ向けた啓発活動も積極的に取り組んでいる。本市の安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐湧水地区防犯協会の役割は非常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつくことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市だけを見ると、前年度に比べ犯罪認知件数は減少傾向にあるが、管轄である湧水町を含めると認知件数は大幅に増えている。本市でも同じような状況になることが十分に考えられるため近隣市町と情報共有を行い、警察署や防犯協会、地域とより一層の連携・強化を図るとともに、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	8	企画調整費		基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり
中 事 業		安全・安心まちづくり事業					
事務事業		見守り防犯カメラ設置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。							
【主な活動実績】 警察への映像提供：13件 防犯カメラ賃借料：1,092,960円（月額91,080円） 保守点検料：237,600円（月額19,800円）							
【事業の成果】 本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。							
【現状及び今後の課題】 行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。							

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	52	道路・交通安全施設の整備
中 事 業		交通安全施設整備事業					
事務事業		交通安全施設整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。 ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。							
【主な業務】 新設、取替えの申請受付（建設課、交通安全協会、伊佐湧水警察署交通課） 現地確認（写真撮影） 10月に工事発注準備 工事執行は建設課に委託 交通安全対策特別交付金の受け入れ（9月・3月）							
【主な活動実績】 【明線】 令和3年度分事業費：6,071千円 ○区画線工（実線）2,200m（破線）100m ○ガードレール 190m ○転落防止柵 10m ○道路反射鏡 11箇所 令和4年度事業費：18,110千円 令和4年度実施は以下のとおり。 ○区画線工（実線）2,976m（破線）232m（道路標示）1,328m ○ガードレール 640m ○転落防止柵 44m ○道路反射鏡 21箇所							
【事業の成果】 交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。							
【現状及び今後の課題】 既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		交通安全協会運営支援事業（伊佐地域交通安全活動推進協議会運営支援事業）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 市内17地区の支部から構成される伊佐地域交通安全活動推進協議会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協議会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。 【主な業務】 補助金の交付事務							
【主な活動実績】 伊佐地域交通安全活動推進協議会運営費補助金：690,000円							
【事業の成果】 伊佐市の交通事故減少のため、交通安全教室への協力、各季交通安全運動週間等に立哨、見守り活動や、交通安全看板やのぼり旗の設置などを実施している。こうした活動が交通事故減少の要因になっていると思われる。							
【現状及び今後の課題】 各季交通安全運動のイベント、道路の危険箇所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も協議会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	13	交通安全対策費		基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供
中 事 業		交通安全対策事業					
事務事業		高齢者運転免許証自主返納支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 総務課 高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。							
【主な業務】 申請受付 申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計2万5千円分の交付							
【主な活動実績】 運転免許証自主返納者数（65歳以上）：138人 タクシー券利用実績 1,443,300円 商 品 券 交 付 1,400,000円 合 計 2,843,300円							
【事業の成果】 交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。							
【現状及び今後の課題】 自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し制度の利用促進に努める。							

予算科目	款	7 商工費	総合計画体系	政 策	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1 商工費		施 策	14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
	目	2 商工振興費		基本事業	55 消費生活の安全性の向上
中 事 業		消費生活相談事業			
事務事業		消費生活相談事業			
【事業の目的及び内容】 所管課等 市民課 市民の消費者トラブルの救済・未然防止を図るために専門の消費生活相談員を配置し、相談者の抱える問題の解決又は軽減を支援するとともに、県消費生活センターや関係機関との連携による消費者保護行政を推進する。					
【主な業務】 消費生活相談全般への対応、出前講座の実施、消費者トラブルの未然防止啓発、各種消費生活相談研修への参加					
【主な活動実績】 ・令和4年度消費生活相談件数97件。 【推移】令和元年度＝101件、令和2年度＝101件、令和3年度＝110件 相談支援結果:斡旋等による解決89件、他の専門機関等の紹介を含む情報提供7件、処理不能1件。 相談者の年齢層別:70歳代(26.8%)、60歳代(18.6%)、80歳代(13.4%)の割合が高く、相談内容別では通信販売・インターネット通販(25件)、架空請求(8件)、不審なメール・振り込め詐欺(7件)、訪問販売(7件)などに関する相談が多かった。 ・消費者被害の未然防止推進策:市広報紙への啓発記事掲載、出前講座の実施、被害防止啓発グッズの配布を行い、消費者被害に遭わないための啓発に努めた。 ・対応困難な相談事案については、県消費生活センターや他市町消費生活センター、弁護士等から情報提供や助言を求めるなど、関係機関との情報連携による問題の解決・軽減を図った。					
【事業の成果】 ・消費生活相談員による相談対応により、ほとんどの相談ケースで問題の解決や軽減が図られた。 ・広報及び出前講座の実施、また、口コミ等により消費生活センター利用は定着してきている。					
【現状及び今後の課題】 ・消費生活相談件数は近年ほぼ横ばいで推移しているが、年々悪質商法の手口は巧妙化してきた。成年年齢の満18歳引き下げなど、今後消費者からの相談が増加傾向に転じることが懸念され、なお一層の啓発による消費者トラブルの未然防止に努める。					

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	1	清掃総務費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		伊佐北始良環境管理組合運営事業					
事務事業		伊佐北始良環境管理組合参画事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北始良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等による炉（溶融炉からストーカ炉へ）の改修を行い、平成27年4月からストーカ炉2基により長期包括業務委託により処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・旧牧園町となっている。（霧島市は令和4年度末で脱退）							
【主な業務】 構成市町担当者会への出席 負担金支出事務							
【主な活動実績】 組合負担金：253,960千円							
【事業の成果】 可燃ごみ（大口・菱刈地区）、不燃ごみ（菱刈地区）の処理については、一部事務組合（伊佐北始良環境管理組合）を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。							
【現状及び今後の課題】 令和5年度末をもって閉鎖する大口リサイクルプラザとの業務統合予定。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	57	リサイクルの推進
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		ごみ分別排出啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、ごみステーション用分別看板の設置及びチラシ配布による啓発活動を行う。 【主な業務】 ごみステーション用分別看板購入、ごみ分別チラシ等の印刷及び配布(全世帯)							
【主な活動実績】 ごみ分別チラシなどの印刷製本費：171,050円 自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費：227,687円 ごみ分別チラシの全戸配布							
【事業の成果】 市民のごみの分別に関する意識の定着化。							
【現状及び今後の課題】 毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ出しが見受けられるため、今後もチラシによる周知を継続して行い、理解を深める必要がある。							

予算科目目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物収集運搬事業					
事務事業		一般廃棄物収集運搬事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課							
自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、不燃・資源ごみは、大口地区分は大口リサイクルプラザ（古紙は民間業者）、菱刈地区分は未来館へ搬入するもの。本業務は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた、市が行うべき一般廃棄物の収集運搬業務を業者に委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管し、委託した市外業者により搬出・処理される。							
【主な業務】 委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握							
【主な活動実績】 可燃ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：34,320,000円 不燃・資源ごみ収集運搬業務委託（大口地区）：16,500,000円 プラスチック製容器包装収集運搬業務委託（大口地区）：13,860,000円 古紙及び紙バック収集運搬処理業務委託（大口地区）：2,952,642円 プラスチック製容器包装処理業務委託（大口地区）：4,588,925円 一般廃棄物収集運搬業務委託（菱刈地区）：18,993,240円							
【事業の成果】 自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。							
【現状及び今後の課題】 ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	2	清掃費		施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
	目	2	塵芥処理費		基本事業	58	廃棄物の適正処理
中 事 業		一般廃棄物最終処分場維持管理事業					
事務事業		リサイクルプラザ維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物（資源・不燃・粗大ごみ）を受け入れ、粗大ごみ処理施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北始良環境管理組合の粗大ごみ処理施設より発生する不燃物破碎残渣を埋立処分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。 施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。							
【主な活動実績】 ○運営業務 : 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分 処理手数料 家庭系ごみ：30 k g まで無料、30 k g 以上は10 k g 当たり80円。 事業系ごみ：10 k g 当たり80円 ○維持管理業務 : ①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注（検査結果のモニタリング） ○ごみ搬入量 : 資源ごみ245,850kg 不燃ごみ454,660kg 粗大ごみ98,600kg 計799,110kg ○埋立状況 : 埋立ごみ87,660kg し尿沈砂720kg 焼却灰6,620kg 不燃物残渣279,590kg 覆土材69,670kg 計444,260kg							
【事業の成果】 安全で安定的な施設の管理運営が行われた。							
【現状及び今後の課題】 粗大ごみ処理施設は令和5年度末で休止。浸出水処理施設は引き続き稼働する。稼働開始より23年経過し、老朽化による修繕等の維持整備費が増加することが見込まれる。 一般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ53%であったことから、最終処分場延命化工事に係る整備計画の具体化に努める。							

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり
 施策 16 良質な水の安定供給

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	5	環境衛生費		基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保
中 事 業		小規模飲料水供給施設支援事業					
事務事業		小規模飲料水供給施設支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 環境政策課 集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。							
【主な活動実績】 水質検査の実施（24箇所） 採水箇所 大口：16箇所 菱刈：8箇所 検査項目 51項目：1箇所 39項目：9箇所 10項目：14箇所 一部の検査項目で基準値を超えた箇所（浄水）：3箇所							
【事業の成果】 水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲料水の確保に寄与した。							
【現状及び今後の課題】 予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。							

予算科目	款	01	資本的支出	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	01	配水設備事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		水道管路緊急改善事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 布設年次が古く、老朽化が著しい基幹管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るものである。							
【主な活動実績】 ・ 令和4年度 51,270千円 水道基幹管路 老朽管耐震化更新 L=614.8m布設替							
【事業の成果】 ・ 令和3年度から、国庫補助事業 水道管路緊急改善事業に着手し、水道老朽管の更新を実施した。今後も計画的に耐震管への更新事業をすすめる。							
【現状及び今後の課題】 ・ 資材等の高騰により、事業を計画どおりに進めることが困難となっている。 ・ 今後、給水人口も減少し給水収益が減収する中、安定した水道事業継続を図り、水道管路緊急改善事業については資金調達に配慮しながら事業を進める必要がある。							

予算科目	款	01	資本的支出	総合計画体系	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
	項	01	建設改良費		施 策	16	良質な水の安定供給
	目	01	配水設備事業費		基本事業	60	水道水の安定供給
中 事 業		水道会計					
事務事業		老朽管耐震化事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 水道課 布設年次が古く、老朽化が著しい管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るものである。							
【主な活動実績】 ・ 令和4年度 21,681千円 水道老朽管耐震化更新 L=412.6m布設替							
【事業の成果】 ・ 令和3年度から、国庫補助事業 水道管路緊急改善事業の着手に併せ、水道老朽管の単独更新事業について、着手した。今後も計画的に耐震管への更新事業をすすめる。							
【現状及び今後の課題】 ・ 資材等の高騰により、事業を計画どおりに進めることが困難となっている。 ・ 今後、給水人口も減少し給水収益が減収する中、安定した水道事業継続を図り、老朽管耐震化事業については資金調達に配慮しながら事業を進める必要がある。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 17 自主的な健康づくり

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	65	心の健康づくり
中 事 業		地域自殺対策緊急強化事業					
事務事業		地域自殺対策緊急強化事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等			保健課
《目的》 普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。							
《内容》 自殺対策として、リーフレット等の配布による普及啓発や、相談員等の人材育成のための研修会等を実施する。 (県が実施主体)							
【主な活動実績】 ・自殺対策強化月間（3月）にあわせた広報紙による普及啓発 ・リーフレット等の配布などによる普及啓発（健康相談やがん検診、成人式、その他イベント開催時に配布） ・ゲートキーパー養成講座：大口保健所と共催で実施（大口明光学園61人、教職員9人）							
【事業の成果】 伊佐市の自殺者数はH27年12人以降減少傾向にあり、ここ数年横ばい状態であったが、R3年は9人、R4年は10人と増加している。また、40歳未満の若年層の自殺者数もH30年から0人であったがR3、R4は2人だった。ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防の強化が必要である。（特に若年層自殺対策）							
【現状及び今後の課題】 自殺予防は、本人・周囲への啓発活動が有効であり、保健所との連携強化及び普及啓発活動の拡充を、今後も継続する必要がある。							

予算 科目 目	款	4 衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1 保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2 予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		各種がん検診				
事務事業		がん検診事業				
【事業の目的及び内容】						
		所管課等		保健課		
《目的》						
がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。						
《内容》						
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診実施。						
前立腺がん検診…特定・長寿健診と同時実施。						
対象年齢40歳以上。（子宮頸がん検診のみ20歳以上）						
【主な活動実績】						
・胃がん検診 : 対象者 16,935人 受診者 753人 受診率 4.4%						
・肺がん検診 : 対象者 16,935人 受診者 1,503人 受診率 8.9%						
・大腸がん検診 : 対象者 16,935人 受診者 1,756人 受診率 10.4%						
・子宮頸がん検診 : 対象者 10,897人 受診者 1,098人 受診率 10.1%						
・乳がん検診 : 対象者 9,323人 受診者 1,140人 受診率 12.2%						
・前立腺がん検診 :						
受診者 601人						
【事業の成果】						
各種検診を実施することにより疾病の早期発見・早期治療が図られている。						
【現状及び今後の課題】						
子宮・乳がん検診においては、集団検診の方法を予約制としているため、待ち時間が少なく受診しやすい体制づくりが整っている。対象者基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなっている。						

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		がん検診推進事業					
事務事業		がん検診推進事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫							
がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。							
≪ 内容 ≫							
年度末年齢21歳（子宮頸がん検診）、年度末年齢41歳（乳がん検診）の者に対し、検診手帳や無料クーポン券配布。対象者は、集団検診及び個別検診（医療機関）を無料で受診できる。							
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者へ個別の受診勧奨。（40～69歳）							
【主な活動実績】							
・子宮頸がん検診：対象者 73人 受診者 4人 受診率 5.5%							
・乳がん検診：対象者 104人 受診者 22人 受診率 21.2%							
・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者への個別の受診勧奨（40～69歳）							
【事業の成果】							
子宮頸がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
子宮頸がん・乳がん検診対象者全てに検診手帳（がんについての啓発）を配布し、受診勧奨を行っている。集団検診の方法を予約制とし、土日検診や待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		結核検診					
事務事業		結核検診					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪ 目的 ≫ 結核の予防及び早期発見によるまん延防止を図る。							
≪ 内容 ≫ 65歳以上の方に対し、結核検診（レントゲン車による胸部直接撮影）を行う。							
【主な活動実績】 ・ 13日間、延べ119会場 ・ 結核検診 ：対象者 9,291人 受診者数 3,021人 受診率 32.5%							
【事業の成果】 地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。							
【現状及び今後の課題】 受診率の向上を図る。（国や県の目標値はない） 高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		健康診査事業					
事務事業		健康診査事業（成人）					
【事業の目的及び内容】				所管課等			保健課
≪ 目的 ≫ 疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。							
≪ 内容 ≫ 基本健康診査…H20年度より生活保護者等も対象。 歯周疾患検診…40～70歳の10歳刻みが対象。 腹部超音波検診、骨粗しょう症検診…特定・長寿健診と同時実施。 B・C型肝炎検診…40～70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢（40～70歳で5歳刻みは無料）の者が対象。 H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査（所得に応じた助成あり）の勧奨をしている。							
【主な活動実績】 ・基本健診 ： 12人（国保対象外・生保ほか） ・歯周疾患検診：178人（受診率14.0%） ・B型肝炎：182人 C型肝炎：190人 腹部超音波検診：1,449人 骨粗しょう症検診：887人							
【事業の成果】 自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 歯周疾患検診は年度内に未受診者に再受診勧奨を実施するが受診率はほぼ横ばいである。受診率向上を図るため、個別受診勧奨に加え未受診者への再受診勧奨、広報紙等での周知と普及啓発を継続し、受診者増につなげる必要がある。肝炎検査等については、今後も対象者へ受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 画体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康相談					
事務事業		成人向け健康相談事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪ 目的 ≫ 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。							
≪ 内容 ≫ 定期健康相談を各コミュニティで実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行う。健診結果報告会等で、受診勧奨や生活習慣の改善に関する助言等を行う。							
【主な活動実績】 ・ 40回／延べ929人 15校区コミュニティ定期健康相談 15回 特定健診・長寿健診結果報告会 19回 特定健診結果報告会後の健康相談 6 回							
【事業の成果】 定期健康相談を各校区コミュニティ、健診結果報告会等で実施することで、昨年度より多くの人が自分の健康を振り返る機会となり、健康の保持・増進が図られている。また健診結果報告会等で受診勧奨を行うことで、病気の早期発見・早期治療へつながっている。							
【現状及び今後の課題】 各校区コミュニティや特定健診・長寿健診の結果報告会時での健康相談者数も少しずつ増加傾向にある。今後も継続して実施し、自分自身の健康を振り返る機会を作っていく。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		健康教育事业					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課							
≪ 目的 ≫ 生活習慣病の予防及びその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。							
≪ 内容 ≫ 各種検（健）診等での集団教育、健康教室の実施。							
【主な活動実績】 ・ 41回／延べ4,503人 各種がん検診 29回 その他随時 12回							
【事業の成果】 「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 県内保健所別の標準化死亡比（H29年～R 3）をみると、男性では糖尿病県内 1 位、急性心筋梗塞県内 2 位、女性では脳血管疾患県内 1 位となっている。今後も健診後の結果報告会や個別訪問等と併せて、各種検（健）診での健康教育や広報紙等で生活習慣病予防の普及啓発を継続して実施する必要がある。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		健康教育					
事務事業		勤労世代健康づくり事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 生活習慣病の予防とその他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。（運動習慣の普及・定着、取組促進）							
≪内容≫ 勤労世代の40歳から64歳までの健康づくりの活動に対してポイントを付与し、商品券に交換する事ができる。 毎週水曜日、18時～20時（季節により変動あり）忠元公園で1回30分程度以上の運動を行う。							
【主な活動実績】 ・平成28年度より実施（毎週水曜日） ・39回／延べ3,656人 登録者数 183人（R 4年度新規登録者 51人） ・月1回健康運動指導士の個別指導を行っている。							
【事業の成果】 R 4年度新規登録者数、40歳から64歳までの勤労世代参加者の延べ人数はR 3年度に比べて増加している。年度末に実施したアンケートでは、「運動する回数が増えた」「運動習慣が身についてきた」など生活の中に運動を取り入れて過ごす人が増え、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組となっている。							
【現状及び今後の課題】 1回の参加者数や延べ参加者数は年々増加してきている。今後も勤労世代の運動習慣の普及・定着を図るため健診や結果報告会、健康相談等での普及啓発を継続する。また事業内容及び雨天等で中止の場合は、ホームページへの掲載等を行い、勤労世代が参加しやすい環境整備を進めていく。 勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防につながるため、今後も継続して実施する。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(成人) 予防接種事業					
事務事業		(成人) 定期予防接種事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫							
予防接種法に基づきインフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。							
≪ 内容 ≫							
高齢者等に対する予防接種の接種費用の一部助成を行う。							
インフルエンザ予防ワクチン対象者…65歳以上の者等							
肺炎球菌感染症予防ワクチン対象者(H26年10月より定例化)…65歳以上で5歳刻みの者（R5年度まで）							
【主な活動実績】							
・インフルエンザ予防接種：対象者 10,295人 接種者 6,892人 接種率 66.9%							
・肺炎球菌感染症予防接種：対象者 1,493人 接種者 310人 接種率 20.8%							
【事業の成果】							
高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】							
国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるために、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	2	予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(成人) 予防接種事業					
事務事業		緊急風しん抗体検査等事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課							
≪目的≫ 予防接種法に基づく風しんに対する感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種(抗体検査で抗体価が低い人のみ)を実施し、風しんの発症及びまん延を防止する。							
≪内容≫ 対象者に対して無料クーポンを配布し、抗体検査及び予防接種費用の助成を行う。 風しん対象者…S37. 4. 2 生～S54. 4. 1 生の男性							
【主な活動実績】 ・抗体検査実施者数：25人 (予防接種対象者 9 人 予防接種非対象 16人) ・予防接種実施者数：6 人							
【事業の成果】 広報掲載での周知や未受診対象者へ勧奨通知を発送するとともに、各医療機関と協力し受診しやすい体制づくりを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり受診率が伸びなかった。							
【現状及び今後の課題】 R3年度までの時限措置事業だったが、国が掲げる対象世代男性の抗体保有率90%には届かず、国の方針として正式に風しんの追加的対策事業の目標達成までの期日を3年間延長することが決定した。R6年度末までの約3年間かけて、更なる周知を図る。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(国保)補助 特定健康診査実施事業					
事務事業		特定健診事業（国保）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫ 内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。							
≪ 内容 ≫ 国民健康保険者（伊佐市）により、国民健康保険被保険者（40～74歳）の特定健康診査を実施する。							
【主な活動実績】 ・ 個別健診及び情報提供は医療機関で実施 対象者数 : 5,065人 受診者数 : 2,071人（集団健診 1,652人 個別健診 46人 情報提供 373人） 受診率見込み : 42.8%（R 5.11月頃に確定）							
【事業の成果】 生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。							
【現状及び今後の課題】 「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など住民の理解を深める。また、集団健診を受診しなかった者（未受診者対策）に対して、個別健診・情報提供の周知による受診勧奨を行い、受診率向上に努める。							

予算科目	款	5	保健事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	特定健康診査等事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	特定健康診査等事業費		基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中 事 業		(国保)補助 特定保健指導実施事業					
事務事業		特定保健指導事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等保健課							
≪ 目的 ≫ 内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の発症を予防する。							
≪ 内容 ≫ 特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者（動機付け支援・積極的支援）に対し、保健指導を実施する。							
【主な活動実績】 ・ 特定保健指導実施率74.9%（見込） 内訳） 動機付け支援対象者：150人 終了者数：118人 積極的支援対象者 ： 37人 終了者数： 22人 ・ 運動教室26回（実人員：13人 延べ人員：153人）							
【事業の成果】 特定保健指導対象者187人のうち140人へ保健指導を行った。保健指導を実施することで、生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 特定保健指導対象者の「初回面接拒否」や「指導拒否」により保健指導に結びつかないことがある。さらに、初回面接後、3か月以上支援をすることが必要だが、支援に結び付けることが難しかった。脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題のため、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。							

予算 科目 目	款	3	保健事業費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健事業費		施 策	17	自主的な健康づくり
	目	1	疾病予防費		基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中 事 業		(後高) 後期高齢者健康診査事業					
事務事業		後期高齢者健康診査事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫ 疾病の発症や重症化を予防する。							
≪ 内容 ≫ 鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査（長寿健診）及び長寿・健康増進事業（人間ドック）を実施する。							
【主な活動実績】 ・長寿健診：6日間 対象者 2,461人 受診者 746人 受診率 30.3% ※H26年度より特定健診と別日で実施 ・人間ドック：41人（一般ドック 26人 脳ドック 10人 P E Tがんドック 5人）							
【事業の成果】 疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 長寿健診や人間ドックを実施することで、生活習慣病の予防についての知識の普及啓発を図る。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 18 医療体制の充実

予算 科目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		病院群輪番制病院運営事業					
事務事業		病院群輪番制病院運営支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		保健課	
≪ 目的 ≫							
休日及び夜間に地域で発生する救急患者への診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療をする第2次救急医療体制（緊急的な入院・外来治療）を確保する。							
≪ 内容 ≫							
伊佐市内の医療機関が輪番制方式で実施する医療体制確保のための運営補助を行う。							
【主な活動実績】							
・実施医療機関：10医療機関（大口7 菱刈3）							
・実診療日数：休日 72日 夜間 313日							
・受診患者数：入院 37人 外来 1,330人							
【事業の成果】							
10医療機関で入院治療や手術を必要とする重症患者に対応した救急医療を輪番制方式で行うことにより、地域住民の安心・安全な第2次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】							
医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合計 画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業 在宅当番医制事業							
事務事業		在宅当番医制運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課 ≪ 目的 ≫ 休日における軽症患者への外来診療を行う第1次救急医療体制（初期救急）の確保及び、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行う。 ≪ 内容 ≫ 伊佐市内の医療機関が当番医制により医療体制を確保するため支援を行う。							
【主な活動実績】 ・実施医療機関：14医療機関（大口10 菱刈4） ・R4年度休日：72日（1日あたり2医療機関が対応） ・受診患者数：1,806人							
【事業の成果】 14医療機関で初期救急とも呼ばれる入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して救急医療を行うことにより、地域住民の安心・安全な第1次救急の医療体制が確保されている。							
【現状及び今後の課題】 医師の高齢化。 診療科の減少。 医師の疲弊（負担）を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		地域医療支援事業					
事務事業		医師確保対策事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 保健課 ≪ 目的 ≫ 地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。 ≪ 内容 ≫ 市内唯一の産婦人科の過酷な労働環境による対応策として代替の医師派遣を行い、医師の休日及び各学会への参加体制を整え、過重労働を軽減することにより地域医療を支援する。							
【主な活動実績】 ・ 代替医師派遣回数：12回							
【事業の成果】 産婦人科医の過重労働の軽減を図り、患者の安心できる医師体制、医療体制の充実を図っている。							
【現状及び今後の課題】 伊佐市内での分娩可能な産科・婦人科の確保。							

予算 科目 目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	18	医療体制の充実
	目	1	保健衛生総務費		基本事業	68	救急医療体制の整備
中 事 業		救命救急対策事業					
事務事業		救急搬送対策事業（ヘリ搬送）					
【事業の目的及び内容】				所管課等		保健課	
≪目的≫ 関係機関（協力病院、消防本部、航空センター）と連携して救急患者等への迅速な救急医療搬送提供を行う医療体制を確保することで、救急患者等への早期治療・救急医療の充実を図る。							
≪内容≫ ドクターヘリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。 ランデブーポイント（ドクターヘリ離着陸場）に案内看板設置（現在20ヶ所） A E D（自動対外式除細動器）設置							
【主な活動実績】 ・ドクターヘリによる救急搬送者：38人（うち相互応援分担金発生 5件） ※ドクターヘリが出勤し浜町ヘリポート等に着陸した場合の医療機関までの救急車搬送費用。 （医療機関の屋上ヘリポートに着陸した場合、費用発生なし。）							
【事業の成果】 関係機関（協力病院・消防本部・航空センター）の連携により、重症患者の早期治療を行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減につながっている。							
【現状及び今後の課題】 ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。 救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 19 子どもを産み育てやすい環境の充実

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減
中 事 業		子ども医療費助成事業					
事務事業		子ども医療費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
【事業の目的】 保険診療による医療費を助成することで、経済的理由で受診を控えることによる症状の重篤化を防いだり、子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図ることを目的としている。 ○市町村民税課税世帯の場合：中学3年生相当までの子ども（15歳到達後の最初の3月31日まで）、償還払い ○市町村民税非課税世帯の場合：18歳到達後の最初の3月31日までの子ども、令和3年4月1日から鹿児島県内の保険医療機関等に限り現物給付、鹿児島県外の保険医療機関等は償還払い							
【主な活動実績】 病気等で通院・入院した際支払った保険診療による医療費を助成 【助成延べ件数】 24,823件 【扶助費】 52,127,864円							
【事業の成果】 令和4年1月から対象年齢を小学校入学前までから中学卒業までに拡充した結果、令和3年度に比べ助成件数は1.77倍、扶助費は1.87倍増加している。中学卒業までの子どもたちの健康の保持増進と、子育て世帯の金銭的負担軽減が図れている。							
【現状及び今後の課題】 対象年齢を18歳まで引き上げる案や、全国一律の助成制度にする要望等が出され、議論になっている。子どもの受診率は高く、家庭の経済的・精神的負担が大きいため、今後の対応が国や県から出されるまでは、現在の事業を継続し、医療費負担の軽減、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図っていく。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		地域子育てトータルサポート事業					
事務事業		地域子育てトータルサポート事業					
【事業の目的及び内容】							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		子育て支援センター事業					
事務事業		子育て支援センター事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため、地域子育て支援センターを設置し、子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組を進め、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。 対象者：未就園児とその保護者 開設：月曜日～土曜日の 8：15～17：15							
【主な活動実績】							
委託先：大口地区：社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区：社会福祉法人菱刈福祉会 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（ひろば・開放・育児サークル・出張ひろば等）754回、育児サポーターの養成講座・発達講座やNPプログラム等、子育てに関する講習会・講演会等の開催（51回）、相談支援（768件）、開放利用（1,256人）、広報紙の発行、親子教室・子育て連絡会の開催、乳幼児健診への参加。親子教室は平成25年度以前は保健師中心で実施していたが、平成26年度より事業の一部を委託している（あかちゃんひろば（23回、309世帯）、11か月児相談後・1歳6か月児健診後・その後のフォロー（99回実施、対象児のべ475人参加））。							
【事業の成果】							
出産前の妊娠期から産後以降に支援センターを利用する妊婦・親子の支援や相談に対応し、保健師等関係者で問題点を共有・連携して子育てに困難を感じている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、母親同士の交流の場として安心して利用できる場となっている。また子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、子育て支援センタースタッフは処遇検討会議やシステム検討会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きく、たんぼぼと並んで市の子育て支援・発達支援の中心機関となっている。子育て支援センターが親子教室の主体となることで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評で、早期気づき・早期支援の充実につながっている。活動は新型コロナウイルス感染症の影響で制限を行っていたが、昨年度と比較すると実施回数及び参加者数とも増加傾向にあり、利用に対してのニーズは高い。							
【現状及び今後の課題】							
国の定める子育て支援センター機能以外に親子教室の実施、利用者支援事業など、事業内容が幅広く広がっている。ネグレクトや子育ての孤立化等の問題も増え、より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、託児等のボランティアが不足している現状もあり、地域全体で子育てを支援する取組（育児サポーター・ファミリーサポートサポート会員育成）をさらに進める必要がある。大口地区のルピナスは、これまで以上に施設の老朽化が深刻化しており、移転先の検討を早急に行う必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		子育て支援センター事業					
事務事業		赤ちゃんひろば事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
・産後間もない保護者と早期につながり、子育て中の戸惑いや不安を軽減できるように、また、子育ての孤立防止にもつながるよう、気軽に相談できる場と位置付けている。 ・子育て情報を発信し、子育て中の仲間や支援の場を知ってもらう。 ・楽しい小集団での遊びを通して、親子の愛着形成を促す。 従事者：子育て支援センター保育士、市保健師、市内保育園・認定こども園・幼稚園の保育士等 主な内容：親子遊びの実施、相談対応、カンファレンス、従事者間の情報交換等							
【主な活動実績】							
月齢や運動発達に合わせて3グループで実施 ①あかちゃんマッサージ 11回実施 延べ149名 ②あかちゃん体操 12回実施 延べ70名 ③はいはい 12回実施 延べ89名 （全体）参加児実数101名							
【事業の成果】							
・出生数に対して8割の親子が参加し、参加者の66%が4か月児健診以前から参加しており、早期に保護者となつながら持つことができている。 ・ひろばへの参加をきっかけに、子育て支援センターの日常的な利用につながる親子が多く、子育ての不安解消や孤立防止につながっている。保護者自身も出かける場を求めている。 ・子育て支援センター保育士に加え、市保健師、市内の保育園等保育士も参加して、市全体の子育て支援の方向性や意識の共有化が図られ、事業内容の周知にもつながっている。							
【現状及び今後の課題】							
妊娠期からの切れ目のない支援が求められている中で、産後の母親と早期につながることで重要な事業である。保護者にとっても気軽に参加しやすい場となるように検討を重ねている。 人口減少や核家族化、家族関係の希薄化などの社会構造の変化に加え、保護者自身がメンタル面の不安定さや孤立感を持っている場合も少なくないため、個別のケースに合った支援について、関係機関と連携しながら支援する意識の共有と体制の維持が必要である。							

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実			
	目	4	家庭児童相談室費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実			
	中 事 業						家庭児童相談事業			
事務事業								家庭児童相談事業		
【事業の目的及び内容】								所管課等	こども課	
家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を行う。										
【業務内容】										
・相談業務								・児童虐待等の対応	・関係機関との調整	・施設等への措置や搬送の際の連絡調整
・要保護児童対策地域協議会代表者会、実務者会議、受理会議、個別ケース検討会議開催										
・県・市町家庭相談員連絡協議会出会										
【主な活動実績】										
・相談件数：271件（相談実人数：85人）										
・相談種別：虐待—139人、養護—86人、障がい—6人、非行—3人、不登校—11人、その他—27人										
・県・市町家庭児童相談員連絡協議会（書面開催）										
・主任児童委員との連絡会議を年3回開催										
【事業の成果】										
要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年4回実施。要支援・要保護家庭の状況を実務者レベルで検討しケースの進捗状況の確認を行い、フォローの漏れを防いでいる。令和2年度から実務者会議に警察も参加するようになり、スーパーバイザーにも入ってもらうことで会議以外でも随時電話で助言をもらえる体制が構築されており、困難ケースの対応に役立っている。										
【現状及び今後の課題】										
本市における令和元年度以降の新規虐待認定数は、元年度18人、2年度24人、3年度10人4年度38人であり、虐待に関する通告相談件数は増加傾向にある。要保護児童対策地域協議会に繋がったケースについては特に定期的な状況把握が必要であり、学校や保育園・幼稚園等の所属機関と児童相談所や警察とも連携を図り、対応していく必要がある。										
個別ケース検討会議、関係機関との連絡調整会議、主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関のみならず地域との密接な連携による相談支援体制の構築に努めることも求められる。										

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育てと仕事の両立
中 事 業		私立保育所運営支援事業					
事務事業		私立保育所運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 私立の教育・保育施設に対して施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定（1号）、保育認定（3歳以上は2号、2歳以下は3号）のいずれかの認定を受けて入所する。施設型給付費は、公定価格から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。ただし、教育認定分の施設型給付費は、公定価格の73.8%（下半期74.2%）を国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担し、公定価格の残り26.2%（下半期25.8%）を県と市で1/2ずつ負担する。国が定める利用者負担額よりも低額な利用者負担額を市独自で定めている。							
【主な活動実績】 扶助費：1,211,204千円 入所人員（延べ）：9,931人 市内14園（全て私立） 市外4園（全て私立）							
【事業の成果】 保護者の就労等により家庭内保育ができない児童を保育認定することで、保護者が安心して就労等に専念できる。また、認定こども園の教育認定（満3歳以上）枠により保護者の就労等の有無にかかわらず児童が利用ができるため、児童も教育・保育施設において日頃から集団で生活することで健やかな育ちに寄与している。 第三子以降保育料無料化の独自拡充や、副食費の国免除とならない児童の保護者についても独自助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っている。							
【現状及び今後の課題】 保育料滞納については児童手当による滞納保育料納付の申出の定着により滞納額が減少している。また認定こども園に移行した園も増えてきたことから、保育料の徴収は直接認定こども園で行うため、滞納者もさらに減少している。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	5	保育サービス費		基本事業	72	子育て支援サービスの充実
中 事 業		保育対策総合支援事業					
事務事業		保育士宿舎借り上げ支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 保育士等確保対策である国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育所等の事業者が保育士等用の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することで、市内保育所等の新規就業者の確保を図り、保育士等不足による管内保育所等の利用定員減少を抑制することを目的とする。 【主な業務】 新子育て安心プランの策定、補助金交付事務							
【主な活動実績】 補助金額 : 756,000円 補助対象事業者: 大口さくらこども園（2戸）、さくらの里こども園（1戸） 対象宿舎利用者: 3名							
【事業の成果】 事業者が保育士等の宿舎を借り上げることによって、新規就業者等の人材確保や、就業の継続、離職の防止につながっている。							
【現状及び今後の課題】 保育士等が不足することによって、各教育・保育施設が受け入れられる児童数にも影響が出てくる。現状、待機児童は発生していないが、高齢化が進む保育士等の人材確保のためにも、継続した支援が必要である。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	予防費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		予防接種事業					
事務事業		定期予防接種事業（子ども）					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。 【主な業務】 対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言							
【主な活動実績】 予防接種法に基づき、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風疹、水痘、2種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、ロタウイルス）について、対象者へ通知を行い予防接種を実施した。子宮頸がん予防接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられたことをきっかけに、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、勧奨通知を出していなかったが、令和3年11月の厚生労働省の通知により積極的勧奨が再開されることとなり、市では引き続き令和2年10月の厚生労働省の通知に基づき、定期予防接種のワクチンとして有効性及び安全性の情報を届けるため、個別通知による情報提供を行った。また、令和3年12月の厚生労働省の通知により、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方を対象に、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて行う「キャッチアップ接種」が、令和4年4月から令和7年3月までの3年間行われることが決定したことにより、市では定期接種の方と同様に、定期予防接種のワクチンとして有効性及び安全性の情報を届けるため、個別通知による情報提供を行った。定期接種者、キャッチアップ接種者のどちらも、ワクチンの有効性及び副反応等があることを理解のうえ、接種を希望される方は接種可能となっている。日本脳炎ワクチンについては、製造上の問題から出荷量の調整が行われ安定した供給が出来ない状態だったが、令和3年12月にワクチンの供給が再開される通知が厚生労働省より出された。令和4年度は、令和4年度の対象者に加え、令和3年度に未勧奨だった追加接種対象者及び2期接種対象者への積極的勧奨を行った。乳幼児及び児童生徒の接種者数：3,815人 年に1回、予防接種の協力医療機関関係者を集めて予防接種の研修を行い、正しい知識や最新の情報を提供しているが、令和4年度は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大のため中止となる。							
【事業の成果】 それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対応可能な医療機関が異なるが拡大傾向にあり、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。							
【現状及び今後の課題】 対象者（保護者）に対して、定期予防接種の正確な情報を発信し、接種間隔等の正しい知識や予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、積極的に予防接種をしてもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し随時情報提供を行っていく。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	71	子育て支援サービスの充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		乳幼児健康診査事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。（4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）							
【主な業務】 対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。							
【主な活動実績】 4か月児健康診査受診率：99.1％ 対象者117人（未受診1人） 1歳6か月児健康診査：96.9％ 対象者127人（未受診4人） 3歳児健康診査：98.4％ 対象者188人（未受診3人）（屈折検査による要精密 11名）							
【事業の成果】 乳幼児健康診査により乳幼児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見・早期支援を実施している。子育てに不安を抱えている保護者の把握と育児支援、また児童虐待の早期発見・予防の役割も担っている。 また3歳児健診での屈折検査では、令和4年度に導入した屈折検査機器により、弱視や眼疾患の早期発見・早期治療につながることができた。							
【現状及び今後の課題】 健診未受診児に対しては、自宅への訪問、保育園での様子や養育状況の確認を行うとともに、虐待やネグレクトの有無も把握するように努めている。 今後も身体発育、精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見や早期支援を行っていく。							

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		母子保健育児相談事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療や支援につなぎ、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。（11か月児育児相談・2歳6か月児健診・乳幼児訪問指導・育児相談（1回／月）） 【主な業務】 対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施							
【主な活動実績】 11か月児育児相談受診率：98.6％ 2歳6か月児健診受診率：97.6％ 乳幼児訪問数：175件 延べ301件 育児相談者数：54組 要支援者訪問：68件 延べ176件							
【事業の成果】 11か月児育児相談では発育・発達面の確認と育児状況の把握、必要な方への栄養指導、摂食・歯科指導を実施している。2歳6か月児健診でも個別の育児相談、摂食・歯科指導を実施。家庭訪問は、直接生活環境や養育状況を把握できる機会であり、具体的な育児支援の実施へつながっている。また、虐待予防の面からも訪問実施の必要性は高い。							
【現状及び今後の課題】 育児、発育面で不安を抱える保護者に対し、繰り返し訪問や相談で対応し安心して育児ができるよう支援している。 要支援ケースが増加しているため随時訪問を行い、ケースについては係内での情報共有、関係機関との連携・役割分担を行い支援を行っている。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		母子保健事業					
事務事業		産婦健康診査費助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 産婦の産後うつ早期発見と早期治療を図るため産婦の健康診査を医療機関に委託する。 【主な業務】 産婦健康診査受診票の作成、発行 産婦健康診査委託業務契約（医療機関）、支払い、実績報告、審査							
【主な活動実績】 委託料：1,130千円 扶助費：15千円 計：1,145千円 受診券利用者：産後2週間 111人 産後1か月 119人 延人数：230人 産婦一人につき、産婦健康診査受診票2回分を交付。受診委託医療機関：11箇所（県内4箇所、県外7箇所）							
【事業の成果】 出産後の2回行われる検査費用の助成を行っており、産婦の精神状況の早期発見・保健指導・病院受診へとつながっている。県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、産婦の経済的負担の軽減になっている。							
【現状及び今後の課題】 里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知している。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		摂食・歯科保健事業					
事務事業		摂食・歯科保健事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。 【主な業務】 対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施							
【主な活動実績】 【摂食指導】 4か月児：116組 11か月児：144組 【摂食・歯科指導】 1歳6か月児：124組 2歳児：39組 2歳6か月児：168組 3歳児：185組 【保育園等歯科指導（給食参観）及びフッ化物洗口指導】 25回 845人 【小学校歯科指導】 7回 144人 【栄養指導】 ■健診 4か月児：77組 11か月児：78名 1歳6か月児：45組 2歳6か月児：42組 3歳児：55組 ■育児相談：46組 ■離乳食教室：33組							
【事業の成果】 それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談、離乳食教室でも歯科衛生士や栄養士の指導を受けられる体制をとっており、育児不安の軽減へつながっている。 また、給食参観を実施することにより、口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科保健の啓発に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発に力を入れている。 日々変化する児の授乳、離乳食、幼児食への対応に悩む保護者が多い。インターネット等による情報に流されないよう、丁寧な個別対応が求められる。							

予算 科目	款	4	衛生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		産前産後サポート事業					
事務事業		産前産後サポート事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、支援者による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。							
【主な活動実績】 産前サポート 39件 就労中や時間のない妊婦に対し、電話で体調管理やその時の不安や悩みを傾聴し、必要に応じて個別訪問等の支援につなげることができた。							
【事業の成果】 支援者が妊産婦へ電話もしくは自宅に訪問し、個別に相談等に対応・サポートし、必要に応じ関係機関と連携し、支援につなげることができた。							
【現状及び今後の課題】 妊産婦が抱える妊娠・出産や子育てに係る悩みについて、支援者等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ることができている。 管理栄養士を雇用して妊娠期の栄養管理不足による体重増加や糖尿病の発生、また出産後乳幼児の離乳食などの悩みに対応している。							

予 算 科 目	款	4	衛生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健衛生費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	3	母子保健費		基本事業	66	母子保健の充実
中 事 業		産前産後サポート事業					
事務事業		産後ママサポート事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 出産後1年以内の産婦が、市内産婦人科が提供するケアメニューの中から1つを選択し、1日無料でケアを受けられ、産婦の心身の早期回復を支援する。 産婦1人につき1回 3,000円（1時間以内）							
【主な活動実績】 対象者118人 利用者19人 ①乳房マッサージや母乳育児に関する相談（抱っこの仕方、吸わせ方、乳房の手入れなど） ②産後の体調に関する相談（腰痛・尿もれなど） ③育児の相談（あかちゃんの体重、沐浴の仕方、あやし方など） ④お乳に関する相談（断乳、卒乳に関する相談）							
【事業の成果】 出生届出の来所時に「産後ママサポートチケット」を妊婦に配布して、出産後1年未満の産婦が市内産婦人科で利用した。助産師による乳房マッサージや授乳に関する相談、産後の体調の相談に応じたりして、産後ママをサポートできた。							
【現状及び今後の課題】 令和4年度から開始した事業であるため利用者が少ない状況である。引き続き出生届の来所時に「産後ママサポートチケット」を周知したり、広報紙やホームページ等で広報を行ない、産後に対する不安を取り除けるようにする。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
	目	2	子育て援助費		基本事業	66	子育て支援の充実
中 事 業		養育支援訪問事業					
事務事業		養育支援訪問事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課 妊娠・出産・育児期に虐待リスクのある家庭や子育てに対する不安や孤立を抱えている家庭に対し、保健師・栄養士がその居宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援等を行い当該家庭の適切な養育を確保する。 特に乳児家庭において育児不安にある者や精神的に不安定な状態等で支援が特に必要な状況に陥っているものに対しては短期・集中的に支援を行なう。							
【主な活動実績】 要保護児童地域協議会（以下「要対協」）に登録のある家庭や養育の課題を抱えている家庭へ支援を行なった。対象の家庭に応じた支援プランを作成し、短中期的に支援を行った。 ・訪問家庭 40世帯 ・訪問実績 142回							
【事業の成果】 本事業の対象者については例月の受理方針会議にて判断し、支援が特に必要と認められる家庭の児童及びその養育者。 妊娠期から把握している家庭や乳児家庭全戸訪問に実施結果から支援が必要とされる場合、要対協に登録されている家庭等がある。この事業で孤立等を防ぎ必要な支援につながることができ、対象家庭の不安の軽減が図られる。							
【現状及び今後の課題】 支援が必要とされる家庭の中には、要因が複雑に入り込んでる場合もあり、改善困難の場合がある。 家庭により、必要な支援が異なり、家庭によっては必要な支援サービスが市内にない場合がある。（例えば家事支援サービス等）							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 20 高齢者の自立と生活支援

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		高齢者福祉サービス事業					
事務事業		福祉タクシー助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 買物および通院や公共施設等にタクシーを利用する場合に補助をする事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)、(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、原則、通院や公共施設等にタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人5枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。令和3年度から飲食店への利用も可とした。							
【主な業務】 タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付・タクシー券の交付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払							
【主な活動実績】 交付者数：4,026人 利用枚数：43,063枚 利用額：21,531,500円							
【事業の成果】 交通弱者である高齢者等が通院や買い物、公共施設等にタクシーを利用した場合その料金の一部を助成することにより、日常生活上の負担の軽減が図られ、高齢者等の福祉の向上に寄与している。							
【現状及び今後の課題】 令和3年度に比較して交付枚数は増えたが、コロナ感染拡大による「第7波」「第8波」の影響により、利用枚数が減少した。福祉タクシー助成事業は、地域公共交通を補うツールの1つであり、令和5年度からの新たな「地域公共交通総合計画」と連携しながら取り組む必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター運営補助事業					
事務事業		伊佐市シルバー人材センター運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することで高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。							
【主な業務】 補助金交付事務							
【主な活動実績】 運営費補助金：17,399,000円 会員数：238人 受注件数：2,080件 就業延人員：24,305人							
【事業の成果】 就労の場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。							
【現状及び今後の課題】 会員の高年齢化や定年延長により会員数は減少傾向にあったが、令和4年度末においては5名増となった。引き続き会員確保、未就業会員の解消、就業機会の拡大を図っていく必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	老人福祉総務費		基本事業	75	社会参加の促進
	中 事 業 高齢者地域支え合いグループポイント事業						
事務事業 高齢者地域支え合いグループポイント事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与する。地域社会の担い手として高齢者の社会参加を促し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。 高齢者の生活支援や見守り等の活動を対象にポイントを付与。1ポイント1,000円に換算し、商品券と交換。(60ポイントを上限とし、年1回交換。翌年度への繰越はできない。)							
【主な業務】 申請団体受付→活動実績の審査→精算事務→ポイント（商品券）交換 ポイント登録団体管理、交付金の申請及び請求							
【主な活動実績】 ・登録団体数：13団体、商品券交換団体：9団体、参加者数：延べ1,009人 ・交換ポイント：117ポイント（117,000円） ・高齢者を支援する活動（高齢者の見守り活動など）81ポイント ・地域活性化の活動（地域の美化活動、地域パトロール）25ポイント ・子育て支援（登下校見守り）5ポイント ・地域デビュー（新規会員加入）6ポイント							
【事業の成果】 高齢者の社会参加を促し、互助活動を通して地域で高齢者を支える住民相互の地域支え合いの意識が高まった。							
【現状及び今後の課題】 新規の登録団体もあったが、構成員の高齢化を理由に活動休止中の団体もあり、登録団体を増やすには広報誌やホームページへの掲載、各コミュニティ協議会への案内を行うなど事業の周知を図る必要がある。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	2	老人福祉費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	2	老人措置費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		老人施設入所措置事業					
事務事業		老人施設入所措置事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等長寿介護課 老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済上の理由により、居宅における養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。							
【主な業務】 入所判定委員会；入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、入所判定資料の整理 入所委託：施設との入所調整、入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、精算事務 入所者の管理：入退所者の台帳管理、入所負担金の徴収、施設入所者実態調査等							
【主な活動実績】 【主な活動実績】 令和4年度末入所者数：89人 措置費：19,450,266円 (負担金収入) 扶養義務者負担金：1,750,048円 入所者負担金：46,001,037円 滞納繰越分：99,600円							
【事業の成果】 居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、安心・安全な生活環境が保たれる。							
【現状及び今後の課題】 入所希望の待機者が常時10人程度あり、市外施設への案内も含め調整を行いながら対応している。今後も居宅での養護が困難な高齢者のために、きめ細やかな情報収集や施設等との連携を図り、事業実施していく。							

予算科目目	款	5	労働費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	労働諸費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	労働諸費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業					
事務事業		高齢者活用・現役世代サポート事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		長寿介護課	
公益社団法人伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事の発注者・会員の開拓、マッチング、発注者・会員との契約・管理などの業務を行う推進員4名を配置し、企業・個人宅を訪問し就業機会開拓活動や就業会員の開拓、シルバー人材センター事業啓発や会員拡大のための講習会、派遣会員に対するマニュアル研修、頭の体操教室の実施や「ふれあいサロン」に相談員を配置し、悩み相談や啓発活動等を行っている。							
【主な活動実績】							
認知症予防教室（あたまの体操教室）実績：おおくち教室（受講者数39名、延1,252人）、ひしかり教室（20名、延653人）、やまの教室（10名、延321人）、ほんじょう教室（16名、延358人）、はつき教室（20名、延711人） ふれあいサロン実績：毎週水曜日・金曜日に営業しているふれあいサロンに相談員を配置し、悩み相談、啓発活動等を行っている。 延利用者数728名							
【事業の成果】							
企業等への労働者派遣による人手不足分野解消や「頭の体操教室」による介護予防などが図られている。							
【現状及び今後の課題】							
地域におけるニーズを把握し、引き続き会員確保、就業先の拡大、地域企業への派遣事業の促進を図っていく必要がある。							

予算科目目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 地域介護予防活動支援事業					
事務事業		地域介護予防活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者が身近に運動、趣味活動を通じて介護予防に取組めるようコミュニティ協議会の活動体制を支援し、住民主体の通いの場を拡大する。地域活動サポーターとなる人材を育成し、新たな住民主体の通いの場の立ち上げを支援する。							
【主な業務】 受託申込書受理→審査→決定及び決定通知発送→委託契約締結→実績報告書受理→審査（指導）→精算事務→委託料支払 講座の広報・受講者募集→申込受付→日程調整→講座開設→講話・実技指導							
【主な活動実績】 ・介護予防地域支援支え合い活動：14コミュニティ協議会（大口9地区、菱刈5地区）、35教室、延べ8,083人 ・地域活動サポーターフォロー教室：2回、延べ29人 ・男性の筋力アップ教室：4回、延べ40名							
【事業の成果】 地域で気軽に介護予防に取組、住民相互の生きがいや居場所づくり、高齢者を地域社会全体で支える地域包括ケアの推進に繋がっている。また、地域活動サポーターの後方支援や男性の積極的な社会参加を促すことで、高齢者を支える住民主体の通いの場の立ち上げをはじめとする介護予防への関心や取組のきっかけづくりに繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍により、活動実施に苦慮したが、今後もコミュニティ協議会と連携を図り、介護予防の継続的な活動が維持できるよう体制や活動内容を支援する。また、地域活動サポーターについては、引き続き人材育成を図りつつ、住民主体の通いの場の立ち上げが可能となるよう支援する。							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 介護予防普及啓発事業					
事務事業		介護予防普及啓発事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等長寿介護課 介護予防に関するパンフレット等の作成や配布、講演会、運動・栄養・口腔に係る介護予防教室等を開催し、介護予防の重要性や知識の啓発を図る。認知症予防「頭の体操教室」をシルバー人材センターに委託する。							
【主な業務】 講演会等の企画、各種教室の広報・周知→参加者募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導 講師依頼→報償費の支払い→精算事務							
【主な活動実績】 ・住民主体の通いの場への支援：16回、延参加者138人 ・頭の体操教室（シルバー人材センター委託）：15回、延参加者235人 ・介護予防に関する講話等：専門職派遣：25回、延参加者422人 ・通いの場などを通じてリハビリテーション等専門職と協働制作した介護予防体操「いさトレ」を普及啓発した。							
【事業の成果】 住民主体の通いの場や介護予防教室等、専門職を派遣することで介護予防の重要性について理解が広がっている。体操動画「いさトレ（DVD）」の貸出しや市ホームページの掲載により、手軽に活用できる資源として介護予防の取組、普及啓発につながっている。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、令和2年度から介護予防普及啓発講演会の開催ができていない。今年度以降、感染症対策に配慮したうえで企画し、介護予防の普及啓発に努める。							

予算科目	款	3	地域支援事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	一般介護予防事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	一般介護予防事業費		基本事業	75	社会参加の促進
中 事 業		（介護）高齢者元気度アップ・ポイント事業					
事務事業		高齢者元気度アップ・ポイント事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与し、高齢者の介護予防に対する取組を促進する。 市主催の健康増進、介護予防活動等に対しポイントを付与。1ポイントを100円に換算し商品券に交換できる。（50ポイントを上限とし、翌年度のみポイントの繰越しを行う。）							
【主な業務】 ポイント手帳発行→活動ポイント付与→ポイント事業の広報→精算事務→ポイント（商品券）交換 ポイント手帳登録者の管理、交付金申請及び請求事務							
【主な活動実績】 ・延参加者数：6,419人、ポイント手帳登録者数：410人 商品券交換者数：191人 商品券交換数：6,230ポイント（商品券500円×1,246枚）							
【事業の成果】 自主的運動の取組や健診等へ参加を促し、介護予防、健康に対する意識の向上に繋がっている。							
【現状及び今後の課題】 令和4年度は校区コミュニティ協議会によるウォーキング等の介護予防活動事業の拡大により、ポイント手帳登録者数、参加者数ともに増加がみられた。今後も地域活動による健康増進、介護予防に関する意識の向上に努めたい。							

予算科目	款	3	地域支援事業	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	5	包括的支援事業・任意事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	認知症総合支援事業費		基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援
中 事 業		(介護) 認知症地域支援・ケア向上事業					
事務事業		認知症カフェ事業					
【事業の目的及び内容】 地域交流の場として認知症カフェを設置。地域の人が気軽に集い、認知症の人やその家族の悩みを共有し、お互いを理解して認知症の人や認知症の人の家族を地域で支え合いながら、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。認知症に関する相談窓口として認知症カフェを校区コミュニティ圏域で開設することを目標とする。 【主な業務】 認知症や介護に関する相談、認知症に対する正しい理解と知識の普及啓発、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等との情報連携。 【主な活動実績】 認知症カフェ開催 45回 【内訳】 ・認知症支援の会オレンジのわ：10回開催（延べ利用者数：92人） 延べ利用者数453人 ・金波田いきいきサロン：11回開催（延べ利用者数：105人） ・医療法人慈和会：3回開催（延べ利用者数：31人） ・まごしでカフェ：10回開催（延べ利用者数：97人） ・南永で☆カフェ：11回開催（延べ利用者数：128人） 【事業の成果】 地域の交流拠点として認知症カフェを設置し、認知症に対する理解と正しい知識の普及啓発に繋がっている。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整え、認知症や介護に関する相談窓口として認知症の早期発見・早期予防、認知症の人の家族の介護負担軽減に繋がっている。 【現状及び今後の課題】 現在、大口地区に3か所、菱刈地区に2か所を開設しているが、未設置の校区コミュニティ圏域での開設のほか、認知症の人やその家族等の参加が少ない状況にある。認知症カフェ開設の情報ははじめ、認知症に関する取組を広く市民に周知する必要がある。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	1	高齢者住宅等安心確保事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者住宅等安心確保事業					
事務事業		シルバーハウジング運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課							
【事業の概要】 高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る。 生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。(市営住宅14戸・県営住宅6戸) 対象者：60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者							
【主な業務】 入居希望者実態調査、費用負担決定、納付書発行、徴収金の収納消込							
【主な活動実績】 令和4年度末の入居者数：20世帯 23人 生活相談：405件 関係機関等への連絡：106件							
【事業の成果】 緊急通報装置による安全の確保、生活援助員による見守りや生活相談等により、入居者の方は安心して生活できている。							
【現状及び今後の課題】 一般の住宅では生活が困難な高齢者や見守りや安否確認が必要な高齢者のために、今後も継続して事業を実施していく必要がある。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		高齢者見守りサービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者のみの世帯や身体に障害のある方など日常生活に不安のある方に対し、孤独感の解消や安否確認を行うために社会福祉協議会で行っている高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを1食あたり193円で社会福祉協議会へ委託を行っている。 社会福祉協議会の職員が弁当の配達・回収時に利用者の見守りや安否確認等を行う。 安否確認で異常があった時は、関係機関に連絡するなど社会福祉協議会が対応を行っている。							
【主な活動実績】 事業費：9,555,623円 見守り活動延件数：49,511件							
【事業の成果】 独居高齢者など見守りが必要な方の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。							
【現状及び今後の課題】 見守りが必要な方の異変に気付くために、実施者である社会福祉協議会と連携を図りながら、配達・回収時の利用者の見守りや安否確認等を適切に行っていく必要がある。今後、更に高齢者の自宅での安心した生活を充実させるために事業実施主体の拡大などを図っていく必要がある。							

予算科目目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	6	高齢者生活支援サービス費		基本事業	77	介護予防事業の充実
中 事 業		(介護) 高齢者生活支援サービス事業					
事務事業		介護予防・生活支援サービス事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 長寿介護課 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、通所による介護予防サービス及び生活支援サービスを提供することで、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立の解消と自立生活を支援し、要支援及び要介護状態になることの予防を目的とする。介護保険法の規定による給付を受けていない65歳以上の方(※)を対象に創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、買物支援(Aコープひしかり店)の通所サービスを提供し送迎を行う。 まごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務全般を伊佐市社会福祉協議会に委託。 (※ 総合事業又は要支援状態と認定された者のうち、事業と一体的に利用することで自立生活が可能となると市長が認めるものについては利用することができる。)							
【主な活動実績】 延利用者数： 946人 (大口591名 菱刈355名) ※R3年度実績 726人 (大口393名 菱刈333名) 利用日数： 164日 事業費： 2,781,240円 (利用1回あたり 2,940円)							
【事業の成果】 交流やつながり、心身の健全、運動機能維持向上が図られている。また、介護予防に対する関心が高まり、自主的な介護予防への取組の動機づけにもつながっている。買い物支援を加えた介護予防・生活支援サービスの提供により、大変好評で、利用者の増加につながっている。日常生活の支援も含め、要支援、要介護状態となることを予防し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らすことができる。							
【現状及び今後の課題】 利用者は増加傾向にあるが、月毎、地域毎に利用者数のバラつきがあるため利用対象者のニーズ把握に努め、また周知方法の検討を行ない幅広い利用者の拡大が必要である。							

予算科目	款	4	保健福祉事業費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	保健福祉事業費		施 策	20	高齢者の自立と生活支援
	目	8	介護人材確保等支援事業費		基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中 事 業	(介護) 介護人材確保等支援事業						
事務事業	介護人材確保等支援事業						
【事業の目的及び内容】							
介護支援専門員の雇用促進を目的に、介護支援専門員を新規雇用した事業所に人件費の一部を補助するものとして「介護人材確保支援補助金」を設けている。介護サービス計画の策定を行う介護支援専門員を確保することにより、利用者が増加しても安定的にサービス提供を行う体制が可能となる。				所管課等		長寿介護課	
介護職員の人材確保及び介護の質の向上を図ることを目的に、介護福祉士の資格取得に必要なカリキュラム受講に要する経費の一部を補助する「介護福祉士実務者研修受講促進補助金」を設けている。							
【主な活動実績】							
介護人材確保支援補助金：1事業所1名分の介護支援専門員雇用を対象として申請。1,767,000円交付。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金：3事業所3名の研修受講費を対象として申請。147,000円（49,000円×3名）							
【事業の成果】							
介護人材確保支援補助金の補助対象事業者は居宅介護支援事業所として体制を維持することができた。そのため、介護サービス利用者の計画策定業務が滞る状態は回避されている。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、9～15万円程の費用を要する研修受講費の負担が軽減されるため、事業所の雇用確保の意欲及び介護従事者の質の向上が期待できる。							
【現状及び今後の課題】							
介護人材確保支援補助金については、昨今の介護人材不足の状況を鑑み、第9期介護保険事業計画に向け、支援内容の見直しを行い、介護サービス従事者の人材確保に繋がる補助金とする。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、受講者ごとの就労状況を3年間確認していくことで、資格取得支援が雇用維持に繋がっているか検証しながら継続していく。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 21 障がい者の社会参画と自立の推進

予算 科目 目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	82	発達障がいへの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業					
事務事業		子ども発達支援センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 こども課							
【事業の概要】 福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等（児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援）や地域支援を実施する。 場所：子ども交流支援センター「笑」すまいる、 施設名称：たんぼぼ、 対象児：0歳から就学前の子ども、 給食：学校給食センター、 利用定員：32人/日							
【主な業務】 利用申請手続き、契約手続、国保連合会へ障害児給付費等請求、運営方針検討、センター運営支援（各関係機関との連携と相談調整、イベント支援）、保護者支援（相談、親の会支援等）、委託先の選定等							
【主な活動実績】 ・事業委託：社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ：園長ほか保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員 ・登録児数：53人 ・年間利用児数627人 ・療育日時：月～木（9時～16時） ・グループ編成：発達段階により、8グループに編成 ・施設年間行事：療育指導、発達相談、入園式、就学を考える会、1日保育、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式等。 運動会と秋まつりはコロナにより未実施。							
【事業の成果】 これまでに引き続き、関係機関と連携して、発達が気になる子どもの早期療育の実施が行うことができ、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築できている。また、保護者支援や保護者同士の情報共有の場としても有効に活用されている。各機関との連携を図り、就学に関しての相談支援も行っており、保護者の不安軽減ができている。令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事等は複数未実施。							
【現状及び今後の課題】 発達支援はより早期により丁寧という国の方針、また令和6年4月の児童福祉法改正により児童発達支援センターの機能が拡充されるため、たんぼぼの役割はさらに増え、専門性のあるスタッフの充実等が課題となる。 早期支援の充実とあわせ、これまで課題としている保育園・認定こども園の支援の質向上のために引き続き保育士等研修や加配保育士研修を行い、地域全体の子育て支援を充実させていく必要がある。地域支援も児童発達支援センターの大きな役割であり、早期支援を受けた子どもたちが安心して保育園等へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。 また、就学後の相談も増えているため、教育委員会等との連携を行いながら就学前だけではなく就学後の支援の充実も検討する。引き続き、伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で暮らせる地域づくりへつなげる。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	3	児童福祉費		施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
	目	2	子育て援助費		基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実
中 事 業		子ども発達支援事業					
事務事業		いさすこやか保育推進事業					
【事業の目的及び内容】 発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育所等で支援するために発達支援研修を実施し、研修受講園が子ども発達支援委員会の認定した発達に課題のある児童に保育士等を加配するための経費を補助することで、身近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。 補助金：湯之尾保育園、あゆみ未来こども園、みどり認定こども園、ひまわり認定こども園、田中認定こども園、慈光保育園 【主な業務】 実施保育所等からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定							
【主な活動実績】 補助金交付事業者：6園 対象児童：前期（4～9月）17名 後期（10～3月）17名 合計補助金額：7,169,500円							
【事業の成果】 発達に課題のある乳幼児に保育士等の加配を行い、療育の場でなくても、保育所等の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりが行えている。 早期支援のシステムが定着しつつあり、就学を前にして年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。							
【現状及び今後の課題】 令和4年度については、予算を超える申請があり、後期分補助金額を調整して交付した。前期での加配を基本とし、後期では加配が不要となる児童が多くなるように、各教育・保育施設での保育の工夫や、加配保育士等の専門性、加配に対する理解の向上が必要である。児童発達支援センター等の関係機関とも連携しながら、発達支援研修の充実や実践的な保育士等研修会の継続実施により、保育所等の学びの機会を増やす。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 22 地域福祉の体制づくり

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉協議会運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動、心配ごと相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業及び高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。							
【主な業務】 受託事業（生活支援体制整備事業・日帰り入浴サービス事業、高齢者見守りサービス事業） 独自事業（高齢者等訪問給食サービス事業） 介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス） 地域住民の福祉活動支援や支え合いの仕組みづくり 児童・生徒への福祉教育の推進 心配ごと相談所の開設等							
【主な活動実績】 運営費補助金：10,429,000円（社会福祉大会補助金339,000円を含む）							
【事業の成果】 地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほか、ボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動が実施できた。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉を担う団体として、校区コミュニティ協議会や自治会など関係機関との連携や、地域のニーズを把握し支援する体制づくりをさらに進める必要がある。							

予 算 科 目	款	3	民生費	総 合 計 画 体 系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		社会福祉協議会運営補助事業					
事務事業		社会福祉大会開催支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 令和4年10月30日大口ふれあいセンターにおける令和4年度第14回伊佐市社会福祉大会の開催。 福祉施設関係者、民生委員児童委員などの功労者表彰、児童生徒の福祉作文コンクール入賞者の表彰、針持校区高齢者お助け隊による講演、福祉施設展示コーナー及び市民によるバザーを実施。 市、市社会福祉協議会及び市教育委員会が主催。 【主な業務】 実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など							
【主な活動実績】 功労者表彰12人、福祉作文コンクール入賞者表彰15人の合計27人の表彰式を行った。							
【事業の成果】 市民並びに福祉関係者等の地域福祉意識の醸成が図られた。							
【現状及び今後の課題】 地域福祉の体制づくりを推進するために、関係団体や市民等多くの参加を促す必要がある。							

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		伊佐市地域福祉計画推進事業					
事務事業		地域福祉計画推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 平成29年度に策定した「第2期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために「地域の力でともに支えあうまちづくり」を基本理念とし、基本目標を実現するため事業の推進を図り、地域福祉計画推進委員会において、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。また、「第2期地域福祉計画」が令和4年度末で計画期間満了となることから、令和5年度を始期とした「第3期地域福祉計画」を策定する。							
【主な活動実績】 第2期地域福祉計画の基本目標にある「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、同意された方については各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行っている。加えて、令和元年度からは災害時に迅速かつ適切な避難支援ができるように同意された方の個別支援計画を自治会長と民生委員（自治会未加入分）に作成依頼をして、その情報は各関係機関へ活用してもらうよう協力依頼している。							
【主な業務】 市地域福祉計画推進委員会 99,000円 3回開催（第2期地域福祉計画の進捗管理、第3期地域福祉計画の策定） 業務委託：888,800円（地域福祉に関するアンケート調査業務委託、第3期伊佐市地域福祉計画策定支援業務委託）							
【事業の成果】 第2期地域福祉計画に基づき、基本目標を達成するため関係部署との協議を行い、各自治会長及び民生委員児童委員等の協力を得、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、各団体等への「避難行動要支援者登録名簿」および「個別支援計画」の提供を行い、基本理念である「地域の力で支えあうまちづくり」の構築を進められた。							
【現状及び今後の課題】 「地域でともに支え合い笑顔あふれるまちづくり」を基本理念とした、「第3期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現させる必要がある。また、市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合性を図りながら、さらに積極的に校区コミュニティ協議会や自治会との連携を密にし、支援、相談を実施できるような体制づくりを推進する必要がある。							

予算科目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり
中 事 業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
事務事業		民生委員児童委員協議会運営補助事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 住民の立場にたって相談に応じたり、地域福祉活動を展開して住みよい地域づくりに貢献したりするボランティアである、民生委員児童委員（厚生労働大臣が委嘱）の活動に対し、委員活動費及び市民生委員児童委員協議会運営費等の助成を行う。民生委員児童委員の任期満了に伴う改選または、欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。							
【主な業務】 ①市民生委員児童委員協議会の事務局である、市社会福祉協議会への補助金交付 ②民生委員推薦会の開催							
【主な活動実績】 ・民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円（延べ活動件数 13,935件） ・民生委員推薦会委員報酬 80,100円（開催2回） ・一人あたりの活動件数：およそ150件							
【事業の成果】 地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業を実施できた。							
【現状及び今後の課題】 高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員児童委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況がある。 校区コミュニティ協議会及び自治会との協働、連携により、民生委員児童委員の負担減を目指す。選定困難地域については、民生委員推薦会や民生委員児童委員協議会と対応策を検討していく。							

予算 科目	款	3	民生費	総合 計画 体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	1	社会福祉費		施 策	22	地域福祉の体制づくり
	目	1	社会福祉総務費		基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実
中 事 業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
事務事業		有償運送運営協議会事務局事務事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NP0等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における旅客の安全確保に係る協議を行う。 【主な業務】 市有償運送協議会の開催、調整。鹿児島県知事への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者への意見徴収・指導							
【主な活動実績】 ・市有償運送運営協議会 20,400円 1回開催							
【事業の成果】 市有償運送協議会において、市内における有償運送の運営状況等についての情報共有を図り、移動制約者の移動支援向上につながられた。							
【現状及び今後の課題】 高齢者の増加等により、今後有償運送利用者の増加が見込まれる中、認可事業所並びに新規参入事業所が地域福祉の向上に寄与し、適正な運営が行われるよう必要な指導・助言が必要となる。							

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
 施策 23 生活困窮者の自立支援

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活保護適正実施推進事業					
事務事業		生活保護適正実施推進事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護行政の適正な実施を推進する。 【主な業務】 診療報酬明細書（レセプト）点検業務及び被保護者健康管理支援事業による医療扶助の適正な実施を推進する。扶養義務者に対する扶養能力調査及び扶養援助の履行を推進する。							
【主な活動実績】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・診療報酬における「点数表の解釈」及び「薬価基準」に基づき、専門職による審査点検を実施。 ・被保護者健康管理支援業務 委託先：株式会社ニチイ学館 ・医療扶助におけるレセプトデータ分析により、腎症患者の病期ごとの対象者を抽出し、生活習慣の改善を目標として個別支援を実施。 ※扶養義務実態調査 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。							
【事業の成果】 医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 診療報酬明細書点検総数4,867件のうち再審査請求件数60件で、診療報酬3,111,522円の削減となり、医療扶助の適正な実施に効果を得ている。 被保護者健康管理支援業務 糖尿病性腎症重症化予防対象者11人、生活習慣病治療中断者1名が事業に同意し、生活習慣及び主観的健康感について改善が見られた。							
【現状及び今後の課題】 診療報酬明細書点検調査業務では医療費抑制に効果を得ており、医療扶助の適正な実施を促進するため健康推進係と連携して健診受診勧奨を行っているが、更なる健康管理、病気の早期発見、早期治療に努める必要がある。 被保護者健康管理支援事業については、糖尿病による透析移行率等複数年で分析、評価するため、継続的な取組が必要である。							

予算科目目	款	3	民生費	総合計画体系	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
	項	4	生活保護費		施 策	23	生活困窮者の自立支援
	目	1	生活保護総務費		基本事業	87	生活保護者の就労自立支援
中 事 業		生活困窮者自立支援事業					
事務事業		住宅支援給付事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 福祉課 生活困窮者自立支援法に基づく必須事業。離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、住居確保給付金（家賃相当分）を支給する事により、住居及び就労の機会を確保し、生活保護の受給に至ることがないよう支援する。 【支給要件】 申請日において離職後2年以内であって、離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持している又はしていた者で、ハローワークに求職の申し込みをするとともに、誠実かつ熱心に常用就職を目指して求職活動をおこなうこととしている。支給上限額は、単身世帯で月額24,200円以内、その他生活保護基準による。期間は原則3か月（最長で9か月）の支給とする。							
【主な活動実績】 給付実績：対象者1名（職業訓練中）支給額45,000円（3ヶ月）							
【事業の成果】 当市においては、中々職業が見つからず他市へ転出。職業訓練給付だけでは生活を維持していくことは難しいため、転出先の福祉課や社協にも早くに相談するよう助言した。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナウイルス感染症も終息を迎え、住宅支援給付事業は希望者は減少しているものの、物価高騰による経済的困窮により、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度の相談が増えており、経済状況のが好転しなければ、生活保護申請が増加に転じる可能性がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 24 学校教育の充実

予算 科目 目	款	10	教育費	総合計 画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		事務局事業					
事務事業		西之表市教育旅行助成事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 太平洋戦争における学童疎開を縁として姉妹都市盟約を締結している西之表市または喜界町への教育旅行を実施することにより、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市または喜界町への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。 修学旅行時における民家宿泊体験、海での体験活動、少年団、生徒会及び部活動による遠征交流も対象。							
【主な活動実績】 (本城小学校) 令和4年5月10日～12日（2泊3日） 参加児童6年生12人、引率者3人 (山野小学校) 令和4年5月17日～19日（2泊3日） 参加児童5・6年生14人、引率者3人 (南永小学校) 令和4年10月4日～5日（1泊2日） 参加児童6年生2人、引率者1人							
【事業の成果】 従来の県外観光地への修学旅行とは異なる体験によって、交流の原点である疎開への理解を深めることができる。また、西之表市の小学生との交流、疎開体験者との対談を通して、実際に戦争を体験していない若い世代への教育的効果も期待できる。							
【現状及び今後の課題】 姉妹都市住民（児童）との交流を目的とする以上、受入れる側の小学校の規模や日程調整等に制約がある。また、参加3校のうち1校は、受入れ校の新型コロナウイルス陽性者の増加により、交流学习が不可となった。 今後も参加を希望する学校と受け入れ先との連携を取りながら、計画段階でより目的に沿った教育旅行になるよう内容を精査しながら事業を推進していきたい。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口高校活性化支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 県立大口高校の進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする支援・活性化事業である。 ・大学進学奨励金交付事業⇒一定基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。							
【主な活動実績】 ・大学進学奨励金交付事業 300,000円×6人=1,800,000円							
【事業の成果】 奨励金交付対象者：R4年6人（1人既卒者含む、全て30万円）、R3年2人（全て30万円）、R2年6人（全て30万円）、R元年4人（1人既卒者含む、全て30万円）H30年10人（全て30万円）H29年3人（全て30万円） 令和4年度進路実績（全46人、過年度卒含む） 国公立大学7人、私立大学14人、短期大学7人、専門学校14人、就職など4人							
【現状及び今後の課題】 令和4年度をもって、大口高校大学奨励金交付事業は終廃止とした。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		魅力ある高校づくり支援事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		教育総務課	
生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校（3校）の魅力ある高校づくりに関する事業に対する補助、生徒に対する通学費補助または資格取得補助を行う。							
・魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円を上限とする補助を行う。							
・県立高校通学費補助⇒市内県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。							
・原付通学補助⇒原動機付自転車により市内の高校に通学する生徒1人につき、通学距離が片道10km以下の生徒は月額750円、通学距離が片道10kmを超える生徒は月額1,000円の補助を行う。							
・資格取得補助（伊佐農林高校のみ）⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1,000円（1,000円未満は、実費相当額）の補助を行う。							
・下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。							
【主な活動実績】							
・地域学校連携事業 大口高校： 1,000,000円							
・魅力ある高校づくり補助 大口高校： 500,000円 伊佐農林高校：1,000,000円 明光学園高校：1,018,000円							
・県立高校通学費補助 大口高校： 357,985円 伊佐農林高校：454,415円							
・原付通学準備補助 大口高校： 89,000円 伊佐農林高校：156,500円							
・資格取得補助 大口高校： 115,150円 伊佐農林高校：423,700円							
・下宿費補助 該当者なし							
【事業の成果】							
令和5年入学者数：大口高校 46人（R4年度29人、R3年度41人 R2年度41人 R元年61人 H30年78人）							
伊佐農林高校 37人（R4年度49人、R3年度47人 R2年度57人 R元年48人 H30年54人）							
大口明光学園高校 18人（R4年度30人、R3年度25人 R2年度15人 R元年33人 H30年19人）							
【現状及び今後の課題】							
令和5年度入学者は、大口高校は入学者数が2クラスの基準である41人を超えたが、その分伊佐農林と大口明光が入学者数が減少することとなった。全体の生徒数が減少する中で生徒数の確保は大変難しい課題ではあるが、各高校と連携を取りながら粘り強く支援事業に取り組む必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	事務局費		基本事業	96	高等学校との連携
中 事 業		中高生連携推進事業					
事務事業		大口明光学園支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	教育総務課		
・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。 寄宿舎費用： 13,000円/人 スクールバス費用補助： 2,500円/月（市内生徒）6,200円/月（市外生徒） ・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。							
【主な活動実績】							
・生徒確保（寮費・バス通学費補助）：4,797,200円 ・私立学校運営費補助：1,500,000円							
【事業の成果】							
・スクールバス利用者数（市内）6人（市外）14人 ・入寮者数 23人 ・外国語学習、IT教育の支援（PC教室システム保守点検等） ・広報活動費（インターネット、広報紙等への広告掲載、公開行事案内等のチラシ・ポスター印刷）							
【現状及び今後の課題】							
スクールバス利用費や、寮費などに対する補助を継続して行っている。令和4年度から男女共学となり、中学生・高校生合わせて19名の男子生徒が入学した。学校とも密に連携を取り、生徒確保等への継続的な支援が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		教育振興事業					
事務事業		情報教育推進事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】							
教育 I C T環境を整備し、新学習指導要領に即した I C Tを活用した学習活動の充実を図る。校務、授業、家庭学習のいずれの場面においても、子どもと子ども、子どもと教師、教師同士、保護者と学校が日常的にデジタル化され、つながることによって、常に教育活動の質の改善と業務改善を図れるようにする。							
【事業の内容】							
①情報化推進委員会の開催							
②GIGAスクール構想2年目							
慣れる【基本操作】（1年目）⇒使える【習熟・場面拡充】（2年目）⇒受け込ませる【日常化】（3年目）							
【主な活動実績】							
①年2回開催							
②インターネット使用料（学校教育課分月額4,730円）インターネット通信回線使用料（学校教育課分月額1,100円） 学校ホームページインターネット使用料（2,420円×1校、2,200円×15校）授業目的公衆送信保証金（115,846円） インターネット回線増設分 L T E 使用料（支援センター分月額5,688円）							
【事業の成果】							
①4月と10月に実施した。4月は、伊佐市のGIGAスクール構想2年目のキーワードである「使える」を柱に年度当初の共通理解（一人一台端末持ち帰り開始までの計画や市の研修計画等）を担当者で行った。10月は、1年間を振り返り、成果と課題をもとに令和5年度の重点について協議することができた。							
②一人一台端末の持ち帰りを全校開始することができた。課題であったプログラミング教育や情報モラル教育についても市全体の講演会を通して研修を深めることができた。また、学習支援アプリ「ロイロノート」のログイン率が約30%だったものが約50%まで上昇してきた。							
【現状及び今後の課題】							
ICTを活用した授業や家庭学習での効果的な使い方について市の研修会や研究授業等を通してより一層研修を深め、学習支援アプリ「ロイロノート」のログイン率や端末持ち帰り回数を上昇させる。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		学力向上対策事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等		学校教育課	
【事業の目的】 確かな学力の定着を図るため、発達段階と教科の系統性を踏まえた基礎的・基本的知識・技能の確実な定着及びそれらを活用する力を育成する。							
【事業内容】 ①教育開発委員会参画事業 ②標準学力調査【小学校：国語・算数（１～２年生）国語・算数・社会・理科（３～４年生）国語・算数・社会・理科英語（５～６年生） 中学校：国語・社会・数学・理科・英語（全学年）】							
【主な活動実績】 ①教育開発研究委員会（謝金・旅費） 132,980円 ②学力調査経費 小学校 2,146,823円 中学校 1,205,087円							
【事業の成果】 ①霧島市、伊佐市、湧水町で構成する教育開発研究委員会に、５人の教諭を推進委員として派遣した。この委員会は５回開催され、公立高校入試問題の分析・研究、その結果に基づく授業改善策の策定等をおこなった。令和４年度の公立高等学校への合格率は68.7％と前年度より上昇した。 ②児童生徒の学力状況や生活習慣の実態を把握する手立ての一つとして学力検査を実施した。各学校での学年ごとの経年変化や問題ごとの正答率等を県や全国と比較しながら把握することで分析を行い、授業改善に生かすことができた。							
【現状及び今後の課題】 ①高校入試問題の分析・研究を行い、教職員の問題作成力・授業力向上を通して、生徒の学力向上を推進する。 ②結果をどのように指導方法改善につなげるかを、研修等を通じてより深く市内の全教職員へ共通理解を図っていく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		教育相談事業					
事務事業		生徒指導事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等	学校教育課		
【事業の目的】							
児童生徒や保護者がいつでも相談できる環境を整え、いじめや不登校などの早期発見、早期解決につなげる。							
【事業の内容】							
①教育相談員・スクールソーシャルワーカーを配置を行い、生徒指導を充実させる。							
②教育支援センター「ふれあい教室」の運営し、学校生活に復帰できるよう支援を行う。							
③いじめ問題専門委員会を開催する。							
【主な活動実績】							
①②教育相談員兼SSW 2人、教育支援センター支援員 2人 学習支援員 2人							
人件費 8,183,145円 専用携帯電話 89,962円 SSW傷害保険 6,560円 管内旅費 26,840円							
③ 報償費 8,900円 年2回委員会開催							
【事業の成果】							
①相談者376人（内訳：保護者201人、生徒175人）							
相談件数399件（内訳：不登校関係161件、友人関係38件、周囲との関係13件、学業・進路関係78件、家庭関係109件）							
家庭訪問件数49件 ケース会議件数10件 学校巡回相談件数117件							
複雑化・多様化するケースに対し、家庭訪問等を行いながら課題解決に努めている。虐待等が疑われるケースについては子ども課等関係機関と連携して対応している。							
②通級児童生徒数 大口地区（小2人・中6人）菱刈地区（小0人・中1人）※不登校児童数（小15人・中33人）							
不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう支援を行っている。							
③各学校では年5回以上のアンケート等を実施し、早期のいじめ認知に努めている。その結果や学校の取組についていじめ問題専門委員会で確認、指導を行っている。							
【現状及び今後の課題】							
不登校傾向の児童が増加しており、児童への支援だけではなく、家庭への支援が必要なケースが増加している。学校だけではなく、関係機関との連携がますます重要になっている。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業	90	学力の向上
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		幼保こ小中高連携事業					
【事業の目的及び内容】				所管課等	学校教育課		
【事業の目的】				伊佐市内の全ての学校との連携を強化し、教育活動の充実を図る。			
【事業の内容】				①伊佐市幼・保・こ・小連携研修会②菱刈中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業③大口中央中学校区小中一貫教育実践研修会実施事業			
【主な活動実績】				②小・中一貫教育（賃借料・負担金） 85,672円			
【事業の成果】				①年3回開催。第1回目は特別な支援を必要とする児童について園と学校の情報交換・共有。第2回目はスタートカリキュラムについての説明。第3回目は次年度就学就学予定の児童に関する情報交換・共有。園と小学校の担当者が対面で情報交換することで切れ目のない支援、園と学校の接続を円滑にするための配慮について共通理解を図ることができた。 ②③今年度は、小中一貫教育推進委員会4回、小中一貫教育実践研究会を2回、小中連絡会を2回、集合学習2回を行った。集合学習に参加した小学生から「他校の友達ができてよかった。」「中学校に入学するのが楽しみになってきた。」といった感想があり、人間関係の構築、中1ギャップの解消に効果があると考えられる。また、小学校と中学校が同じテーマで学力向上等に取り組んでいるため、9カ年一貫した指導が行われ、学力向上が期待できる。			
【現状及び今後の課題】				①今後も年間を通じて園と小学校が連携を図る機会を設定し、切れ目ない支援・連携ができるよう取り組む。 ②③小・中学校の教職員が一同に会し、授業参観や情報交換会を行うことで、共通した課題解決に向けての教育活動が展開されるようにする。			

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1	教育総務費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	教育振興費		基本事業		
中 事 業 伊佐のふるさと教育推進事業							
事務事業 伊佐のふるさと教育推進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課							
【事業の目的】							
郷土について学び、郷土を愛する子どもたちを育成する。							
【事業内容】							
①黄金の俳句教室②黄金の俳句コンクール③伊佐のふるさと検定④伊佐のふるさと塾（転入教職員）							
【主な活動実績】							
①②④報償費・旅費等 93,812円							
【事業の成果】							
① 講師に霧島公民館社会教育コーディネーターの竹内功先生をお招きし、7/8開催。11人の児童が参加（児童の保護者7人も参加）し、俳句についての理解を深めた。							
② 市内の児童・生徒から1,500点の応募があった。 ■1次審査 教育委員会内で実施■2次審査 伊佐市俳句の会有馬りえ子先生・山之口光子先生（特選・入選の決定） ■3次審査 市長・教育長・校長会代表・小山五十三先生（特別賞の決定） 大賞作品「ズブズブと 足をすいこむ 田うえかな」 審査員から「伊佐らしい情景が感じられるすばらしい句である」という評価をいただいた。							
③ 小学校4～6年生対象（受験者総数447人 合格者393人 合格率88%）昨年度と比較して合格率が10%上昇。							
④ 転入教職員等52人に、伊佐の歴史等の学習及びカヌー体験を実施。参加した教職員から「カヌーから見る伊佐の風景が素晴らしかった」「さまざまな角度・視点から伊佐のよさを知ることができた」「子どもたちに伊佐のよさを伝える（教える）立場として、貴重な学びの場であった」等感想があり、教師自身が「伊佐のふるさと教育」を体験した様子が見られた。							
【現状及び今後の課題】							
今後も俳句を通して児童生徒が日々の何気ない日常を表現したり、伊佐の豊かな景色を感じたりする豊かな感性を培うことができるよう伊佐のふるさと教育に取り組んでいく。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2	小学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		小学校小規模改修事業					
事務事業		小学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 校舎等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や工事の他、臨時的な修繕や工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 132件 17,783千円 ・本城小学校教室棟外壁改修等工事 33,153千円 ・湯之尾小学校体育館箱樋改修工事 11,132千円 ・大口東小学校普通教室改修工事 12,870千円 ・羽月小学校消防設備改修工事（電気設備） 5,610千円 ・羽月小学校消防設備改修工事（機械設備） 19,030千円 ・平出水小学校プール改修工事 6,568千円 ・トイレ洋式化改修工事（明許繰越）5件 9,472千円							
【事業の成果】 本城小学校教室棟外壁、湯之尾小学校体育館箱樋、大口東小学校普通教室、羽月小学校消防設備の改修工事などを行い学校環境の改善を図ることができた。また、随時改修・修繕を行い児童の安全確保と安全で快適な学校環境を提供できた。							
【現状及び今後の課題】 施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、近年の大雨等気候から生ずる災害に早急な対応が必要な場合がある。引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに計画の見直しを行いながら進めたい。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		学力向上対策事業					
事務事業		小中学校教材教具整備事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課							
【事業の目的】							
国が定める「教材整備指針」に基づき、整備（更新）を行う。							
【事業の内容】							
①義務教育教材備品の購入							
②理科・算数（数学）教材備品の購入（国庫補助有1/2）							
③特別支援学級教材備品の購入							
【主な活動実績】							
①小：3,828,630円 中：1,270,390円							
②小：1,617,228円 中：839,960円							
③小：480,579円 中：195,690円							
【事業の成果】							
①学校からの要望に対する充足率 小100%（51品）、中100%（9品）							
②学校からの要望に対する充足率 小100%（29品）、中100%（11品）							
③学校からの要望に対する充足率 小100%（8品）、中100%（1品）							
【現状及び今後の課題】							
児童・生徒の学力向上や合理的配慮につなげるため、教材・教具類の整備を行っている。学習指導要領や教材整備指針に即した教材・教具の整備計画を学校ごとに立て、備品の整備（購入、更新）を進めている。必要に応じてヒアリングや現状の確認を行ったうえで予算に反映し、速やかに購入する流れで事務を進めている。補助事業や未来の教室基金等も活用しながら整備を進めていく。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	2・3	小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	2	教育振興費		基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減
中 事 業		就園就学事業					
事務事業		小中学校就学支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課							
【事業の目的】 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒、及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な支援を行う。							
【事業の内容】 ①小規模校入学特別許可制度通学費補助（南永小・平出水小）②要保護・準要保護児童就学援助（小・中） ③特別支援教育就学奨励（小・中）④スクールバス運行业務委託							
【主な活動実績】 【小学校】①10,000円×11世帯 110,000円 ② 10,626,713円（166世帯）③2,078,562円（68世帯） 【中学校】②9,826,312円（121世帯）③1,182,066円（26世帯）④43,560,000円（債務負担3年目/5年契約）							
【事業の成果】 ①小規模特認校制度を利用して通学する児童の保護者に対し、世帯当たり10,000円の通学費補助を行った。 ②③経済的に就学困難な児童・生徒への支援、特別支援学級に通級する児童・生徒の就学を奨励するための経済的支援を行った。 ④全校生徒387人中128人が利用中（33％）生徒・保護者・学校・バス運行会社連携もスムーズで、大きな事故やクレームもなく安全に運行できている。							
【現状及び今後の課題】 ①小規模特認校に通学を希望する児童への通学費を支援することにより、保護者の負担軽減につなげる。 ②③支給対象費目及び支給額を実情に沿ったものになるよう見直しを行う。 ④次回のスクールバス委託契約（5年間の債務負担）を令和6年度中に行う。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	3	中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	1	学校管理費		基本事業	95	教育環境の整備
中 事 業		中学校小規模改修事業					
事務事業		中学校小規模改修事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 校舎等の危険防止と耐久性の向上のため修繕や工事の他、臨時的な修繕や工事などの事業を行い、安全な学校環境を作る。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 20件 1,618千円 ・大口中央中学校高圧気中開閉器取替工事 1,705千円							
【事業の成果】 設備について随時改修・修繕を行い生徒の安全確保と快適な学校環境を提供できた。また、経年劣化の状態だった大口中央中学校高圧気中開閉器の取替工事をおこなうことができた。							
【現状及び今後の課題】 施設整備に関し安全面を優先しながら補修等を行いつつ、引き続き個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに計画の見直しを行いながら進めたい。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	1・2・3	教育総務費 小学校費 中学校費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3・2・2	教育振興費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		特別支援教育事業					
事務事業		特別支援教育事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 学校教育課							
【事業の目的】 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援教育支援員を配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。また、教育支援委員会や特別支援連携協議会による適切な就学に向けた早期相談体制の充実、切れ目のない支援の充実を図る。							
【事業の内容】 ①特別支援教育支援員の配置②伊佐市教育支援委員会の開催③特別支援連携協議会の開催④伊佐地区特別支援教育研究会への参画							
【主な活動実績】 ①特別支援教育支援員（24人） 報酬年額21,750,435円 費用弁償年額1,449,884円 賞与年2回2,519,888円 13小学校、2中学校、1幼稚園に配置 児童生徒園児総数185人							
【事業の成果】 ① 特別支援教育支援員は、幼稚園、小・中学校において、担任教師等と連携の上、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒に対して日常生活の介助、学習支援、教室移動等における介助、健康・安全確保、学校行事における介助、周囲の児童生徒の障害理解促進を行った。 ②③ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、情報の共有を図り、多様な学びの場について関係者が協議した。また、園や学校だけでなく、子ども課や療育関係者、病院等との情報交換・共有を行った。 ④年1回参画し、市内の特別支援学級を設置する学校の担当者と一緒に研修を受講した。							
【現状及び今後の課題】 特別支援教育支援員の資質向上のための研修を充実させるとともに、効果的な活用を図るために各校（園）の教職員の研修を充実させる必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	24	学校教育の充実
	目	3	学校給食センター費		基本事業	92	こころと体の教育の推進
中 事 業		学校給食事業					
事務事業		給食センター管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。 献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。							
【事業の目的及び内容】 心身ともに成長期にある児童・							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 25 青少年の健全育成

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		伊佐市ジュニアリーダークラブ（レインボーキッズいさ）活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 市内の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。 【主な業務】 自然体験 集団生活体験 ボランティア活動など							
【主な活動実績】 団員 5 人（小学生 5） 主な活動実績 7 月 23 日 歴史探訪（会場：上野原縄文の森） 11 月 5 日 星空観測（会場：南永小学校） 2 月 4 日 電車で Go！（会場：鹿児島市） ・その他含め、年間 8 回の活動を行った。							
【事業の成果】 様々な体験活動をととしての知識だけでなく、異年齢交流を通してのコミュニケーション能力やたくましい心身を育成した。							
【現状及び今後の課題】 ・団員数の確保。現状中高生が一人もない。 ・活動支援を行う実行委員が不足している。 ・青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		青少年教育推進事業					
事務事業		ふるさと学寮支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 ○ふるさと学寮 子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。 ○代替事業 近年頻発する台風等の災害に備え、次世代を担う子供たちの「防災意識」を高めるため、薩摩川内市防災研修センターでの災害体験を計画。							
【主な活動実績】 新型コロナにより、集団での飲食や宿泊まりが困難であるとして、代替事業を計画した。 しかし、代替事業も8月の感染拡大により中止とした。							
【事業の成果】							
【現状及び今後の課題】 全校区での実施が望ましい。また、更なる異年齢交流のために中学生以上にも広めていくことも必要である。 全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。 支援者の高齢化等で実施が難しいという校区が出てきている。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中 事 業		家庭教育推進事業					
事務事業		家庭教育学級支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 教育基本法第10条では、保護者は子どもの教育に努めること、国・地方公共団体は家庭教育を支援する施策を講ずるよう努めなければならないとしている。市内公立幼稚園・小・中学校それぞれに家庭教育学級の開設を依頼し、保護者に対して年6回以上の講座を行うよう指導している。学級のカリキュラムは自主講座、家庭教育専門指導員による親業出前講座及び合同人権講座とで構成している。合わせて年3回程度家庭教育情報紙を発行し、家庭教育の推進を行う。 【主な業務】 ・家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。 ・家庭教育学級人権講座で、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。 ・家庭教育情報紙を発行する。							
【主な活動実績】 市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校 親業出前講座 開催回数：24回 参加者合計：312名（延べ人数） 講師：専門指導員及び外部講師 家庭教育情報紙「親なら子なら」発行回数3回（6月、11月、3月）							
【事業の成果】 家庭教育専門指導員また家庭教育支援員による親業出前講座では、家庭での子どもとの関わり方や家庭で育みたい大切なことなど、家庭教育の基本について啓発・助言を行った。家庭教育情報紙は子育てに関する記事、親業出前講座から抜粋した記事、学校関係者等の子育て談などを掲載し、家庭教育が身近なものとして感じられる内容で発行し、啓発を行うことができた。							
【現状及び今後の課題】 家庭は教育の原点であり、愛情による絆で結ばれた家庭は子どもの心の拠り所であるため、今後も家庭教育の推進が必要である。コロナ禍で親業出前講座を中止することもあったが、現在はコロナ禍前の状況に戻りつつあるため、各学校からの要請に応えていきたい。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	25	青少年の健全育成
	目	6	青少年教育費		基本事業	98	地域による健全育成の推進
中 事 業		青少年補導センター運営事業					
事務事業		青少年補導センター運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体との密接な連携のもと、青少年の育成、補導、相談、環境浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は学校教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において定期的に補導活動を行っている。							
【主な業務】 運営委員（関係団体代表）及び育成補導委員（教職員・保護者代表）の選任 開催通知・辞令交付・会議の開催（年2回） 会議では青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議。 育成補導委員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員の選任（各小学校区1人）							
【主な活動実績】 補導センター運営委員会・育成補導委員会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大により、第2回運営委員会は書面決議） 各学校単位で校区内の補導活動を実施 社会教育課職員による青パト車巡回パトロール 補導活動：331回							
【事業の成果】 青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体等と連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。							
【現状及び今後の課題】 青少年の健全育成活動に関わる補導委員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した活動を展開する。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		郷土資料館・文化財指導員活用事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 伊佐市郷土資料館（大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館）に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応等を行う。							
【主な活動実績】 ふれあい講座（ふるさと探訪）、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせのレファレンスサービス、文化財の資料収集、整理。本年度は、大口ふれあいセンター大規模改修が予定されているので、大口資料館収蔵物の整理を行った。							
【事業の成果】 文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの文化財等問い合わせに対するレファレンスサービスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。							
【現状及び今後の課題】 本年もコロナウイルスのため来館者が少なかった。今後は、ふれあいセンター改修に伴い、資料館の運営体制・展示内容の見直しを実施して来館者を増やす取組が必要である。また、改装にあたっては、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人など、様々な人の特性に十分に対応することが必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	101	伝統文化の継承
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		伝統民俗芸能団体運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。							
【主な活動実績】 自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付（6 団体）し、活動の活性化を図った。 令和4年度は、コロナ禍のため自治会行事や各イベント等で活動を披露した団体が昨年に引き続き少なかったが、郷土芸能装備（太鼓・鉦）の助成を1団体に行っている。							
【事業の成果】 各自治会行事やイベント等の披露により、各団体の交流や活動の活性化が図らる。							
【現状及び今後の課題】 少子高齢化や地域コミュニティーの希薄化により、後継者不足で活動が停滞している団体もある。保存会の加盟状況は、令和3年度11団体から令和4年度は10団体に減少している。これらを将来にわたり保存継承していくために、郷土芸能出演の場をつくり、財政的・人的な負担を考慮した持続可能な保存継承が必要である。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		県・市指定文化財保護管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、除草清掃作業等の環境整備や修繕、案内板や標柱の建て替え等を行う。							
【主な活動実績】 市、県指定文化財の案内板の建て替え（専念寺歴代住職の墓）、専念寺石碑等移設業務委託、菱刈氏歴代の墓樹木枝伐採、町田久倍の墓樹木伐採 山城原石塔群、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓等除草清掃等 太良城跡の除草・枝払い、史跡整備謝金（下名、平沢津） 白木神社防災設備点検等 令和４年度は曾木発電所復旧検討委員会を開催し委員謝金を支出した。							
【事業の成果】 概ね適正に保全がなされている。							
【現状及び今後の課題】 市内には45件の市指定文化財があり、市内全域に点在するため、保存活用や維持管理に苦悩している。また、地元や関係者からの整備要望も増えている。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
	目	2	文化財管理費		基本事業	100	文化財の適切な保存
中 事 業		文化財保存・活用事業					
事務事業		国指定重要文化財保存事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業。 伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物（祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社）と1件の国の天然記念物（チスジノリ）があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。							
【主な活動実績】 いずれも適正に環境保全がなされている。							
【事業の成果】 概ね適正に保全を図ることができた。							
【現状及び今後の課題】 現在、国指定文化財祁答院家住宅は茅葺屋根の雨漏箇所があり、早急な対策が必要である。また、老朽化が進み大規模改修等の必要な文化財もあり、今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っていく必要がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		公民館講座運営事業					
事務事業		公民館講座（ふれあい講座）運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等社会教育課 ふれあいセンターを中心に、校区公民館等も活用して各種公民館講座（ふれあい講座）を開設し、市民の生涯学習への意欲向上と生きがいをづくりをすすめる。 ふれあい講座は、6月から開講し6ヵ月の期間で修了することとしている。また、各校区との社会教育推進事業委託により社会教育推進員を設置し、校区でも高齢者学級や自主講座などの公民館講座を実施する。							
【主な活動実績】 ①ふれあい講座（25講座、修了者250名）漆芸・金継ぎ講座、革小物講座、地域おこし協力隊による講座、シニアいきいき教室など。 ②ふれあいサークル（25団体、会員数204名）健康体操サークル、水彩画サークル、陶芸サークルなど。 ③校区公民館講座（36講座、延べ人数6,440名が受講した）ダンベル体操教室、健康体操教室などを13校区で実施。							
【事業の成果】 新規講座を取り入れながら、市民の生きがいをづくり、交流の場としての効果を上げた。各校区コミュニティもそれぞれの実状にあった講座を実施し、地域住民の交流の場の提供、生涯学習の意欲向上を目指し活動した。							
【現状及び今後の課題】 新型コロナの感染予防のため開講式は講座毎に実施した。受講生は、ほとんどが女性であり、年齢も60歳以上が9割を占めている。60歳以上をターゲットにすると、受講時間が夜間は好まれず、昼間を希望されているようである。また高齢化が進み交通手段がない方が増えていくことが想定されるので、各校区コミュニティ協議会での講座が盛んになるよう進めていく必要がある。							

予算 科目 目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	3	公民館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業 公民館施設等運営事業							
事務事業 公民館施設等運営事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 地域の拠点施設また地域活動の中心として、校区の活性化を図る。							
【主な活動実績】 田中校区集会施設指定管理 2,162千円 山野基幹集落センター指定管理 429千円 本城校区集会施設指定管理 1,306千円 西太良地区コミュニティセンター指定管理 319千円 湯之尾校区集会施設指定管理 1,687千円 羽月地区公民館指定管理 430千円 羽月西青少年センター指定管理 319千円 牛尾青少年センター指定管理 115千円							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設利用の制限や様々な予防対策等適切な対応ができた。各校区集会施設の指定管理により地域に密着した運営がなされた。 地域住民の自主的な活動が促され、地域の活性化に繋がった。							
【現状及び今後の課題】 コロナ禍前の状況に戻つつある時代の変化や住民の高齢化など地域住民のニーズに対応した新しい生活様式や学習の多様化に対応するため生涯学習環境の整備が必要となる。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		読書推進事業					
事務事業		図書館管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 図書館 生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。（大口図書館・菱刈図書館） 開館時間午前9時～午後6時（日・祝日は午後5時まで） 休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日） 年末年始（12月28日～1月4日） 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動							
【主な活動実績】 ・館内奉仕（図書購入大口：1,556冊2,700千円、新聞6紙、雑誌12誌 菱刈：1,041冊1,800千円、新聞3紙、雑誌8誌） ・巡回配本 大口：34ヶ所 菱刈：15ヶ所 配本冊数11,111冊 ・ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者160名 ・読み聞かせ会・メルヘンひろば（大口 毎月第4土曜日）22回 参加者501名・緑陰読書7回 参加者209名 ・英語絵本読み聞かせ・大人のためのおはなし会 参加者28名 ・春秋の図書館まつり・緑陰読書2回・クリスマスお話し会（菱刈）158名 ・古本市・ブックリサイクル（両館年3回）など							
【事業の成果】 図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘンひろば、大人のためのおはなし会、図書館まつり、読み聞かせ会などの実施、市内49カ所へ巡回配本の実施、英語絵本読み聞かせ実施など読書推進活動に努めた。市民のニーズに応じた図書資料の収集、書庫の配置換えや書籍分類、案内板の設置など館内設備に努めた。							
【現状及び今後の課題】 利用者の高齢化と人口減少のため、近年は図書館利用者数が横ばいである。さらなる図書館利用の活性化のための方策の検討が必要であり、大口ふれあいセンター大規模改修により大口図書館もリニューアルする予定であるので、設備・運営体制等充分な検討が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	4	図書館費		基本事業	106	文化芸術活動の促進
中 事 業		海音寺潮五郎基金					
事務事業		海潮忌実施事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 図書館 伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県出身で初めての直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介し、伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・文学フェスティバル」などの記念事業を実施する。							
【主な活動実績】 ・「銀杏文芸賞」公募期間5月1日～8月26日 応募数270点（短歌149点、エッセイ121点） ・「読書感想文・感想画コンクール」募集期間7月1日～9月23日 応募数498点（感想文381点、感想画117点） ・「海潮忌・文学フェスティバル」（海潮忌、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談）参加者100名（コロナ対策のため本年も会場の入場制限を行い対応した。） ・市内小中校16校へ1校2万円の図書購入費の配布 ・本年度は銀杏文芸賞選者に東直子先生を迎え審査を行った。 ・本年度は海音寺潮五郎記念講演会を開催し、作家の家田荘子先生に講演していただいた。（8月28日参加者200名）							
【事業の成果】 コロナウイルス対策のため、本年も昨年に引き続き海潮忌・文学フェスティバルの規模を縮小し開催した。海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業をたたえるために、今後も継続して事業を実施し、市のPR、文化向上、読書推進活動を図る。							
【現状及び今後の課題】 基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでおり、記念事業の内容について検討が必要である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	7	ふれあいセンター費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		ふれあいセンター運営事業					
事務事業		ふれあいセンター維持管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 社会教育課 公民館講座（ふれあい講座）やサークル、自主活動講座など市民が自ら学習し、世代間で地域交流活動を行う中央公民館として伊佐市大口ふれあいセンターを設置し、生涯学習や文化芸術の振興のための拠点として幅広く活用する。また、館内に図書館、資料館なども設置し、多目的な活動の場として活用する。							
【主な活動実績】 歳入（使用料） 1,326千円 歳出(管理運営事業) 8,201千円 ふれあいセンター利用者 32,729人（令和4年度実績）							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの影響により、講座等の利用制限を行った期間、また利用者の利用控えにより、利用者は前年同様減少傾向であった。施設の利用に際しては、感染症対策を十分に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを行った。							
【現状及び今後の課題】 備品等の老朽化が激しいが、修繕を行いながら利用者に貸与している。また、事務員で対応できない問い合わせ等には職員が対応するが、現地確認が即座に行えないため、即座に対応できないことがある。 新庁舎建設に伴う大規模改修のため、公民館講座（ふれあい講座）やサークル利用者については、大規模改修期間中の代替施設の説明や調整を行う。今後、大規模改修後の運営について関係課との協議が必要となる。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	9	文化会館費		基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実
中 事 業		文化芸術事業					
事務事業		自主文化開催事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 文化芸術振興を通して、市民の文化力向上と地域活性化に寄与するための自主文化事業である文化イベント、講座などを実施する。							
【主な活動実績】 主催事業 和太鼓講習会 (5/17：7団体28人参加) 吹奏楽部楽器指導 (大口中央中：5/22・5/24・6/11・6/26・9/2、菱刈中：6/11・6/25) 夏休み親子文化教室 華道 (7/23：9人、8/20：中止) 着付け (7/23：中止、8/6：中止) 茶道 (8/6：中止、8/20：中止) 野田あすかミニ演奏会・母恭子講演会 (10/1：130人) 共催事業 いさのおんがくたいミニ・コンサート (11/20：138人、1/29：41人、2/9・2/10：505人) 後援事業 伊佐子ども芸術祭典 (5/31：109人、6/1：176名) 伊佐市文化祭 (11/3：722人)							
【事業の成果】 音楽や講演会などの文化事業を通して、文化振興の推進に努めている。昨年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった「野田あすかミニピアノ演奏会」を開催することができた。 また、市民団体である「いさのおんがくたい」による学校に出向いてのアウトリーチコンサートの開催やミニ・コンサートを開催し、豊かな心の醸成を図ることができ、参加者から好評を得た。							
【現状及び今後の課題】 各団体との協働事業を継続強化しながら、子どもから高齢者まで身近に芸術鑑賞する機会を設けることで、市民の文化振興の推進に努める。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり												
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興												
	目	9	文化会館費		基本事業	103	学習の場の提供												
中 事 業		文化会館管理運営事業																	
事務事業		文化会館維持管理運営事業																	
【事業の目的及び内容】 伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営を行う。 事業：(1) 市主催事業 (2) 貸館事業 職員：会計年度任用職員 2 人、夜間休日等はシルバー人材センター対応。																			
【主な活動実績】 文化会館運営事業（24,008,063円） <table><tr><td>・会計年度任用職員報酬等 2 人分</td><td>3,919,800円</td><td>・文化会館運営審議会開催年 1 回</td><td>27,700円</td></tr><tr><td>・文化会館消防用設備等点検業務委託等</td><td>8,657,220円</td><td>・管理業務委託：シルバー人材センター</td><td>1,111,762円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>8,051,654円</td><td>・文化会館高圧気中開閉器取替工事</td><td>1,265,000円</td></tr></table>								・会計年度任用職員報酬等 2 人分	3,919,800円	・文化会館運営審議会開催年 1 回	27,700円	・文化会館消防用設備等点検業務委託等	8,657,220円	・管理業務委託：シルバー人材センター	1,111,762円	・光熱水費	8,051,654円	・文化会館高圧気中開閉器取替工事	1,265,000円
・会計年度任用職員報酬等 2 人分	3,919,800円	・文化会館運営審議会開催年 1 回	27,700円																
・文化会館消防用設備等点検業務委託等	8,657,220円	・管理業務委託：シルバー人材センター	1,111,762円																
・光熱水費	8,051,654円	・文化会館高圧気中開閉器取替工事	1,265,000円																
【事業の成果】 会計年度任用職員及び管理業務委託（シルバー人材センター）の対応により、館の予約・利用等、連絡調整を図りながら業務を遂行できている。																			
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化に伴い、必要な修繕等が増加している。内容を精査しながら対応を講じていく必要がある。																			

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	10	山野西文化交流館費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		山野西文化交流館運営事業					
事務事業		山野西文化交流館運営事業					
【事業の目的及び内容】 文化芸術を通じ、人々の交流と学習の向上を図り、生涯学習の意欲を高めて文化交流の場として活用できるよう施設の維持管理を行う。							
所管課等 社会教育課							
【主な活動実績】 施設使用料（歳入） 600円 山野西文化交流館の窓口業務委託 369,600円 （MAGADIS国際文化交流協会）							
【事業の成果】 市民や近隣事業所の就労者の交流の場として利用され、適切な運営管理がなされた。 新型コロナウイルスの影響により、殆どの事業を自粛した。							
【現状及び今後の課題】 施設の老朽化に伴い、今後山野西文化交流館自体の運営方針について検討が必要となる。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	5	社会教育費		施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
	目	11	社会教育施設管理費		基本事業	103	学習の場の提供
中 事 業		社会教育施設管理事業					
事務事業		社会教育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、大口ふれあいセンター、山野西文化交流館、菱刈ふるさといきがいセンターの施設維持管理を行う。 所管課等 社会教育課							
【主な活動実績】 施設管理委託 13,064,740円 湯之尾校区集会施設受変電設備改修工事設計業務委託 616,000円 田中ふるさと館外壁等改修工事設計業務委託 1,452,000円 菱刈ふるさといきがいセンターブラウジンプコーナー空調設備改修工事 1,870,000円							
【事業の成果】 新型コロナによる新しい生活様式を取り入れながら、市民が安心して利用できる施設として提供ができた。							
【現状及び今後の課題】 各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。また、施設の現状に合った改修が行えるよう個別施設計画の見直しは毎年度検討する必要がある。							

政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり
 施策 28 スポーツの推進

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		国体カヌー競技準備事業					
事務事業		国体カヌー競技準備事業					
【事業の目的及び内容】 令和5年10月に開催される特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体（カヌースプリント競技）」に向けての諸準備業務や、九州カヌースプリント選手権大会を伊佐市に誘致し、国体予行大会として位置づけ、動線確認や問題点の確認を行うなど、本大会成功に繋げるための伊佐市実行委員会への負担金である。 【市実行委員会の主な業務】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営 ・市実行委員会総会、庁内推進会議、各専門委員会の開催等 ・国体カヌースプリント本大会の開催準備 ・いちご一会栃木国体カヌースプリント競技視察（栃木市） ・九州カヌースプリント選手権大会開催 ・国体カヌー競技担当者研修会（佐賀市） ・国体実務者研修会（栃木市） ・地元選手強化対策事業ほか							
【主な活動実績】 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 6,623,000円 ・総務企画 … 総会（書面開催）、いちご一会栃木国体競技視察、先催県・後催県担当者研修会、募金活動、広報啓発活動（47都道府県応援のぼり旗、ハンドタオル、国体ブース設置、ホームページ更新）花育てりレーなど ・競技式典 … 大会役員編成（ボランティア協力依頼）、施設の定期点検、選手競技力向上活動支援など ・宿泊衛生 … 宿泊施設協力依頼、合同配宿センター連絡調整、新型コロナウイルス対策など ・輸送交通 … 輸送計画の精査、駐車場確保など							
【事業の成果】 現在までに会場準備等の基盤整備を行えたことで、競技実施に向けた確実な取組ができている。令和4年度いちご一会栃木国体の視察研修や、10月に九州カヌースプリント選手権大会（国体予行大会）を伊佐市で開催し、市職員、関係機関との連携強化が図られ、問題把握が行えた。また、11月に佐賀市で開催された担当者研修会に参加し、先催・後催自治体との情報共有・連携が行えた。このことにより、令和5年度かごしま国体開催成功に向けた問題や解決方法が確認され、国体開催成功に向けた準備ができた。							
【現状及び今後の課題】 今後は、国体炬火リレー、国体記念伊佐市ドラゴンボートレース大会の実施や、各種イベント行事において国体ブースを設置するなど広報啓発に力を注ぎ、国体開催気運の醸成を図りたい。また、日本カヌー連盟をはじめ、各関係団体や先催・後催自治体と情報を共有するとともに、大会関係者が安心して参加できるよう、大会成功に向けた取組を確実に進めていく必要がある。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	109	スポーツ団体の育成
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		伊佐市スポーツ少年団運営支援事業					
【事業の目的及び内容】 次代を担う健全な心と体を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する。 【主な業務】 ・育成補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・スポーツ少年団開催行事支援：総会、指導者・育成母集団研修会、交歓大会、県競技別交歓大会、認定講習会等							
【主な活動実績】 ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金：288,000円 ・市スポーツ少年団の活動実績 新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが、活動状況は次のとおりである。 [実施]総会、県競技別交歓大会（夏期）、指導者・育成母集団研修会（同時開催）、県競技別交歓大会（冬期） [中止]市交歓大会							
【事業の成果】 コロナウイルスの影響で活動が制限されることとなったが、スポーツ活動のほか、レクリエーション活動、社会活動等については、継続した自主的な活動が展開されており、青少年の健全育成が図られた。							
【現状及び今後の課題】 児童減少のため、少年団数及び加入者も減少傾向にあるが、今後さらに指導者・育成母集団・地域と連携し、児童が活動する単団の維持に努める必要がある。							

予 算 科 目	款	10	教育費	総 合 計 画 体 系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																																																																	
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進																																																																	
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進																																																																	
中 事 業 競技スポーツ育成支援事業																																																																								
事務事業 スポーツ競技全国大会等出場支援事業																																																																								
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 本市におけるスポーツの振興と競技力の向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対し、スポーツ競技大会出場補助金を交付するものである。本年度から全国大会出場補助に加え、九州大会、国際大会出場についても支援拡充した。 補助対象人員は、大会要綱等に規定された登録人員（監督又は引率者1人を含む。）で、1人当たり個人種目の補助限度額は下記のとおりである。また、団体種目は、1団体につき300,000円を限度額とする。 ・九州大会10,000円（沖縄県開催20,000円）、全国大会及び国内で開催される国際大会30,000円（沖縄県を除く九州地区20,000円）、国外で開催される国際大会100,000円（アジア地区開催50,000円）																																																																								
【主な活動実績】 ・交付申請を受理し、内容審査後、補助金を交付する。																																																																								
【主な活動実績】 <table><tr><td>(1) (空手) 九州中学校空手道競技大会</td><td>30,000円</td><td>(選手2人、引率1人)</td></tr><tr><td>(2) (軟式野球) 全日本女子学童軟式野球大会</td><td>30,000円</td><td>(選手1人)</td></tr><tr><td>(3) (空手) 全日本少年少女空手道選手権大会</td><td>60,000円</td><td>(選手1人、引率1人)</td></tr><tr><td>(4) (空手) ”</td><td>60,000円</td><td>(選手1人、引率1人)</td></tr><tr><td>(5) (カヌー) 全国少年少女カヌー大会</td><td>90,000円</td><td>(選手2人、引率1人)</td></tr><tr><td>(6) (カヌー) 全国中学生カヌースプリント選手権大会</td><td>60,000円</td><td>(選手1人、引率1人)</td></tr><tr><td>(7) (カヌー) 全国高等学校総合体育大会カヌー競技</td><td>90,000円</td><td>(選手2人、引率1人)</td></tr><tr><td>(8) (グラウンドゴルフ) 全国グラウンドゴルフ交歓大会</td><td>150,000円</td><td>(選手5人)</td></tr><tr><td>(9) (陸上) 九州中学校陸上競技大会</td><td>20,000円</td><td>(選手2人)</td></tr><tr><td>(10) (空手) 全九州少年少女空手道選手権大会</td><td>30,000円</td><td>(選手2人、引率1人)</td></tr><tr><td>(11) (カヌー) カヌースプリント世界選手権大会</td><td>100,000円</td><td>(選手1人)</td></tr><tr><td>(12) (グラウンドゴルフ) 九州地区グラウンドゴルフ交歓佐賀大会</td><td>50,000円</td><td>(選手5人)</td></tr><tr><td>(13) (陸上) JOCジュニアオリンピックカップ</td><td>30,000円</td><td>(選手1人)</td></tr><tr><td>(14) (軟式野球) 九州女子小・中学生軟式野球大会</td><td>20,000円</td><td>(選手1人、引率1人)</td></tr><tr><td>(15) (ラグビー) トライドリームカップ</td><td>90,000円</td><td>(選手9人)</td></tr><tr><td>(16) (カヌー) アジア・パシフィックカヌースプリント大会</td><td>90,000円</td><td>(選手2人、引率1人)</td></tr><tr><td>(17) (ラグビー) 全国ジュニアラグビーフットボール大会</td><td>30,000円</td><td>(選手1人)</td></tr><tr><td>(18) (空手) 全日本少年少女空手道選抜大会</td><td>60,000円</td><td>(選手1人、引率1人)</td></tr><tr><td>(19) (サッカー) 中学生親善サッカー大会</td><td>250,000円</td><td>(選手25人)</td></tr><tr><td>(20) (空手) 全国中学校空手道選抜大会</td><td>180,000円</td><td>(選手5人、引率1人)</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>計20件</td><td>1,520,000円</td><td>(選手70人、引率11人)</td></tr></table>								(1) (空手) 九州中学校空手道競技大会	30,000円	(選手2人、引率1人)	(2) (軟式野球) 全日本女子学童軟式野球大会	30,000円	(選手1人)	(3) (空手) 全日本少年少女空手道選手権大会	60,000円	(選手1人、引率1人)	(4) (空手) ”	60,000円	(選手1人、引率1人)	(5) (カヌー) 全国少年少女カヌー大会	90,000円	(選手2人、引率1人)	(6) (カヌー) 全国中学生カヌースプリント選手権大会	60,000円	(選手1人、引率1人)	(7) (カヌー) 全国高等学校総合体育大会カヌー競技	90,000円	(選手2人、引率1人)	(8) (グラウンドゴルフ) 全国グラウンドゴルフ交歓大会	150,000円	(選手5人)	(9) (陸上) 九州中学校陸上競技大会	20,000円	(選手2人)	(10) (空手) 全九州少年少女空手道選手権大会	30,000円	(選手2人、引率1人)	(11) (カヌー) カヌースプリント世界選手権大会	100,000円	(選手1人)	(12) (グラウンドゴルフ) 九州地区グラウンドゴルフ交歓佐賀大会	50,000円	(選手5人)	(13) (陸上) JOCジュニアオリンピックカップ	30,000円	(選手1人)	(14) (軟式野球) 九州女子小・中学生軟式野球大会	20,000円	(選手1人、引率1人)	(15) (ラグビー) トライドリームカップ	90,000円	(選手9人)	(16) (カヌー) アジア・パシフィックカヌースプリント大会	90,000円	(選手2人、引率1人)	(17) (ラグビー) 全国ジュニアラグビーフットボール大会	30,000円	(選手1人)	(18) (空手) 全日本少年少女空手道選抜大会	60,000円	(選手1人、引率1人)	(19) (サッカー) 中学生親善サッカー大会	250,000円	(選手25人)	(20) (空手) 全国中学校空手道選抜大会	180,000円	(選手5人、引率1人)			計20件	1,520,000円	(選手70人、引率11人)
(1) (空手) 九州中学校空手道競技大会	30,000円	(選手2人、引率1人)																																																																						
(2) (軟式野球) 全日本女子学童軟式野球大会	30,000円	(選手1人)																																																																						
(3) (空手) 全日本少年少女空手道選手権大会	60,000円	(選手1人、引率1人)																																																																						
(4) (空手) ”	60,000円	(選手1人、引率1人)																																																																						
(5) (カヌー) 全国少年少女カヌー大会	90,000円	(選手2人、引率1人)																																																																						
(6) (カヌー) 全国中学生カヌースプリント選手権大会	60,000円	(選手1人、引率1人)																																																																						
(7) (カヌー) 全国高等学校総合体育大会カヌー競技	90,000円	(選手2人、引率1人)																																																																						
(8) (グラウンドゴルフ) 全国グラウンドゴルフ交歓大会	150,000円	(選手5人)																																																																						
(9) (陸上) 九州中学校陸上競技大会	20,000円	(選手2人)																																																																						
(10) (空手) 全九州少年少女空手道選手権大会	30,000円	(選手2人、引率1人)																																																																						
(11) (カヌー) カヌースプリント世界選手権大会	100,000円	(選手1人)																																																																						
(12) (グラウンドゴルフ) 九州地区グラウンドゴルフ交歓佐賀大会	50,000円	(選手5人)																																																																						
(13) (陸上) JOCジュニアオリンピックカップ	30,000円	(選手1人)																																																																						
(14) (軟式野球) 九州女子小・中学生軟式野球大会	20,000円	(選手1人、引率1人)																																																																						
(15) (ラグビー) トライドリームカップ	90,000円	(選手9人)																																																																						
(16) (カヌー) アジア・パシフィックカヌースプリント大会	90,000円	(選手2人、引率1人)																																																																						
(17) (ラグビー) 全国ジュニアラグビーフットボール大会	30,000円	(選手1人)																																																																						
(18) (空手) 全日本少年少女空手道選抜大会	60,000円	(選手1人、引率1人)																																																																						
(19) (サッカー) 中学生親善サッカー大会	250,000円	(選手25人)																																																																						
(20) (空手) 全国中学校空手道選抜大会	180,000円	(選手5人、引率1人)																																																																						
		計20件	1,520,000円	(選手70人、引率11人)																																																																				
【事業の成果】 国際・全国・九州の各スポーツ大会に出場することにより、各競技種目の選手は、更なる競技力向上に対し意識の高揚が図られている。																																																																								
【現状及び今後の課題】 国際・全国・九州大会に出場する選手の経費の負担軽減を図り、参加しやすい環境を整えることにより、スポーツの推進と競技力向上への一助となっている。伊佐市の誇りである代表選手が更なる競技力向上を目指し、活躍する姿を市全体で喜び、分かち合い、市の活性化に繋がる本事業を取組を継続的に行うことが必須である。																																																																								

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業 競技スポーツ育成支援事業							
事務事業 伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 県下地区対抗により毎年開催される県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、地元通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高め、伊佐が一つになる事業である。							
【主な業務】 ・補助金交付：申請書（計画書）受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算（交付確定） ・駅伝運営委員会事業：理事会・運営委員会・部会の開催、ロードレース大会等の開催 ・駅伝だよりの発行、女子駅伝大会参加、男子駅伝大会参加							
【主な活動実績】 ・伊佐地区駅伝運営委員会補助金：2,022,198円 ・第70回県下一周市郡対抗駅伝競走大会（記念大会）中学生区間 総合12位 タイム32時間46分59秒（3年度12位タイム32時間40分17秒） ・第36回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会 順位11位 タイム1時間18分03秒（2年度10位タイム1時間18分49秒）							
【事業の成果】 活動を円滑に行うため、3つの部会（後援部、広報普及部、指導部）を設置し、駅伝競技の普及と振興に努めたが、今大会は、男子は総合12位、女子は11位という結果であった。しかし、両チームの選手においては、令和4年度の屈辱を果たそうと、大会終了翌日から練習を開始しており、来年度へ期待するところである。また、県下一周市郡対抗駅伝競走大会・県地区対抗女子駅伝競走大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、伊佐地区の一体感を醸成している。							
【現状及び今後の課題】 選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も継続した支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進
中 事 業		競技スポーツ育成支援事業					
事務事業		県民体育大会出場支援事業					
【事業の目的及び内容】							
所管課等				文化スポーツ課			
県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催は、鹿児島県・鹿児島県教育委員会・鹿児島県スポーツ協会、主管は、鹿児島県各競技団体、平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市スポーツ協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会や選考会等を行い、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加する競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。							
【主な業務】							
・補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→精算事務							
・資料作成、出場競技団体代表者会、結団式、大会出場、解団式							
【主な活動実績】							
台風14号の影響により、別日程で開催された競技のうち、水泳競技（10/2）のみの参加となった。							
【事業の成果】							
伊佐地区は、17競技26種目に187人が出場予定であったが、台風14号の影響によりほとんどの競技が中止となった。日頃の練習の成果を発揮することのできる県民体育大会という一つの場は失ったが、本大会に向けた練習や予選会などから、健康づくり、仲間づくりが行われている。別日程で行われた水泳競技のみ参加している。							
【現状及び今後の課題】							
県民体育大会に出場するという大きな目標は、競技力向上はもちろんのこと、スポーツの振興に重要な役割を果たしている。令和2年度から令和3年度まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり、令和4年度は待ちに待った開催であったが、台風の影響により多くの競技が中止となった。今後は、コロナ禍からの再生という観点から、競技スポーツの向上と、本大会に参加する競技団体への育成と支援の取組について積極的に推進していく必要がある。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	1	保健体育総務費		基本事業	107	生涯スポーツの推進
中 事 業		生涯スポーツ育成支援事業					
事務事業		スポーツ推進委員活動支援事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加、スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること。また、様々なスポーツ行事や事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。 【主な業務】 ・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。							
【主な活動実績】 令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが、活動状況は次のとおりである。 〔実施〕 定例会4回・臨時会1回、始良・伊佐地区スポーツ推進委員研修会2回（霧島市、12/17伊佐市）、県スポーツ推進委員研究大会及び県民レクリエーション祭、伊佐市ふれあい駅伝競走大会、九州地区スポーツ推進委員研究大会（佐賀市）、県下一周市郡対抗駅伝競走大会 〔中止〕 軽スポーツ大会、マスケム講習会							
【事業の成果】 新型コロナウイルスの影響を受けながらも、感染対策に万全を期し、事業の開催時期、内容の精査など、慎重に判断し、目的をもった多くの事業を計画通り実施することができた。また、定例会・臨時会を実施し、これからのスポーツ振興について委員の情報共有、活動等について協議を行っており、スポーツ推進委員の継続した活動が期待される。							
【現状及び今後の課題】 スポーツ推進委員は、校区コミュニティ協議会等と連携し地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う重要な役割を担っている。今後も地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図りながら継続した活動が必要である。							

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり																																										
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進																																										
	目	1	保健体育総務費		基本事業	108	競技スポーツの推進																																										
中 事 業 文化・スポーツ交流推進事業（合宿誘致事業）																																																	
事務事業 文化・スポーツ合宿誘致推進事業																																																	
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 本市でスポーツ及び文化芸術活動のため宿泊する者に対し、補助金を交付するもので、市外の団体又は個人を対象に、1回の合宿等において延べ宿泊者数に1,000円を乗じて得た額とし、10万円を上限とする。 ・市の公共施設を利用して活動が行われるものであること。 ・国及び地方公共団体が主催又は共催する大会への参加を目的としないものであること。 ・旅館業法第2条第2項及び第3項に規定する旅館業を営む市内の施設に宿泊するものであること。 ・営利又は政治的若しくは宗教的活動を目的としないものであること。																																																	
【主な活動実績】 <table><tr><td>(1) (陸上) 鹿児島女子高等学校</td><td>96,000円</td><td>(24人4泊)</td></tr><tr><td>(2) (パラカヌー) 北海道 (個人)</td><td>7,000円</td><td>(1人7泊)</td></tr><tr><td>(3) (カヌー) 愛知県 (個人)</td><td>11,000円</td><td>(1人11泊)</td></tr><tr><td>(4) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校</td><td>5,000円</td><td>(5人1泊)</td></tr><tr><td>(5) (カヌー) 長崎県 (個人)</td><td>2,000円</td><td>(1人2泊)</td></tr><tr><td>(6) (カヌー) 長崎市立野母崎中学校</td><td>13,000円</td><td>(7・6人2泊)</td></tr><tr><td>(7) (カヌー) 福岡県立三潁高等学校</td><td>30,000円</td><td>(15人2泊)</td></tr><tr><td>(8) (カヌー) 福岡県カヌー協会 (個人)</td><td>15,000円</td><td>(1人15泊)</td></tr><tr><td>(9) (カヌー) 長崎県立西陵高等学校</td><td>50,000円</td><td>(25人2泊)</td></tr><tr><td>(10) (カヌー) 長崎県諫早市たらみカヌークラブ</td><td>4,000円</td><td>(2人2泊)</td></tr><tr><td>(11) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校</td><td>84,000円</td><td>(11～15人6泊)</td></tr><tr><td>(12) (パラカヌー) 日本障害者カヌー協会</td><td>上限100,000円</td><td>(8人計138泊)</td></tr><tr><td>(13) (カヌー) 愛知県 (個人)</td><td>71,000円</td><td>(1人71泊)</td></tr><tr><td></td><td>計488,000円</td><td></td></tr></table>								(1) (陸上) 鹿児島女子高等学校	96,000円	(24人4泊)	(2) (パラカヌー) 北海道 (個人)	7,000円	(1人7泊)	(3) (カヌー) 愛知県 (個人)	11,000円	(1人11泊)	(4) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校	5,000円	(5人1泊)	(5) (カヌー) 長崎県 (個人)	2,000円	(1人2泊)	(6) (カヌー) 長崎市立野母崎中学校	13,000円	(7・6人2泊)	(7) (カヌー) 福岡県立三潁高等学校	30,000円	(15人2泊)	(8) (カヌー) 福岡県カヌー協会 (個人)	15,000円	(1人15泊)	(9) (カヌー) 長崎県立西陵高等学校	50,000円	(25人2泊)	(10) (カヌー) 長崎県諫早市たらみカヌークラブ	4,000円	(2人2泊)	(11) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校	84,000円	(11～15人6泊)	(12) (パラカヌー) 日本障害者カヌー協会	上限100,000円	(8人計138泊)	(13) (カヌー) 愛知県 (個人)	71,000円	(1人71泊)		計488,000円	
(1) (陸上) 鹿児島女子高等学校	96,000円	(24人4泊)																																															
(2) (パラカヌー) 北海道 (個人)	7,000円	(1人7泊)																																															
(3) (カヌー) 愛知県 (個人)	11,000円	(1人11泊)																																															
(4) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校	5,000円	(5人1泊)																																															
(5) (カヌー) 長崎県 (個人)	2,000円	(1人2泊)																																															
(6) (カヌー) 長崎市立野母崎中学校	13,000円	(7・6人2泊)																																															
(7) (カヌー) 福岡県立三潁高等学校	30,000円	(15人2泊)																																															
(8) (カヌー) 福岡県カヌー協会 (個人)	15,000円	(1人15泊)																																															
(9) (カヌー) 長崎県立西陵高等学校	50,000円	(25人2泊)																																															
(10) (カヌー) 長崎県諫早市たらみカヌークラブ	4,000円	(2人2泊)																																															
(11) (カヌー) 宮崎県立宮崎工業高等学校	84,000円	(11～15人6泊)																																															
(12) (パラカヌー) 日本障害者カヌー協会	上限100,000円	(8人計138泊)																																															
(13) (カヌー) 愛知県 (個人)	71,000円	(1人71泊)																																															
	計488,000円																																																
【事業の成果】 文化・スポーツ合宿の誘致を進め、文化・スポーツの振興はもとより、交流人口の増加、市公共施設の有効利用を図るとともに、地元観光・宿泊業や飲食業など、地域活性化に繋がる有効な手段である。																																																	
【現状及び今後の課題】 年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により少なかったが、徐々に合宿が多くなってきた。問い合わせ等もあり、今後も申請が微増傾向にあることから、引き続き、情報発信に努めたい。																																																	

予算科目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		体育施設管理運営事業					
事務事業		体育施設管理事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 総合体育館、武道館、体育センター、陸上競技場、市営球場、弓道場（大口・菱刈）、市営プール、テニスコート、菱刈農村公園運動広場、多目的コート、菱刈農業者トレーニングセンター、本城体育広場、田中体育広場、湯之尾体育広場、湯之尾屋内ゲートボール場、湯之尾カヌー艇庫等の適正な施設管理及び修繕・工事等を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 47件（市営プールF P P 表面及びスライダー補修ほか） 4,063千円 ・施設管理委託37件（浄化槽維持管理業務委託ほか） 22,707千円 ・業務委託 3件（大口地区体育施設管理業務委託ほか） 8,843千円 【臨時】 ・4教文受託第6号 市営球場メインスタンド耐震診断及び大規模改修工事設計業務委託 8,465千円 ・西太良地区コミュニティ広場トイレ改築工事 4,997千円							
【事業の成果】 維持補修を行い、施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう関係各課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。 また、市営球場メインスタンド耐震診断及び大規模改修工事の設計実施と、令和3年度からの課題であった西太良地区コミュニティ広場トイレ改築工事が施工できた。							
【現状及び今後の課題】 各施設とも老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している現状にある。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は、個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。また、現状に合った改修が行えるよう個別施設計画の見直しを行い、より精度の高い計画でもって、改修工事に着手し、利用者に対し公共施設の利便性の向上に繋げていきたい。							

予算科目目	款	10	教育費	総合計画体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設管理費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業		カヌー艇庫運営事業					
事務事業		カヌー艇庫運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 文化スポーツ課 伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の適正な管理及び運営を行う。							
【主な活動実績】 ・施設利用の受付や収納事務、備品貸出などを行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や台風の影響により実施できなかった大会等もあった。利用状況は次のとおりである。 [実施] 県高校総体カヌー競技大会（5月）、国体九州ブロック熊本大会（7月）、伊佐教師ふるさと塾（8月）、九州アンダージュニア大会等（9月）、九州カヌースプリント選手権大会（10月）、九州カヌー冬季合宿、パラリンピック日本代表候補選手等合宿（6月～）、パラマウントチャレンジカヌーin伊佐（3月）等 [中止] いさドラゴンカップ2022（4月）、県民体育大会（9月）							
【事業の成果】 競技場及び艇庫の利用については、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、令和3年度利用者と比較した場合、各種大会や合宿も増加傾向にあり、川内川を活用した交流人口の拡大、地元観光・宿泊業者や飲食業など、地域活性化に繋がる取組となった。							
【現状及び今後の課題】 令和5年度「燃ゆる感動かごしま特別国体（カヌースプリント競技）」の機運醸成や国体成功に向けた準備業務及び通常の利用にも対応できるよう確実な維持管理の継続が今後も必要である。							

予算 科目	款	10	教育費	総合 計画 体系	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
	項	6	保健体育費		施 策	28	スポーツの推進
	目	2	体育施設費		基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中 事 業 閉校学校管理事業							
事務事業 地区体育館・グラウンド管理事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 教育総務課 閉校後の校舎跡地の処分若しくは活用法が決まる迄の間、利用できるように維持管理を行う。							
【主な活動実績】 ・施設修繕 2 件							

体系外 31（安全安心・定住の促進）

予算科目目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		地域おこし協力隊導入事業					
事務事業		地域おこし協力隊導入事業					
【事業の目的及び内容】 平成21年度に国の制度として創設され、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で令和8年度までに協力隊員を1万人とする目標が掲げられた。 都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、地域協力活動を行いながら、定住・定着を図る取組である。 なお、本事業は、地域おこし協力隊の募集に係る業務である。（200万円を上限として特別交付税措置）							
【主な活動実績】 ・消耗品費 32,278円 ・印刷製本費 11,000円 ・通信運搬費 20,000円 ・負担金 50,000円（ふるさと回帰支援センター負担金）							
【事業の成果】 令和4年度中に3人の隊員を確保でき、移住者の増加に貢献できた。 また、隊員それぞれがテーマを設定したふれあい講座の実施や、地域との協働による事業の実施など、地域住民との交流が図られた。							
【現状及び今後の課題】 それぞれの特徴を活かした活動を行い、地域の活性化に寄与する人材の確保ができていると考える。募集に対して多数の応募もあることから、導入後の展開を見据えた採用選考を行い、受入後の活動が円滑に実施できるよう、隊員の確保に努める必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		地域おこし協力隊活動事業					
事務事業		地域おこし協力隊活動事業					
【事業の目的及び内容】							
H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域で加速的に導入が進んでいる。				所管課等		地域振興課	
「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で6千人を超える隊員が活躍している。							
本事業は、継続7名新規2名の計9名の地域おこし協力隊員が、伊佐市において活動するためのものであり、費用は1人当たり480万円を上限として全額が特別交付税措置される。							
【主な活動実績】							
報酬 13,157,200円（月額：177,800円 12ヵ月×5名 6ヵ月×1名 4ヵ月×1名 3ヵ月×1名 1ヵ月×1名）							
職員手当等 1,320,165円（期末手当）							
共済費 2,279,313円（社会保険料、雇用保険料）							
消耗品費 54,827円							
補助金 10,702,242円（活動補助金9名分、起業・事業承継支援補助金1名分、空き家改修補助金1名分）							
【事業の成果】							
「移住・定住支援」1名、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」2名、「工芸ものづくり活動」2名、「地域コミュニティ再生の支援」1名、「文化芸術による情操教育・地域づくりに関する業務」1名、「情報発信に関する業務」2名（新規に2名が着任）の計9名が従事し、各自持ち前のスキルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。また、隊員同士が連携して事業を実施したり、隊員の活動に地域住民等が参画する機会が出てきており、本事業を介して地域活性化に関わる人が増えてきている。各隊員、任期終了後の定着に向けて準備を進めているところであり、特に、令和4年度においては本市に定住後、ゲストハウスをオープンするなど一定の成果が得られている。							
【現状及び今後の課題】							
隊員においては、これまでに形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、卒隊後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業		移住・定住促進事業					
事務事業		移住体験住宅管理運営事業					
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であり、かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。（地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備） 田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつなげる工夫をしている。							
【主な活動実績】 【管理費】 消耗品費：29,515円 光熱水費：483,397円 修繕料：16,588円 手数料：10,000円（浄化槽検査） 施設管理委託：249,744円（清掃業務、浄化槽維持管理） 賃借料：42,614円（NHK放送受信料） 業務委託：118,800円 移住体験住宅利用件数：20家族 44人 226泊							
【事業の成果】 定住促進サイトやインスタグラムを活用した情報発信を行い、空き家バンク事業と連携して運営を行った。施設利用者は、20家族44人（221泊）であり、うち1家族2人が移住した。コロナの影響もあり利用者の形式も変わり長期で宿泊し実際にリモートワークなど行いながら検討する家庭が増えた。利用者の中には、伊佐での生活を具体的にイメージしながら継続して移住を検討している者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】 施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組を行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組の中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。							

予算 科目 目	款	2	総務費	総合 計画 体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業 移住・定住促進事業							
事務事業 空き家バンク事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バンクを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。 また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。 空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図っている。							
【主な活動実績】 <業務内容> 空き家バンクの申請・登録事務（申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録） 不動産業者との事前内見（登録判断） 現地確認（不動産業者、申請者） <経費> 委託料 118,800円（定住情報ホームページ保守業務委託）							
【事業の成果】 令和3年度末時点の登録件数は124件であり、うち90件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行うケースも出てきており、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、ホームページにおいて広報をすることで、飛躍的に相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。							
【現状及び今後の課題】 空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。							

予算科目	款	2	総務費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	総務管理費		施 策	31	体系外
	目	8	企画調整費		基本事業		
中 事 業 移住・定住促進事業							
事務事業 移住・住み替え促進事業							
【事業の目的及び内容】 所管課等 地域振興課 住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは子育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し補助するもの。							
【基本額】 補助対象経費の1/5（新築：上限30万円 増改築：上限50万円）							
【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合 ・移住者加算 20万円 ・年齢加算 5万円（子育て世帯又は若者世帯） ・小規模集落加算 5万円（※対象物件が大口小学校区外）							
【言葉の定義】 ・移住者：申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に継続して10年以上居住していたもの ・子育て世帯：生計を一にする満15歳以下（申請日の属する年度の末日時点）の者と同居する世帯 ・若者世帯：ともに満40歳以下（申請日の属する年度の末日時点）である夫婦が同居する世帯							
【主な活動実績】 補助金： 12,069,000円 内訳（23件 新築9件 増改築14件）							
【事業の成果】 新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、移住者による新築や空き家の増改築が10件、空き家・空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が6件となっており、他事業との関連性が見えてきている。 【補助金額】新築： 3,430千円 増改築：8,639千円 合計： 12,069千円 【対象経費】新築：174,537千円 増改築：71,214千円 合計：245,751千円							
【現状及び今後の課題】 目的に掲げる住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後は、引き続き制度の周知を行うとともに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した事業運営の在り方等について模索し、より効果的なものとしていく必要がある。							

体系外 31（その他）

予算科目	款	4	衛生費	総合計画体系	政 策		体系外
	項	1	保健衛生費		施 策	31	体系外
	目	1	保健衛生総務費		基本事業		
中 事 業		若年者の在宅ターミナルケア支援事業					
事務事業		若年者の在宅ターミナルケア支援事業					
【事業の目的及び内容】							
				所管課等		保健課	
《 目的 》							
若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を図る。							
《 内容 》							
在宅療養を行う40歳未満の末期がん患者の在宅生活を支援するため、その者が利用した在宅介護サービス費用の一部を県と市で負担する。							
0～19歳：50,000円（月額） 居宅サービス							
20～39歳：80,000円（月額） 居宅サービス・福祉用具貸与							
50,000円 福祉用具購入							
0～39歳： 5,000円 認定に係る経費（医師の意見書等）							
【主な活動実績】							
・ ホームページに支援事業内容の掲載							
・ 医療機関へ広報							
【事業の成果】							
現在まで該当する実績なし。							
【現状及び今後の課題】							
介護保険法及び小児慢性特定疾患患者の支援については周知されているが、本支援事業においての認知度は低い。市ホームページにて支援事業の周知を行うとともに、他市町村と情報共有を行いながら支援事業の推進に努めている。							